

ISSN 2188-238X

公益社団法人 益米沢有為会々誌

復刊第64号 平成26年10月



登録商標第1457084号



米沢牛販売店

日本橋

日 山

日本橋 日山本店	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL 03 (3666) 5257
すき焼き割烹 日山	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL 03 (3666) 2901 (予約が必要です)
日山 亀戸店	江東区亀戸5-1-1	亀戸駅ビルアトレ内B1 TEL 03 (3638) 1129
日山 池袋店	豊島区南池袋1-29-1	池袋ショッピングパーク内 B1F TEL 03 (3986) 0290

米沢牛銘柄推進協議会
山形おきたま農業協同組合

米沢牛出荷組合

公
社団法人
米沢有為会々誌

復刊第64号



国宝上杉本洛中洛外図屏風 右隻5-6扇の禁裏節会の場面

[表紙について]

米沢市（上杉博物館）所蔵



〈タテ 160.4cm、ヨコ 365.2cm〉

表紙は、右隻 5 – 6 扇の禁裏節会の場面です。

国宝 上杉本洛中洛外図屏風

この屏風は、天正12年（1574）に織田信長が上杉謙信に送ったと伝えられるもので、狩野永徳の作とされる。京の市街地（洛中）と郊外（洛外）を高い視点から描いている。描かれている人物は2,400人を超えており、当時京の人口10万人と言われているので約40人に1人の割合で描かれている。この切り取った絵からは、祇園祭の山鉾の列が見え、祭りに参加している人、見学している人が描かれている。京都の町の一人一人が活気にあふれている様子が見える。一人として同じ格好の人はいない。

この屏風は平成7年国宝となり、上杉家文書が平成13年国宝となり、米沢に国宝が2点ある。

〈禁裏節会〉表紙の場面は、右隻5 – 6扇に描かれている御所の中庭で雅楽に合わせて舞を舞う人、それを楽しむ公家たち。左下の月華門には庶民が見物に向かっている様子。宮中の正月行事が描かれている。

目次

新生米沢有為会のさらなる発展を	小国町
“継続こそ力なり”をめざして	白鷹町
本部活動報告	飯豊町
第一一二七回定時総会報告	名譽会長 上杉 邦憲 4
本部各部門の主要活動報告	会長 須貝 英雄 6
私の志——二十六年度奨学生の作文——	6
産業功劳賞受賞記念講演	斎藤峰彰氏 8
我妻榮記念館だより	8
支部だより	22
東京支部	17
米沢支部	8
仙台支部	37
北海道支部	27
京都支部	22
興譲館寮だより	17
東京興譲館	17
仙台興譲館	17
置賜市町だより	17
米沢市	75
長井市	72
南陽市	69
高畠町	66
川西町	61

特別寄稿	小国町
米沢藩主宮島誠一郎にとっての戊辰戦争 友田昌宏氏	白鷹町
トピックス	飯豊町
① キヤロライン・ケネディ駐日米国大使来米沢	名譽会長 上杉 邦憲 4
② 支倉常長生誕の地歴史資料館開館	会長 須貝 英雄 6
③ 「全国馬肉サミットinながい産業フェア2014」開催	6
置賜歴史短信	斎藤峰彰氏 8
① 栗子ハイウェイ建設の立役者 高畠町糠野日星 中榮	8
② 赤芝ダムと赤芝発電所	22
会員の広場	22
「漆の実」俳句会便り	17
川柳同好会「柳為会」の近況	17
短歌同好会「古今小杉短歌会」の近況	17
第65回緑光会出品作品	17
賛助会員名簿	166
公益社団法人米沢有為会役員名簿	165
公益社団法人米沢有為会定款・細則	142
編集後記	134
本部・各支部事務所等所在地	132



新生米沢有為会のさらなる発展を

名譽会長 上 杉 邦 憲

米沢有為会が昨年七月に公益社団法人として新たなスタートを切られてから、早や一年が経過しました。新たな組織となって、須貝会長はじめ、理事・役員の皆様方におかれましては、移行に伴う細則等の整備や公益認定維持のための諸手続き等々、色々とご苦労の多かつた一年ではないかとお察し申し上げることともに、ご努力に感謝いたします。

さて、一年前といえば、キヤロライン・ケネディ女史の米国駐日大使への起用が発表されたのが七月二十四日（日本着任は十一月十九日）でした。着任直後の挨拶で、父の故ジョン・F・ケネディが上杉鷹山を尊敬していた、と聞いていた、と述べたのは未だ記憶に新しいところです。

それが事実かどうかはともかく、鷹山公の有名な言葉「為せば成る。為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり。」と同じ意味のことをJFKが述べています。

それは一九六一年一月大統領就任演説で「十年以内に月へ人を送り、無事に地球に戻す」

と言ふした際の言葉「それは易しいからやるのではない。難しいからこそやるのだ。」です。

長い年月をかけて、藩の立て直しを図った鷹山公と、人類初の挑戦を行つたJFK、目的は違つても、その燃える心には共通したものが感じられます。そして偶然ながらこの二人とも、その成果を見届けることなく亡くなっています。米沢藩の借金が完全になくなつたのは、鷹山公が亡くなつた翌年の一八一三年であり、アポロ十一号の月着陸は一九六九年七月二十日、JFKが凶弾に倒れてから六年後のことでした。

けれども、この二人の言葉は消えることなく、私たちに、かくあるべし、という道を示してくれています。

ちなみに、アポロ月着陸の七月二十日は、（旧暦ですが）鷹山公のお誕生日であつたのは、まことに不思議な因縁であります。キヤロライン大使を米沢に招きたい、という動きがあるのですが、その時には、この話を是非彼女に伝えたいと思つています。

七月にまつわる色々なことを述べました。今年の夏も、猛暑や局地的豪雨などの異常気象が続きましたが、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしになられることを、そして公益社団法人として二年目を迎えた新生米沢有為会がさらなる発展を遂げられることを祈念してご挨拶といたします。



“継続こそ力なり”をめざして

米沢有為会会長 須 貝 英 雄

米沢有為会会員の皆様、日ごろから当米沢有為会の活動に多大なご支援・ご協力をいただき、心から厚く御礼申し上げます。

当「米沢有為会会誌」も復刊第六十四号を迎えることができました。創立百二十周年記念事業の中で企画・編集された「米沢有為会 百年のあゆみ」（平成二十一年十一月十三日発行）をもう一度紐解くと、改めてその歴史の長さと重みに強く心を打たれると同時に、さらなる継続・発展をめざすのが私たちの使命であるとの想いがひとしお募つてまいります。社会的にも経済的にも国内外の情勢不安定さが続く中、先人の願いでもあつた地域・地方の活性化、ひいては日本の活性化に多少なりとも貢献すべく、当米沢有為会の運営に当たり、前述の想いを忘れることなく会員皆様のご協力を得ながら当会の継続・発展のために邁進してまいりたいと思います。

さて、従来から幾度も申し上げていることですが、当会は昨年七月一日付内閣総理大臣名で公益社団法人の認定を受けることができました。前述の綿々たる歴史の重みに加えて、今後は新たな定款に沿つて公益社団法人にふさわしい活動を残してゆく必要があります。具体的には、育英資金貸与事業および東京興譲館寮・仙台興譲館寮の運営事業から成る「育英事業」、我妻榮記念館管理運営事業等の「学術施設管理運営事業」、さらには表彰・広報事業や文化講演事業等から成る「教育・文化・産業振興事業」等の主たる事業の遂行です。現在、財務状況の改善、事務局機能の強化、会員の拡充等多くの課題に対しても鋭意克服に向けて努力中ですが、この中で特に会員の皆様に本誌を借りてお願いしたいのは、より多くの会員獲得のために家族・親戚・友人等に対して入会のお誘いしていただくことです。当会の活動は多くの会員に支えられての活動です。今後の当会活動の強化のためによろしくご協力のほどお願いする次第です。

本部活動報告

定期総会及び付帯催事に関する報告

一、第一二七回定期総会の報告

公益社団法人米沢有為会の第一二七回定期総会は、平成二十六年六月二十八日（土）十三時三十分～十五時、伝国の杜大会議室にて開催されました。公益法人移行後米沢で初めて行われる定期総会でもあり、置賜三市五町の首長、各高等学校校長等をご招待し、数名の方にご出席いただきました。

議案審議に先立ち、名譽会長上杉邦憲様よりご挨拶をいただき、



その後、新定款第一七条の規定により須貝英雄会長が議長となつて開会を宣言し、直ちに議事に入りました。多くの議案が審議されました。新定款第三七条により事業計画書と収支予算書は、毎事業年度の開始の日の前日である三月三十一日までに、会長が作成し、理事会の承認を得て公益認定等委員会に提出しなければならないこととされています。また、新定款第三八条により、事業報告は報告事項とされたため、総会の議決により承認を受けなければならない事項は貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書並びに財産目録となっています。

議事の概要及び審議経過は次の通りです。

第一号議案 平成二十五年度事業・業務報告（報告案件）
記載の「平成二十五年度事業・業務報告」に沿って平山英二総務部長より報告及び説明がありました。

第二号議案 平成二十五年度決算及び監査報告（議決案件）
議案書記載の「平成二十五年度決算報告」に沿って、

鈴木信之財務担当理事より貸借対照表、損益計算書報告及び財産目録の詳細な説明があり、その後、西澤榮一監事より監査報告があり、採決の結果全会一致で承認されました。

第三号議案 平成二十六年度事業・業務計画(報告案)
議案書記載の「平成二十六年度事業・業務計画」について平山英三総務部長より説明がありました。

第四号議案 平成二十六年度収支予算(報告案)

議案書記載の「平成二十六年度収支予算」に沿って鈴木信之財務担当理事より説明がありました。

会務報告

平山総務部長より次の報告がなされました。

一 新制度移行に伴う会員の再登録等については、正会員、個人賛助会員、団体賛助会員とも見込みの数を超えましたが、なお会員の増強に努力したいので、引き続きご協力をお願ひします。

二 小山泰理事より辞任の申し出がありました。慰留しましたが辞意が堅いので理事辞任登記の手続きを進め

ますが、今回は補充を行いません。(注・平成二十六年七月二十三日登記完了)

三 新設の税制優遇措置である「寄附金の税額控除」適用についての証明を申請していましたが、これが公益認定等委員会に認められ、内閣総理大臣から証明が得られました。ご活用ください。

公益社団法人米沢有為会第一回定期総会祝辞

南陽市長 塩田秀雄

公益社団法人米沢有為会第一回定期総会及び認定祝賀会の開催、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。本日はお招きいただきましたのに、公務が重なり出席できず申し訳ありません。
貴会におかれましては、日頃からの育英事業を中心とした人材育成と置賜地方の振興発展への取り組みに対し、心より敬意と感謝を申し上げますとともに、将来地元で活躍する多くの人材を育てるために、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、ご盛会をお祈り申し上げますとともに、貴会

の今後ますますのご発展と、ご参会皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。

長井市長 内 谷 重 治

公益社団法人米沢有為会の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

このたび公益社団法人としての第一回定時総会が盛大に開催されることを、心からお祝い申し上げますとともに、須貝会長をはじめ、役員並びに会員の皆様のご努力に深く敬意を表します。

人材育成に向けた育英事業や、郷土文化の振興、地域

産業の活性化など、様々な活動を通して置賜地域の発展にご尽力いただき、改めて敬意と感謝の意を表する次第でございます。

今後とも様々な分野において、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

米沢有為会が公益社団法人として新たにスタートされたことを契機に、ますます発展されますこと、並びにご参会の皆様のご健勝を衷心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

小国町長 盛 田 信 明

米沢有為会公益法人移行後第一回定時総会及び公益社団法人認定祝賀懇親会の開催、誠におめでとうございます。長年にわたり、郷土の文化振興ならびに置賜地域の幾多の若人の育成にご貢献されてこられたことに對し、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。米沢有為会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申しあげます。

衆議院議員 鈴 木 憲 和

公益社団法人米沢有為会定時総会のご盛会まことにおめでとうございます。昨年には公益法人移行がご認定されるなど、日頃の皆様の有為人材育成への事業推進に対するご尽力に深く敬意を表しますとともに、私も現場を第一に、地方の諸課題が国政に反映されるよう、皆様とともに真摯に取り組んで参る所存です。総会の実り多き成果をご期待し、皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げます。

二、功労賞、特別顕彰表彰式

本年度の本部表彰は、教育功労者一名、産業功労者一名と特別顕彰者一名の方に決定しそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。表彰式では上杉名誉会長から授与されました。

○教育功労者

遠藤 恵子 殿

山形県立米沢女子短期大学名誉教授

氏は、平成十八年に山形県立米沢女子短期大学に着任後、平成二十五年度までの三期八年に渡り、同短期大学の活性化に尽力され、その在任期間中、米沢市をはじめ県内外で活躍する有為な女性人材を育成してきたことはもちろんのこと、地域活動への学生の参加など、学生と地域との交流を積極的に進め、地域への貢献、地域との連携を大切にしてこられた。

また、少子化や四年制大学への進学志望の増加などを背景にした短期大学への進学者数の減少といった厳しい状況の中で、今後の大学発展・充実のため、大学・地域双方の悲願である米沢女子短期大学の四年制化を強く推し進めてこられた。



その結果、平成二十六年四月に「学部四年制化」という形で、山形県立米沢栄養大学の開学を迎えることができた。米沢栄養大学の開学は、「食の置賜」、「食の山形」を根底から支える人材の育成につながるものであり、また、大学の発展は「学園都市米沢」としての発展につながることから、それにより米沢市にもたらされる効果は大きく、氏の果たした地域への貢献は多大である。

○産業功労者

齋藤 峰彰 殿

(株)セゾンファクトリー代表取締役社長

氏が経営する(株)セゾンファクトリーは、全国的に高い支持と人気を誇り、確かな食材の使用とこだわりを持ち、山形県を代表する食品製造業のリーダーカンパニーであり、「世界の一流を目指して日々進歩し、共に栄える」を企業理念に、「一、仕事に愛情と情熱」、「二、仕事に計画と反省」「一、仕事に団結と協調」を柱に、社員一人一人が成長し人間性を高めることで、よりよい商品づくりを心がけている。

氏は、企業経営のすべての原点を「人間教育」とし、社員の人間性の向上と人格形成の一環として、日々感性を磨きながら、おいしいものにこだわり、世界に向けて

発信するなど「食のスープーブランド」を目指し活躍中である。

現在、全国各地

の大丸、松坂屋、伊勢丹、そごう等の百貨店でショッピングを開催するほか、帝国ホテル、パークハイアット等へ商品を提供している。

この度、第三十五回食品産業優良企業等表彰の最高賞となる「農林水産大臣賞」を受賞し、地域産業界を代表するリーダーの一人として活躍中である。

○特別顕彰者

皆川 詩音 殿

高畠町立和田小学校五年

とびうお杯第二十八回全国少年少女水泳競技大会
飛込競技 優勝



第三十六回全国JOCジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会

飛込競技 女子9～11歳1m飛板飛込 第四位

※所属、学年は平成二十五年度現在のものです。

三、受賞者記念講演

※齋藤社長の記念講演の概要は二十二ページです。

四、公益社団法人認定祝賀懇親会

総会講演会終了後、上杉名誉会長はじめ本部役員、支部会員、会員による公益社団法人認定祝賀懇親会が上杉伯爵亭で盛大に開催された。祝辞を米沢興譲館高校 大貫校長にいただいた。



認定祝賀懇親会 祝辞

・県立米沢興譲館高校 大貫 英一 校長

皆様、こんばんは。

ただ今ご紹介をいただきました、米沢興譲館高校の大貫でございます。

本日は、「米沢有為会」の公益社団法人移行後の第一回定期総会、並びに祝賀懇親会の開催、まことにおめでとうございます。心からお慶びを申し上げます。

また、私までこのようにご挨拶を申し上げる機会を頂きまして、大変恐縮に存じますとともに、まことに光榮なことと深く感謝を申し上げます。

米沢有為会は、昨年七月一日を以て公益社団法人として新たなるスタートを切られました。公益法人認定は、本会が一二〇年以上の長きにわたりまして、有為な人材の育成と奨学、また地域社会の産業や文化の振興を目的とし、幅広く活動なさつてきたことが公に認められたことの証でございます。私ども、その恩恵を頂戴する地元の高校関係者にとっても、大変うれしく、また大きな誇り

を感じるものであります。

定款策定や組織改編等を含め、認可申請のご準備に当たられた皆様のご労苦に対しまして、心から敬意を表したいと存じます。

そして、本日このように祝賀の宴が米沢の地で開催されますことは、本会にとって、そして関係の全ての皆様にとって、まことに記念すべきこと、と心からお慶び申し上げる次第でございます。

さて、皆様ご存じのように、伊東忠太先生を中心とした六名の皆様の提案により明治二十二年に本会が発足してから、今年で實に百二十五周年を迎えることとなりました。

その間、私ども、米沢興譲館の学舎を巢立った者たちを中心とし、置賜地区を生まれ故郷とする学生達などを支え続けたのが、四つの興譲館寮であります。明治四十二年に東京、大正三年に仙台、昭和五年に札幌、昭和三十年に山形がそれぞれ建設、設置されました。諸般の事情により、山形が昭和三十七年、札幌が昭和六十三年に閉鎖となりましたが、まさに一世紀をこえる長きにわかつて、実に数多くの学生が寮に生活し、大学等で真摯

に学び、そして同郷の者との共同生活を楽しんだのであります。その様子は、平成二十一年発行の会誌第五十九号・創立百二十周年記念特集号によく表れています。その思い出を綴った文章はまさに珠玉の随想ばかりであります。興譲館寮は、魂のふるさとともに言える場なのだ痛感いたしました。

現在もまた、それぞれが自らの志を胸に、同郷の仲間とともに、勉学に励んでいることと想います。

奨学生貸与事業も含め、郷土の若者への支援がこれほど充実し、長く継続した例は極めて稀なことと存じます。が、そこには、藩校「興譲館」開設時の鷹山公と平洲先生、お二方の大変強い信念が大きく反映しているものと想います。それは「人づくりは国づくり」という事、人材育成の大切さでございます。

その考え方は、お二方の国を思う慈愛の心とともに、先輩から後輩へ、或いは郷土の若者へと、循環しつつ受け継がれていたのではないか、その中で育まれた郷土愛こそが、この米沢有為会の活動であり、会に携わる皆様の思いなのではなかつたかと、拝察しているところであります。

今年度に入つてから、二つの新聞に興譲館に関する記事が掲載されました。それぞれ大変読み応えのあるものでしたが、両者とも米沢有為会を取り上げ、関係者の思いとともに、類い希な伝統の紹介がなされました。

改めて、今を生きている私たちも、先人達の思いを继承し、皆様とともに、次代の担い手である若者たちの育成に力を尽していかなければならない、という思いを強くしたところでございます。宜しくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人「米沢有為会」のますますのご隆盛と、本日ご参会の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げ、まことに措辞ではございますが、御祝いの言葉といたします。本日はまことにおめでとうございました。

会 有 林 視 察

以前から本部に要望しておりました、有為会会 有林の視察が実現する運びとなり、六月二十七日（土）須貝会長、平山副会長、鈴木財務担当理事の三名に米沢支部鈴木常務理事が同行案内して西村郡大江町地内の会 有林を現地視察して来ました。



◎本部各部門の主要活動報告

○総務部

公益社団法人への移行により、これまで活動してきた企画部、組織部、婦人部を、総務部に統合し、各理事がその業務を分担しています。須貝会長の指導のもと、日常的には事務局が中心になって業務を処理し、必要に応じて総務部会を開きながら、事務局、財務担当理事と連携して業務を進めました。

公益社団法人への移行に伴い、六月末日で旧法人の会計年度が閉じられ、三か月分の決算を行いました。この三か月分の決算は総会での承認を経て旧監督官庁である文部科学省に対する最後の届出となりました。

また、七月から新法人としての会計年度が始まりましたが、これに対応する事業計画と収支予算が必要となりますが、旧法人の事業計画、収支予算の残った部分を執行することになります。この決算は九か月分となりますが、第一二七回定時総会には旧法人の三か月分と新法人の九か月分を合算した一年分に相当する数字を参考資料として作成し提出しました。

公益認定に必要な定款以外の規程や細則の整備を進め

てきましたが、東京支部及び米沢支部においても新法人移行に伴う支部規則の見直しが行われ、内容や形式についての相談に預かり、必要な調整の後必要な手続きをとりました。

公益移行後は毎年、年度終了後三か月以内に運営組織及び事業活動の状況や貸借対照表、損益計算書等を基に収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有の制限等の公益認定の基準に適合していることを書類として提出する必要があります。総務部がこの報告書の作成を担当しましたが、この報告書作成は移行認定申請時とほぼ同様の書類作成が必要であり、そのため、相当の作業量となっています。

今後は引き続き公益移行に伴う事務処理体制の強化を図るとともに、財政基盤強化のためにも会員の増強特に法人賛助会員の獲得を進めていく必要がありますし、総務部が担当することになった組織部業務や婦人部業務を強力に進めていきたいと思っています。各支部での働きかけもお願いしたいと思いますが、ご意見をお寄せいただくとともに、よろしくご協力をお願いいたします。なお、総務部長は、副会長の平山が引き続き兼務していますが、総務部長の適任者を求めておりますのでご推薦い

ただければ幸いです。よろしくお願ひします。

○育英事業部

本会の公益事業の中核をなす育英事業（主に学生寄宿舎運営事業、育英資金貸与事業）について報告します。平成二十四年度に「舍生募集プロジェクト」が米沢支部上村勘二理事をリーダーに立ち上げられましたが、それを受け平成二十五年度からは地元高校の保護者説明会での当会育英事業説明活動を米沢支部伊藤和夫理事・教育部長のもと継続することになりました。昨二十五年度は三高校、本二十六年度は、次の五高校で説明会が開催されました。米沢中央高校（三月二十五日）、米沢興譲館高校（六月二十一日）、南陽高校（七月五日）、米沢東高校（七月十九日）、長井高校（七月二十六日）。その際、東京・仙台興譲館の紹介・募集要項、奨学生募集要項を簡潔に示す「米沢支部だより号外」（文化広報部報告参考照）を配布しました。

二十五年度の育英資金貸与生・学生寄宿舎入舍生選考結果は別表のとおりです。

平成二十五年度奨学生金貸費生選考の報告

大学生六名と大学院生二名の計八名より応募があり、

三月二十二日米沢市伝国の杜での教育委員による面接、二十九日本部理事会審議を経て、別表の五名が選考されました。彼らの応募時の抱負作文は後掲しています。

平成二十五年度学生寄宿舎入寮生選考の報告

別表のとおり、東京興譲館は募集六名に対して九名を選考しましたが、仙台興譲館は募集五名に対して残念ながら応募者はありませんでした。仙台興譲館の募集において、昨年度は「一年次は複数人部屋もある」としたことが影響したとも考えられ、今年度募集よりは個室とすることにしました。

昨年度より舍生応募資格者は「置賜地域三市五町の在住者または出身者の子弟」から「有為会会員一名以上の推薦を受けた者」と広げましたので、会員の皆様におかれましては是非ご活用下さい。

○地域・教育振興部

前年度末、米沢支部事務局より、置賜地区三市五町の教育委員会、小・中・高校長会、産業振興関係部・課、商工会議所、米沢有為会米沢支部理事等へ、小学生・中学生・高校生については平成二十五年度において、各種コンクールや大会または競技会等において優秀な成績を

おさめたもの、また、教育・文化、産業・福祉等の分野については、その振興・発展・向上に功労があった個人や団体等を内申して下さるようご依頼しました。その内申を受け、教育振興担当と米沢支部教育部、地域振興担当と米沢支部産業部は、小学生・中学生・高校生については特に顕著な活躍が認められるもの、教育・文化、産業・福祉について特段の功労があつたものを選考しました。米沢支部長はそれらの方々を本部に推薦、本部は理事会で表彰者を決定し、総会のおりに表彰しました。

今年度は、教育功労者として山形県立米沢女子短期大学名誉教授遠藤恵子氏、産業功労賞として(株)セゾンファクトリー代表取締役齋藤峰彰氏を、特別顕彰として高畠町立和田小学校五年皆川詩音さんを本部表彰いたしました。今年度の本部総会の報告の項で紹介しております。

同時に支部表彰者の選考を行い、米沢支部理事会で決定し、米沢支部総会のおりに表彰しました。

また高等学校卒業時における表彰は、平成二十五年度は置賜地区内の十四の高等学校のうちキリスト教独立学園高等学校一校を除いた各高等学校長から各校一名の推薦を受けて本部理事会で表彰者を決定しました。そして教育委員の方々が置賜地区内の各高等学校を訪問して各

管内高等学校校章



高等学校長に表彰状の伝達をお願いして実施しました。

高等学校卒業時表彰者は次の項で紹介します。

二十五年度高等学校卒業生表彰（二十六年一月三月表彰）

郷土の人材育成支援事業の一環として置賜地区高等学校の二十五年度卒業生で学業、部活動、生徒会活動等で、特に優れた卒業生を各高等学校長より推薦いただき表彰しました。

今年度の高等学校卒業生表彰者は次のとおりです。

渡部 雄介	米沢興譲館高等学校	(飯豊町)
加藤 早織	米沢商業高等学校	(米沢市)
渡邊 将俊	米沢工業高等学校	(飯豊町)
赤木 美桜	米沢東高等学校	(米沢市)
中澤 歩里	米沢中央高等学校	(米沢市)
佐藤 歩	九里学園高等学校	(米沢市)
小林明日香	南陽高等学校	(長井市)
横山 夏帆	長井高等学校	(白鷹町)
椎名 拓道	長井工業高等学校	(長井市)
長澤 美咲	置賜農業高等学校	(川西町)
本田 千晶	高畠高等学校	(川西町)
佐竹 伸子	荒砥高等学校	(白鷹町)
齋藤 香穂	小国高等学校	(小国町)

○文化広報部

公益社団法人となつてから、二号目の会誌の発行に向けて編集会議を七月二十五日本部において開催しました。前号では九月の臨時総会を入れることで編集したので、発行が遅れました。今年は九月発行を目指すこととなりました。表紙は今年も国宝洛中洛外図屏風の一部を掲載させていただく申請をしました。

新しく歴史短信を取り入れました。各市町の広報や市史、町史などから紹介していきます。トピックも取り入れますが、各市町のたよりと重複したりしますので、原稿が上がつてから稿を起こすことになります。

編集会議では各担当理事を通して分担し原稿依頼をしました。また広告の掲載については米沢支部で掲載手続きをさせていただいております。広告と市町だより、校正を担当していただいておりました小林伸一さんが体調不調により入院されたので、この部分を遠藤善則さん、佐藤孝市さんにお願いをしております。

また先に行われた高校生及び保護者の進路説明会に出席して学生募集説明用の有為会号外を六月に作成し配布しました。次年度も奨学生、寮生が多く応募されることを期待しています。

(部長)

第 5 号 平成26年4月20日

学生寮紹介

会員登録法人
米沢有為会だより号外
第5号

本号は東少年の育英事業を柱とし、既に北越者の交流を通じて郷土愛を育み、郷土興業を通じて有為な人材育成を明治22年から120年実績を積んでいます。先人の力はいま、私たちに受け継がれています。

育英事業の柱である語学研修と、各団体興業の企画をもいたします。皆様についての就職情報や就職活動を行ってまいりましたので、他校、更なる方面で活躍する者にご活用いただけますようお知らせいたします。



平成26年4月20日発行人 動画撮影

東京興業館

東京興業館は、東京の中心地に位置する施設で、主に語学研修や各種セミナーを開催する場所です。

仙台興業館

仙台興業館は、仙台市内に位置する施設で、主に語学研修や各種セミナーを開催する場所です。

東京興業館

東京興業館は、東京の中心地に位置する施設で、主に語学研修や各種セミナーを開催する場所です。

仙台興業館

仙台興業館は、仙台市内に位置する施設で、主に語学研修や各種セミナーを開催する場所です。




1 -

平成26年4月20日 米沢有為会だより号外 第 5 号

米沢有為会 学生募集

新規開拓3都市の在住者、出身者のお子さんを対象に募集しています（在住者の方）

☆ 学生募集（平成26年度）

これだけ便利・これだけ安い・これだけ快適

- 寮費は食料（朝・夕）約4.8万円（東京）、約4.2万円（仙台）
- アパート生活する場合
- 東京（営業所）で5万円～6.5万円。他の食費、光熱費などを含め申込額約10万円程度。
- 仙台（営業所）で5.5万円。他の食費、光熱費などを含め申込額約9.7万円程度。
- 東京新規開拓のための出張費（往復機内料金）は市販地まで約5km。
- 底薪（東京）宿室、（仙台）寮費
- 企業の採用担当者は寮生活動顧問者を評価しており、好意象を抱いています。（協調性、コミュニケーション能力が身に付いている。）

「東京興業館」寮		「仙台興業館」寮	
費 用	東京駅及び古町駅（大阪）2階を賃借して、大人、子供、入居者、出稼者、通学者、通学者の夫婦に通学または通学者（男子のみ）	仙台駅及び仙台駅周辺の大学、短大、専門学校及び近隣の施設に通学または入学者（男子のみ）	
寮費（月額）	（2名付）4～11月 47,000円 （光熱費含）12～3月 48,500円	（2名付）夏季：42,000円程度 冬季：44,000円程度	
募集人員	10名程度（定員24名）	6名程度（定員15名）	
面接選考日	1月中旬、3月中旬、3月下旬	12月下旬、3月上旬、3月下旬	
面接場所	米沢市内、東京興業館	米沢市内、仙台興業館	

☆「米沢有為会奨学生金」貸賃生募集

▶募集：4月に大学、大学院へ入学予定または大学院修了予定者

▶扶助金額：月額1万円（扶助期間1年）

▶扶助期間：4月～3月まで（通学距離：在籍の村中学校ホームページをご覧にならべ、所属高校が学年担当者の先生にご相談ください。
[米沢有為会ホームページ]
<http://www.yonezawa-yuukai.org/>




- 2 -

た、山形のことを見外の人にも知つてもらひ訪れたいと思つてもらえるように頑張りたい。

資格を取得し「旅行会社」で働きたい

樋口香菜

私は将来、JTBなどの旅行会社で働きたいと思ってる。そのためにはたくさんの知識、資格、そして何よりも経験が大切だと考える。そこで私は東洋大学に進学し、夢を叶えると高校一年生の時に決意をし、晴れて入学することができた。

入学したからには中途半端にするのではなく一つ一つしっかりと頑張っていきたい。また、私は大学在学中にたくさんのお海外研修に参加したい。私が大学に進学し、たくさん経験を積むためにはお金が必要となる。だから私が奨学金を借りることができたのなら絶対に無駄にせずに自分の夢の実現のために大切に使用していきたい。

そしてたくさん経験を積み大学卒業後は山形県に戻つて就職し、山形の人に旅行で笑顔になつてもらいたい。ま

「建築家」になる小学生からの夢

小野里幸治

私は将来建築家になりたいと考えています。初めて建築家になりたいと考えたのは小学生のころテレビで住宅リフォームの番組を観たときです。そのときはまだ純粋に家を設計する建築家は格好よいと思い建築家になりたいと考えていました。そして私が高校生のときに介護の必要のある方の家のリフォームの回の放送を観ました。その回では風呂やトイレ、玄関など介護の必要のある方にとつて不便と思われるところを次々と直していく建築家の先生を見て、このような方が本当の建築家であり、自分もこのようになりたいと強く感じさせられました。衣・食・住とあるように住居は生きていこう上で最も大切なもののうちのひとつです。そこに住む人のことを精一杯考え、試行錯誤しながら、住む人たちの幸せを、笑

顔を増やせるような建築家になることが今、現在の私の目標です。その夢に一歩ずつでも近づくため勉学に励み、周りからの刺激を大切に生活していきます。

新しい「情報通信端末」の開発を

菅野 悠樹

私の志は、世の為・人の為に尽くすことのできる人間になることです。私はこれまで多くの人に助けられ、支えられて成長し、生きてくることができたのだと考えています。だからこそ、自分も人の役に立てる人間にならなければならぬと強く感じ、この志を抱くようになりました。

私の将来の夢は新しい情報通信端末を開発して世界の情報格差をなくし、貧しい人々が貧困から抜け出すのを助けることです。この夢を叶えるためには、自分の志を貫き続け、どんな困難にも立ち向かっていくことが必要だと思います。これから私は、夢への第一歩である大学へ進学し、専門的な分野の学びを深めていくうえで、将

来、世の為・人の為に尽くすことのできる人間になるべく、自分の志を胸に強く抱いて、努力していくと思っています。

「教師」になる夢の実現

甲原 大輝

私には教師になるという目標があります。きっかけは小学校四年生の時です。担任の先生が生徒一人ひとりに真剣に向き合ってくれる人でした。その姿が恰好よくて、教師という職業に魅力を感じ始めました。また、小ささいころから剣道をしており、高校時代にクラブで小学生を教える機会がありました。自分が指導することで、子供たちが上達していくのを見て喜びを感じました。「教える」ということにやりがいを感じ 小学生のころから漠然と考えていた教師という職業が自分に向いているかもしぬないと感じました。

私が目指す教師像は、生徒の立場になつて考えられる教師です。これは難しいことですが、謙虚な姿勢で学び、将

部活や実習を通して少しでも理想像に近づけるよう努力します。

「有機合成学」研究職を目指します

宇野大貴

私は日本の誇る医学・薬学・工学を自分の化学の知識・技術をもつて支えていきたいと考えております。

私は現在、有機合成化学について学んでおり、その中で太陽電池やガン治療で用いることができる有機化合物の合成を行つており、それを通して化学者としての知識・体力・観察力を身につけてきました。今後は大学院へと進学し、その力を深め、化学者としてふさわしい人材になりたいと思っております。

東京五輪の開催が決まり、より化学が重要視されると思いますが、そこで私は大学院卒業後は有機合成に関する研究職につき、新たな物質を合成し、日本の化学力の基礎になりたいと考えております。

志を果たすため、私は大学院でよく学び、実験で経験

を積み、確かな基礎を築いていきたいと思います。

郷土の本紹介

①

米沢図書館近年所蔵の郷土の本を紹介します。
詳しくは図書館にお問い合わせください。

電話：0238-121-6111。
またはHPをご覧ください。

■よくわかる地図づくり読本

香坂 文夫 2013・11 シティプリント 8,208p

第1章 地図の主な歩み
第2章 地球上の点の位置と地図編集

第3章 トライバース測量
第4章 高さの測定

第5章 地形測量と地形図
外
米沢市出身高等学校教諭

平成二十六年度選学生

No	氏名	出身地	出身高校	在 学 校 名・学 部 名		学年															
				学年	学年																
17	宇野大貴	会田俊	松寿祐樹	鷹森翔太	高橋朋也	増田高範	水見優太	林雄二	神野梓	渡邊琢磨	安部雅俊	山口直樹	渡邊駿人	甲原大輝	樋口香菜	菅野悠樹	小野里幸治	1	1	1	
16	南陽市	米沢市	米沢市	米沢市	南陽市	米沢市	米沢市	川西町	米沢市	米沢市	米沢市	米沢市	米沢市	長井市	高畠町	米沢市	米沢市	宇都宮大学工学部	1	1	1
15	米沢興譲館高校	米沢興譲館高校	宇都宮大学大学院	東京薬科大学薬学科	早稲田大学創造理工学部	山形県立保健医療大学保健医療学部	東北学院大学文学部	電気通信大学情報理工学部	白鷗大学法学部	秋田大学教育文化学部	東北福祉大学総合福祉学部	中央大学法学部	東京医科大学医学部	東北大大学理学部	山形大学地域教育文化学部	筑波大情報学部	東洋大学国際地域学部	宇都宮大学工学部	1	1	1
14	5年	4年	4年	4年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
13	4年	4年	4年	4年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
12	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
11	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
10	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
9	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
8	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
7	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
6	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
5	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
4	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
3	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	3年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
2	2年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
1	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	

**置賜地区等高等学校卒業生の寄宿舎
奨学制度利用者4年間推移表**

平成26年9月現在 (総務部調べ)

	H23年			H24年			H25年			H26年			合計(名)			
	東京 興 譲 館	仙 台 興 譲 館	奨 学 金 貸 費													
米沢興譲館	2		3	4	1	3	2	4	2	3		2	11	5	10	
米沢東		1				1	1	1					1	2	1	
米沢工業									1				0	1	0	
米沢商業									1				0	1	0	
九里学園													0	0	0	
米沢中央						1							0	0	1	
長井									1	1			0	1	1	
長井工業									1				0	1	0	
荒砥													0	0	0	
南陽	1										1		1	2	0	1
高畠	1	1											1	0	1	
小国													0	0	0	
置賜農業										1			1	0	0	
基督教独立学園										2			2	0	0	
山形東													0	0	0	
山形中央										1			1	0	0	
日大山形													0	0	0	
山形工業													0	0	0	
その他		1	1	1	1		3	1		1		1	5	3	2	
計 (名)	4	2	5	5	2	5	6	10	3	9	0	4	24	14	17	

公益社団法人米沢有為会

第一回（通算127回）定時総会

受賞記念講演

(株)セゾンファクトリー

代表取締役社長 斎藤峰彰氏



先ほどは、大変名誉な
賞を上杉のお殿様からお
受けいたしまして、大変
うれしく思つております。
す。ありがとうございます。

した。

実は明後日から全国の
ショッピングの店長会議を裏

盤梯でやるので、裏盤梯に用意のため六十人ほど社員を
連れて昼食の「どまんなか弁当」を優雅に食べておりま
したら、商工会議所の柴田専務理事からお電話をいた
いて、講師の遠藤先生がおいでにならないということ
でしゃべれということでありました。たいした話もでき
ませんからと申し上げたのですけれども、弊社で工場見

学を幼稚園から高校、大学、方々をお受けしております
て、その時に流しているDVDをまずご覧いただいて、
そのあと、またいろいろとお話をさせていただきたいと
思います。

平成元年の創業でございまして、私自身は、醤油を造っ
ている家に生まれました。興譲館から東京農業大学の醸
造科に進みまして、今、たいへん有名になりました小泉
武夫先生の弟子でございまして、先週の土曜日も弊社に
お見えになりました。実は本日お見えの信金の種村理事
長様が弊社をお尋ねくださいましたとき、「南原に昔
“石垣イチゴ”というのがあって素晴らしいイチゴだっ
たのですがもうないんですよ。どなたかご紹介いただけ
ませんか。」と申し上げましたら、南原の戸田さんとい
う農協の理事をされている方をご紹介いただいて、農業
が始まりました。三年目でイチゴが七百kgほどできまし
た。それを「米沢イチゴ」と命名いたしましてレジス
ターをとつております。上杉城史苑で売らせていただい
て一ヶ月ほどで完売をしました。個数にして四千個くら
いかと思います。それが縁で今回食品産業優良企業等
表彰において、農林水産大臣賞を受けまして大変ありが
たく思つております。この場をお借りいたしまして、種

村理事長にお礼を申し上げます。大変なご縁でございまして、高校時代に「南原にイチゴがあつたな。」という思いだけでお話ししたことがそういう形でつながって、賞に結び付き今日がある、本当に地域のおかげだと思つております。では、まずDVDをご覧いただいて、その後、またお話をさせていただきたいと思います。それでよろしくお願ひいたします。

「DVD視聴」

ありがとうございました。

平成元年に九歳年下の弟を社長にいたしまして、実は高畠に三つのジャム屋がありますが、「たかはたジャム」と「たかはたファーム」という会社とあります。すべて私が創業したものでございます。農大を経て昭和四十六年の冬に帰つてきまして、その時、父親が脳溢血で倒れおりまして、父親が昔、醤油屋さんだったので、自分は苦労なく育つたのですけれども、一億四千万円の負債を抱え、結局、醤油屋は倒産してしまいました。

今日は準備がないので、あちこち話が飛びますからすみませんけど、自然体でしゃべりますので、どうぞよろ

しくお願ひいたします。

ジャムとの出会いはですね、東京農大のときにはボウリング部がものすごくブームで、体育会系ボウリング部でございました。東京タワーで毎週水曜日にリーグ戦を夕方の五時からやつておりました。軽井沢のプリンスホテルのボウリング場で合宿がありました。泊まりはもちろん民宿なんですけれども、そこで帰るときに上田という駅の前で飯島商店というジャム屋さんでジャムを買って東京へ帰りました。買ったのはぶどうのジャムでしたが、しばらくその辺に放つておいたのですけれども、パンを買ってそのジャムを食べた時に、「ジャムっていうのはこんなにうまいんだ。」「世の中にこんなにおいしいものがあるんだ。」というのが、私のジャムとの出会いなんですね。倒産したときには、本当ににもありませんでしたし、テレビなんかにも赤い札がべたべたと裁判所から貼られて大変でした。石油缶と二連のガス台を最初にジャムづくりを始めました。農大の時にボウリングの学生連盟の理事をしておりまして、スポンサー係というのをしておりました。いろんな大手のスポンサーから協賛金をいただきましたけれども、そういう仕事をしてい

方にいざれお金を出してもらうんですけれども、ジャム屋というのは、イチゴの季節にいつぺんにイチゴを買わないとイチゴは当時フルシースンありませんので、いつぺんに三百万円位のイチゴを買って、ジャムにしなければなりません。ところがお金がないですから、お金を借りりにいろんな会社の社長に「お金を貸してください」と言いに行きました。しかし、企業家は厳しくて何度も心が折れそうになりました。

セゾンファクトリーがおかげさまで三十四億円売るようになりますて、先ほど過分なご紹介をいたしましたけれども、セゾンファクトリーは平成元年に操業いたしました。弟は本当に優秀な人でした。私と八歳違つて、私は昭和二十五年生まれですが、弟は昭和三十三年生まれです。学校は日大山形で、いわゆるなんていいますか、企业文化、企业风土、本当に素晴らしい体育会系の何事も全力でというような企业风土をつくりました。ところが、一生懸命やつてはいたんですけども、平成七年と、平成十七年に二度つまずきました。平成七年は、みなさんよくご存じの大手のコーヒーメーカーでカビがでまして、その購買部の部長というのがすごい人で、「違約金三千万円だ。」というようなことで、当時、平成七年

の売り上げがまだ五億円に満たないものでした。三千万円なんて払つたらもう潰れます。それで「五年間でお払いしてだめですか。」と言つたら、「それは三年だ。」というようなことで、一千万円ずつ三年で払いました。そのときはものすごくたいへんでした。銀行からも今もお世話になつておりますけれども、本当に「金との格闘だな人生は。」という思いでおりました。それから平成十七年は、社内の不祥事でありまして情けない話ですが、経理と営業のダブルマッチでやられました。いつぺんに債務超過になりまして不祥事です。いつぺんに五億四千万円の債務超過になりました。弟は元来、不良ではありましたが、まじめな人なので、体にきてしまって、平成二十年一月十四日に亡くなつてしまふんですが、その後、私が戻つてといいますか、当時は専務をしておりまして、かなり悩みました。いろんな会社から当時資本構成がうまくいくついていくなくて、なかなか引き継ぐのに難しい状態で、平成十七年は大変でした。私自身はV字で回復できると思っておりました。その後、V字で回復して、平成二十二年の三月に全部ゼロにしまして、二億八千万円の利益を生むように平成二十三年の二月期はなりました。すべて支えてくださつているお客様あつての

ことなんですが、平成七年も平成十七年も、要するに野球がやりたくて集まってきたようなグループですから、いまでも平均年齢は三十一歳です。最年長が私で。うちの会社はリクルートがものすごくうまくいっておりまして、リクルート社にお願いしているんですけども、リクルートにはすごくお金を払っております。弟が平成十五年位からリクルートにお金を使いだして、亡くなつてから効果がでるんですけども、五年目くらいから、平成二十、二十一、二十二年あたりからエントリーだけで三・四千件くるようになりました。今でも毎年三千名は下らないリクルートの応募があります。県内でもリクルートの中でも屈指の、自分で言うのもなんでそれとも人気企業です。それはもう札幌から鹿児島までショッピ三十一店舗ありますし、結構学生には大企業に見えるようで、来るなり「小さな会社ですよ、そんな大企業ではありませんよ。なんでもやんなくちやいけませんよ。」と、「うちの会社はモノづくりの会社なので、とりあえずは、目的は何だと言われば、人間性の向上と人格の形成に尽きるんだ、ジャムやドレッシングをつくるのは手段なんだ。」ということを話して、四つの約束というのを入社するときにサインをしてもらいます。一つは「絶

対に嘘をつかない。」ということです。それから二つ目は「人の嫌がることをしない。」自分でされて嫌なことはしない。それから「仲間や家族に感謝をする。」四つ目は「地域社会に貢献をする。」です。地域のいろんなことに出会つたら、例えば車で困っている人がいたら止まつて手伝つてあげる。ということを言つております。そして、ボランティアにも積極的にグリーン作戦からなにから全員で出かけてやらさせていただいております。この四つが守れるか。非常に難しい話で、「嘘をつくなよ。」こう言いますが、嘘はなかなか難しい。本当に。大体ですね、採用は毎年十名から十五名くらい。全国にショッピがありますので、仮に三十一店舗としますと、それぞれの所にスタッフおりますので、大きな店で三億円を売り上げる大阪の梅田の駅の阪神デパートとか、東京駅の大丸とか、伊勢丹とかは、十二・十三人の態勢でやつておりますから、ショッピ全部で百四十名くらいおります。本社に全部で百四十名、合計で今の頭数だけで言いますと二百八十名おります。本社に来て社員に申し上げることは、「あなたがた一人一人がブランドなんだ、セゾンファクトリーは世界を目指しているんだ。世界で戦う食のスーパー・ブランドになる。」という大きな夢があ

る。そのためには人間性を磨いて、本当に一流の人間にならないとだれも見向いてくれない。それといい商品が作れない。すべて想定外の「こんな商品あるの」という価格を出すのだ。要するに言つてみれば松竹梅の松の上だけやるんだ。松の中はやらないんだ。だからジャム一個が四千五百円とか五千円するものを作りたいんだ。松の上だけの商品を作つて商売にしたいんだ。それをもつて世界に出ていきたいんだ。」というようなことで、アメリカのサンディエゴ大学とかそういうところを出た子が応募をして、「私、IBMの内定をいただいてるんですよ。」と言うので「今すぐ断れ」と言つて、今、入つてもらつていますが、海外戦略はですね今年の十一月にシンガポールの高島屋に出店が決まって、第一号。本當はニューヨークの五番街で何としてもやりたいと思つていたのですが、シンガポールにご縁がありまして一号店はそこからということになりましたけれども、一貫して短い時間でセブンファクトリーを紹介するのはなかなか難しんですけれども、とにかく亡くなつた弟が企業風土をつくるのにやつていたことは、とにかく一緒にご飯を食べて、一緒に遊んで、一緒に海外へ出かけて、常に同じ目線で社長と社員の距離なんかまつたくありません。

だから今の工場も来ていただくとわかりますけど、玄関に入つてすぐに社長室をつくつてあります。玄関に入つてすぐに社長室をなぜつくつているかと言いますと、お客様に一番近いところに社長がいないで、お客様が来たらすぐに出ていくのが社長の仕事であつて、たいそうに後からでてくるような会社ではないということを社員に示しています。だから社長の隣が開発室です。開発品質は命ですから、「常に品質を高めるためにこういうのがあるぞ、こういうのをやるんだぞ。」というようなことで、今やつている宮崎のマンゴーという太陽の卵で作ったジャムがありますけど、一個五千円です。ですから、消費税込五千四百円で売つておりますけれども、七百個限定で作つて、伊勢丹のアイ・スペックというブランドベートブランドなんですが、セブンファクトリーが後ろに載つていますが、七百個作つて予約で完売です。高いから買うんで、なにしろ千円や二千円のジャムというのは、世の中にいっぱいありますけれども、四千円や五千円のものはありません。普通は自分で食べようと思つたら、よっぽどのことがない限り、封は開けないです。なんとかしてこれを買ってギフトでお送りしたいという憧れ、そういうしたものを持てるようにやつてきてい

ると、いわゆる販売戦略としてどうしてもスーパー・ブランドになりたいという強い意志がありましたから、一般流通にはずっと売らないで、山形で一生懸命売ると、山形のお土産になってしまって、なかなかスーパー・ブランドにはなれない。だから例えば日経とかそういう方が取材に来られて、山形どういうわけだかテレビで宣伝しているんだけれど全然売らないですよねと質問されます。それは何故かと申しますと、城史苑さんに置いていただいて売させていただいているが、あまり一生懸命じゃないというのは、お土産で売られてしまうと、百貨店の人がなかなか売り場をくれないんです。しかも百貨店の中でも売れる場所というのは何箇所か決まっている。その一等地に出ないとやっぱり



百五十グラムで五千円するようなジャムを売っていくわけですから、それなりの場所というのがあるんです。その場所をとつてこないとダメなんです。だからほんとうに完全においでいただくとわかるんですけれども、山の中に工場があります。山の中にあるのは水がいいからそこに行つただけで、本当に軟水の素晴らしい水が出ています。そこでその水を使って「手作りで商品を作るんだ。」という思いでずっとやってきまして、平成二十年に弟が亡くなつて、債務超過も終わつて、累積の損失も繰越損失もなくなつて、次に何かしないと社員がこれでなんでもできますね。」と言つてきます。借り入れが無くなつて、損失がなくなつて安泰して皆もうリスクがないので全然しまらなくなつた。それで新しい工場を造るということで、今回、できました工場は、設備を入れると十一億八千万円、約十二億円かかっています。そのうちで四億円近い三億八千万円の設備が入つてます。これはアセプティックファクトリーという完全無菌工場なんです。これはですねこれから時代はオーガニックの食材だという風に言われておりますし、私も六月にアルゼンチンに二週間行つてまいりましたけれども、イタリアやスペインやフランスのオーガニック食材

ではなくて、これからは南米のまったく毒されていない、過去に農薬などを使ったことのない土地でオーガニック食材があります。完全無農薬のレモンであるとか、完全無農薬のブルーベリーや生姜であるとか、そういうものがあります。あとはどうやって持ってくるかですが、生では持つてこられないの、全部冷凍できる加工場を探して、その加工場と打ち合わせをして、八月くらいから入ってきますけれども、素晴らしい食材が入ってきます。これは全て日本ではセゾンファクトリーしかやつていらないという事実を作っていくための積み重ねなんです。オンラインでなければそんな価格でお客様が買ってくれるわけがない。こうしたことから全て出しているわけでして、本当に想定外の品質を作りたい。レモンというのは酸っぱいだけではなくて、レモンというのは甘いんだというのをようやくアルゼンチンのツクマソというところのレモンを食べるとわかるんです。それを四〇フィートで二本とりあえず引いてきます。今年はですね北半球も南半球も異常気象でして、来年の春の大豆だとかとうもろこしだとか、とんでもない価格に高騰します。砂糖もなにも大不作です。南半球だけがまだ開発が進んでないので毒されていない。それでこれからは

ここから買わなくてはならない。このように思つて、もちろん商社と一緒に行つてているのですけれども、そういうよそではやらない、よそでは考え付かないようなことを想定外のことを考えない限り、どうしたって普通の食品メーカーにしかなれないんです。普通の食品メーカーなら、普通ではだれも見向いてはくれないと、いうことを頭におかなければならぬので、社員にもうちの朝礼は軍隊みたいな朝礼ですけれども、「よし、ご苦労さん。今から校歌やつてみろ。」こういう風にして突然朝礼でおはようございますと自分で当番だと思ってる人に、新入社員なんか特にそうですが、「高校の校歌やつてみろ。」こういう風なことで、「なぜ校歌を歌うんですか。」「お前の歌が聴きたいんだ。それだけだ。やつてみなさい。」こういう風なことを想定外のことを訓練として常にしていく。それで、「訓練をしてそういう準備を常にしていると何言われるかわからないぞ。」商売なんかそうとして、得意先はわがまま言い放題ですから、こういうイベントするから、こういう商品作つてこい。こう言いますから。そんなことを言われたって、うちの会社にはうちの会社の事情がありあります。だから価格なんかさげられない。そんなことできません。そう言つ

てもはじかれない人間力と会社力を持たないと出て行つてもらつて結構だからと言われるわけですよ。得意先といふのは不動産業ですから売り上げがなければ翌年は出されてしましますから、なので、必ず昨年を越えていかなければなりません。一番売つている店は、梅田という大阪の駅にうちの店は阪急・阪神と大丸に三軒あります。三箇所合わせて七億円売るんです。その中で競い合つてやらないとダメなんで、店長もライバル同士をバンバンぶつけてやるんです。店長会議というのは完全に体育会系ですから駅伝やつたり、体育館でバレーをやつたり、遊ぶことだけです。一生懸命学ぶということは、一生懸命遊ぶということに尽きるんだ。というようなことで、社長自らやつてあるんだと言われるわけですけれども、社長がやらないで社員が納得するようなことは何一つない。一緒になつて飯を食つて、一緒になつて戦つているんだということを常に意識させる、ということをやつております。だから社長室を常に開けて、「声をかけていいよ。」製造に行く前に必ず私の部屋の前を通らなければならぬので、「声をかけていいよ。必ず一言言つていいよ。」こういう風になつてゐるんです。だからどこで会つても、声をかけますし、どこで会つても

「一緒に飯を食えんのか。」飯食えんのかというのはですね、セゾンファクトリーを始めた時代は、ご飯が食べられないで、「今月どうやつて給料払う。」こういう毎月でした。だから飯食つたかというのにはあいさつでした。今でも私の体に染みついていて、一年生に会うと「飯食つたか。」とこういう風に必ず言つてしまふ。それで「一緒に食おう。」と言うと「腹いっぱい入らない。」と言われる。「腹はいくらでも訓練で入るようになるんだ。」こう言つて「今そば食つてきたんです。」という返事に「じゃもう一軒そば食おう。」こう言つてですね一緒にやつています。考えられないようなことを言わない限り、「そば食つてこの後ご飯食べようと言つたら、おいしく決まつてあるじゃないか。そばを食つてもう一回そばを食うからこれは訓練だなと思うんだ。」こういう風な話をして、やつております。社員と付き合つて、原 料として山形の材料は約三割、県外が三割、輸入が四割、六対四位です。国産が六割、海外が四割くらいあります。ブルーベリーだと手に入らないバレンシアオレンジであるとか、オーガニックのイチゴであるとか、そういうものは日本では作れない。土壌がどんどん固くなつて、南原の戸田さんも「農薬を使わないとできな

い。」と言ふんです。そんなことないから、うちの若い女の子たちが十人くらいで行くんで、戸田さんはご病気だつたんですけど楽しくてしょうがない、本当にそういうビデオもあるんですねけど、戸田さんは一生懸命ビニールハウスを三棟やつたんです。私の友人に伊那食品という岐阜県の伊那市で「かんてんぱぱ」という会社があるんですけど、その寒天草がミネラル豊富で、若干の塩を持つてるので殺虫剤と一緒になんです。それをパウダーにしてもらつて、それを肥料に使ってくださいと戸田さんに渡して作つてもらつた。そしたらものすごい甘いイチゴができたんです。戸田さんは病院に入院していて後継者がいないんですよ。今、JAに米沢イチゴを継続してやつてもらいたいと交渉しています。二十トンでも三十トンでもやつてもらいたい。イチゴだけでも年間で三百トン使っています。一日一トンやつています。ジャムつていうのは、全部でうちの会社で作っているだけで四十五種類以上あるんですけど、イチゴが半分以上シェアあるんです。それぐらいジャムつていうと日本人の意識の中でイチゴというのがある。どうしても国産のイチゴで地元ですごいやつを作りたいという思いが米沢イチゴを種村会長の御支援でできたんですけど、これからもそういう

う取組を地域との取り組みをどんどんやっていきたいということと、それから総務省のお金を「ふるさと創生資金」というのをお借りして、信用金庫さんにもお手伝いをいただいて、まるまる十一億円お借りして、それで始まつたんですけど、もちろん自己資金も多少ないとそれはできないので、全額借りないと総務省のお金が出てこないんです。それでこれは無利子ですから五年凍結の十五年払いなんで、二十年なんでほとんどただみみたいなもんです。それでそのお金を使って、セゾンビルレッジ構想というのを今やっています。地域の農業をしている人たちが、農産物を持ってきて、お金に換えるという、そういう場所を提供したい。そのため農民レストランをまずやりたい。というようなことで農民レストランで観光ができる工場をしたい。ということで、工場の見学用通路をものすごく大きくつけてあります。それで、地域の農産物が食べられる、それからもちろんランチしかやりませんので、夜まで働かせるわけにはいかないので、ランチだけということでバイキングで統一価格で例えば千九百八十円均一とかそういうようなことをやりたいんです。それで私の友人が三重県の伊賀で農業公園というのをやつております、それはうちのビジネスモデルで

郷土の本紹介

(2)

■時を重ねて

遠藤 葉子 2014・7 NHK学園
米沢街道について著者が調査したことをまとめたもの。
高畠町在住

■中世やまがたの城館

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 2012・10
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 149p
米沢錦山城、木和田城跡、成島館、早坂山城群

■伊達・上杉決起す！

林 信吾 2014・8 徳間文庫 269p
上杉景勝の重臣直江兼続は、伊達政宗からの使者の口上に驚愕した。伊達が関東攻略に打つて来る、については同盟を結びたいというのだ。この日、関ヶ原で伊達が与していたはずの東軍が圧勝。ここから歴史の大転換が始まる。

■直江兼続と関ヶ原

福島県文化振興財団 2014・8 戒光祥出版 162p
会津移封の本質、神指築城の理由、「直江状」の諸問題など、会津移封後の上杉景勝と直江兼続の動向を追い、徳川軍との対峙、最上義光との激戦など「北の関ヶ原」とも呼ばれる慶長5年の山形合戦・福島合戦の真相をさぐる。

もあるんです。今は八十億円位観光だけでやっていました。そこはミニブタ、小さい豚をテーマにして、ミニブタ農場から始めたんです。農場の中をミニブタがころころ、ちよろちよろ転がっているんです。その中に手作りで農民レストランを始めて今日があるんです。素晴らしいです。利益もあるしスーパーブランドとしてデパートのレストランもたくさん、伊勢丹、阪急、それから三越、一杯やっています。高島屋、そういう仲間がですね、やっぱりでき、「よし、あのようにこれからは地域の人たちの雇用を生むということを徹底的にやっていきたい。」というような思いであります。たまたま、今日は市長さんがおいでですが、あまりご縁がなかつたので、高畠にはおりますけど商工会議所は米沢ですから、何とぞ一つ御支援をいただいてですね、私も本間先生の教え子で一緒にですから、是非、よろしくお願ひいたします。本日はどうも少ない時間で申し訳ないです。こんなことで馬鹿な話を聴かせて申し訳ございませんでした。どうもありがとうございました。

我妻榮記念館だより

三代館長 伊藤和夫（平成二十年六月～二十一年五月）
四代館長 上村勘二（平成二十一年六月～）

○平成二十五年度の運営報告

我妻榮記念館は、民法学者我妻榮先生の生家を記念館としたものです。先生は明治三十年米沢市鉄砲屋町（現在の中央三丁目）に生れ、十七歳で旧制第一高等学校に入学されるまで過ごされました。明治期に建てられた木造一部二階建の貴重な建物です。

大正六年の米沢大火には、父上の又次郎先生（自雷様）の教え子達（米沢中学校生徒）の消防活動で類焼を免れました。我妻家が市内他所に引越しされ、大友家が買って昭和六十三年まで七十年間住み、県外に転居されました。その後、市内の建築業者に渡りました。

老朽建設物で解体の予定でしたが、我妻榮先生の生家であることが分かり、維持保存の機運が高まり、平成元年米沢有為会創立百周年の節目に、我妻榮旧宅取得が了承されました。

建物等の整備と遺族からの寄贈品を整理展示し、平成四年六月十九日に開館しました。

初代館長 松野良寅（平成四年六月～十四年五月）

二代館長 今田久夫（平成十四年六月～二十年五月）

- ・年間開館日 六月まで、毎週金・日曜日は午後一時～四時、月曜日は午前十時～午後四時まで開館
- ・七月以降、毎週月木金日曜日の午後一時～四時開館
- ・入館者数 四八四名（二十四年度は四八六名）
- ・昨年度より小学生の見学者が約百名減りましたが、開館日を増やしたことでも一般来館者が増加しました。
- ・記念館の利用 三三八名（二十四年度は三五三名）
- ・米沢有為会米沢支部、上杉鷹山公と先人を顕彰する会並びに鉄砲屋町内会等が利用
- ・開館二十周年記念事業（二年次）
 - ①記念館所蔵品のデジタルアーカイブを作成
 - 記念館所蔵の写真やDVD、著作、直筆原稿、講演原稿など十四項目で構成され、著作権の関係で写真など五項目はウェブ上で、原稿類九項目は記念館のパソコンで閲覧できます。制作者は米沢工業高校専攻科です。
- ・補修整備
- ・雪廻い、雪降ろし、ウコギ垣根修繕・刈り込み・植栽、

- 二階階段手摺り取付と二階勉強部屋の電球交換、茶箪笥置き場の修理、樹木の剪定・消毒
- 備品購入・整備
- 除雪機の定期点検
- 印刷出版
- 記念館だより第十八号発行（十月二十五日）
- 資料（原稿と著作）のデジタル化
- その他
- 県立米沢興譲館高校の自頼財団奨学生と保護者の清掃奉仕と館長講話（六月二十三日）
- 運営会議（十月十八日、三月二十日）
- 平成二十六年度の運営計画
- 開館日は、月末金日の四日間午後一時～四時
- 記念館の補修整備
- 記念館保存整備事業（劣化改修）実施設計
- 米沢市補助金事業の記念館劣化改修実施設計委託業務を推進する整備委員会を七月十七日に設置しました。委員は上村勘二（委員長）、白田悟、梅津幸保、本多和彦、手塚修、事務局員は手塚正（事務局長）、遠藤善則、森谷幸彦です。
- 記念館の資料整備（著作と判例カード）

○記念館の運営体制

（平成四年の開館以来、館長・事務局長・管理人を置き、管理運営しました。平成二十五年度から事務局長に代え担当理事を置いて管理運営しています）

名譽館長 我妻 堯

顧問 小閑 薫

館長 上村勘二

担当理事 小林伸一

管理人 手塚 正 二十五年六月まで小林秀一、
遠藤 拓、安部 敏、五十嵐京子

運営委員 高橋節子、本多和彦、佐藤 繁

神保厚（二十六年から）

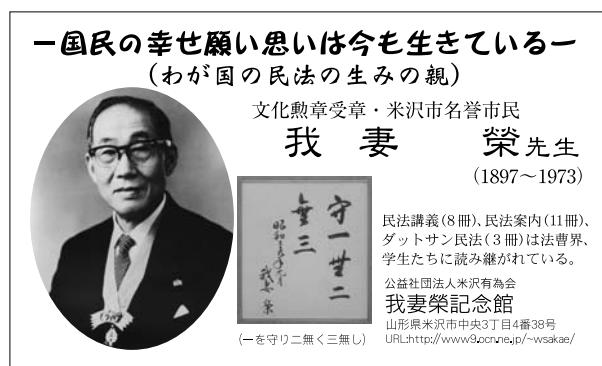
○観光名刺の御案内

上杉鷹山公と先人を顕彰する会の菊池英徳様から「我妻榮先生の観光名刺」作成の御提案があり、我妻堯先生の御了解を得て、（株）羽陽印刷が制作されました。価格は一〇〇枚一、〇八〇円、記念館で販売しています。



東側から見る記念館

〈我妻榮記念館名刺を発売しました〉



支部だより

東京支部

平成二十五年度東京支部事業及び業務報告

1. 第一回理事会 平成二十五年四月十三日(日) スク

ワール麹町

平成二十四年度事業報告・決算報告、監査報告

平成二十五年度事業計画(案)・収支予算(案)

評議員改選に関する事

2. 平成二十五年評議員会及び定期総会ならびに新寮生・新奨学生歓迎会

平成二十五年六月九日(日) スクワール麹町

(1) 総会議案の審議・承認

(2) 総会後、恒例の新寮生(4名)・新奨学生(3名)

の歓迎会開催

3. 平成二十五年度園遊会

平成二十五年十一月九日(土) 小石川遊楽園 潣徳亭

出席者七十名

4. 第二回理事会 二十五年十一月十三日(木) 東京興譲館

5. (1) 平成二十五年度 予餞会計
(2) 平成二十五年度園遊会 決算報告
(3) 新年会併せて寮生・奨学生予餞会
平成二十六年二月一日(土) スクワール麹町



新年会 “乾杯”

園遊会「ふるわざと」を合唱



園遊会 抽選会 上村名賞会長が一等賞



新年会「ハーメン」「ダンサー」と



米沢支部

公益法人化に併せ支部規則及び支部教育・産業功労者表彰規則の改正を行つた。

平成二十六年度米沢支部における上半期の活動状況を報告します。

その他、東京・仙台両興譲館の現状報告がなされた。

また、会員増強については前年度に引き続き活動することになった。

○五月二十三日 総務部・組織部合同会議を開催し、支部総会、本部総会の運営について打合せをした。

○四月十八日 支部規則改正打合せ会議
○四月二十八日 教育・産業功労者等検討会議 併せて
賞状原文作成の分担を依頼した

○五月七日 米沢支部監査
○五月九日 第二回教育・産業功労者検討会議

【第一回理事会】

○五月十一日 午後二時三十分から米沢市議会棟委員会室において開催した。

内容は、平成二十五年度米沢支部事業報告及び決算報告を承認し、平成二十六年度事業計画及び予算案を決定した。又、この理事会において教育産業功労者表彰の検討結果を報告し了承を得た。本部表彰該当者については会長に報告し、決定を受けることになる。

【総会】

○五月三十一日（土）午後三時

ホテルサンルート米沢
会員三十名出席の中、安部三十郎支部長挨拶の後、

議事に入る。平成二十五年度支部庶務報告及び決算が承認されたのに続き、平成二十六年度事業計画案及び予算案が審議され、原案通り可決された。



り議決された。

また、支部規則及び支部教育・産業功労者表彰規則の改正が承認された。

庶務報告の中で、支部会員数の状況が説明された。続いて支部の表彰式に移り次の皆さんのが受賞した。

〈教育功労賞〉 今年度支部表彰なし

〈産業功労賞〉 今年度支部表彰なし

〈特別顕彰〉

○山田璃可子（南陽市立赤湯小学校六年）

小学校六年

第二十九回山形県小学生陸上競技大会女子百M優勝

○南陽市立赤湯小学校女子リ

ーチーム（南陽市立赤湯小学校六年）

小学学校 金子和香菜・鈴木梓桜・山口花恋・山田璃可子

第二十九回山形県小学生陸上競技大会女子四百Mリレー優勝

第二十九回山形県小学生陸上競技大会女子四百Mリレー優勝



○伊藤悠音（南陽市立赤湯小学校五年）

第二十九回山形県小学生陸上競技大会五年男子百M優勝

○吉水実夢（南陽市立沖郷小学校六年）

第六十五回全国児童生徒「明るい選挙啓発ボスター」コンクール文部科学大臣・総務大臣賞

○小倉七海（川西町立犬川小学校六年）

平成二十五年度山形県卓球選手権大会兼平成二十五年度全日本卓球選手権大会山形県予選会ホープス（小学六年生以下）の部女子シングルス優勝

○山口月楓（川西町立中郡小学校六年）

第七十三回全国教育美術展絵画の部特選「おいしいぶどう大収穫」機関紙「教育美術二月号」掲載

○黒澤里菜（川西町立中郡小学校五年）

第二十九回山形県小学生陸上競技大会五年女子百M優勝

○米沢市立第一中学校女子バスケットボール部（米沢市立第一中学校）

第五十三回山形県中学校総合体育大会女子バスケット

ボール優勝

二〇一三東北中学校バスケットボール大会女子第三位

○松本 慧（米沢市立第二中学校一年）

第五十三回全国中学校水泳競技大会飛込競技高飛込第三位・第三十六回全国JOCジュニアオリエンピックカップ夏季水泳競技大会飛込競技男子十二～十三歳一M飛板飛込第四位・同高飛込第三位

○色摩咲恵（米沢市立第六中学校三年）

第三十四回東北中学校陸上競技大会女子走幅跳第二位
○米沢恒武館Aチーム（米沢恒武館 佐藤界成・梶沢歩・佐藤由一郎・片倉隆介）

第五十六回東日本少年剣道大会中学生団体の部優勝

○佐藤 和（南陽市立宮内中学校二年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会陸上競技女子B
Mハーダル優勝・同女子走幅跳優勝・第三十四回東北
中学校陸上競技大会女子百Mハーダル優勝・第四十四
回ジュニアオリンピック陸上競技大会B女子百Mハ
ー
ドル第二位

○相田 輝（高畠町立第一中学校三年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会柔道競技男子個
人九十kg級優勝・第三十六回東北中学校柔道大会男子
個人九十kg級第三位



○武田光明（高畠町立第一中学校三年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会柔道競技男子個人六十六kg級優勝・第三十六回東北中学校柔道大会男子個人六十六kg級第二位

○布施佑晟（高畠町立第一中学校三年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会柔道競技男子個人六十kg級優勝・第三十六回東北中学校柔道大会男子個人六十kg級第五位

○神保朱李（高畠町立第一中学校二年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会柔道競技女子個人七十kg級優勝・第三十六回東北中学校柔道大会女子個人七十kg級第五位・第四十三回山形県中学校新人体育大会南ブロック大会柔道競技女子個人七十kg優勝

○安部航大（高畠町立第四中学校三年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会水泳競技男子五十M自由形第二位・同男子百M自由形第五位・第四十五回東北中学校水泳競技大会男子五十M自由形第八位

○船山敦司（川西町立川西中学校三年）

第五十三回山形県中学校総合体育大会陸上競技男子普通八百M優勝・第三十四回東北中学校陸上競技大会男子共通八百M第二位

○鈴木優花（川西町立川西中学校二年）

第四十四回世界児童画展文部科学大臣奨励賞（応募総数九万四千七百二十一点中内閣總理大臣賞に次ぐ特別賞五点の一つに選定）

○松本駿（山形県立米沢興譲館高校一年）

第六十八回国民体育大会水泳競技少年男子飛板飛込第六位・第三十六回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会飛込競技男子十六～十八歳高飛込第四位

以上十七個人三団体をそれぞれ表彰した後、安部三十郎支部長の挨拶、受賞者の挨拶に続きその後全員で記念撮影をして表彰式を終了した。

【懇親会】

表彰式終了後、懇親会に移り本会の理事、評議員、監事、教育委員、一般会員約三十名で和やかな懇親会となつた。

○六月八日 本部総会案内状発送作業

第五十三回山形県中学校総合体育大会私の主張欄に「置賜の有為な人材育成」の見出しで、梅津副支部長が投稿し掲載された

○六月二十七日 西村山郡大江町の有為会々有林を須貝

会長・平山副会長・鈴木信之理事が視察

○六月二十八日 有為会本部総会 伝国の杜・上杉記念

館（上杉伯爵邸）

総会、表彰式、講演会は伝国の杜で開催 講演は

本年度教育功労者受賞の遠藤恵子先生の予定であった
が当日 本人の出席が不可能になり 急遽産業功労者
受賞のセゾンファクトリー社長齋藤峰彰氏にお願いを

して講演会を開催した 懇親会は場所を移して上杉

記念館（上杉伯爵邸）にて開催された。

○七月十八日 我妻榮記念館耐震工事打合せ会「我妻榮

記念館保存整備委員会」発足

○七月三十日 有為会法人賛助会員加入促進打合せ会議

○八月五日 支部運営会議 秋の会員研修交流会や支部
だよりの編集について協議

○九月初旬 支部だより・支部研修会の案内ほかの発送

作業予定

○九月中旬 総務部・組織部合同会議開催。役員会、交
流研修会の運営について協議予定

今後の主な行事予定

○十月四日 午後三時 ホテルサンルート米沢予定

・米沢支部理事評議員合同会議

今年度の事業内容や各部の構成などを改めて説明

・支部交流研修会（講演会） 午後三時三十分

今年度の講師は山形大学教授柴田孝氏 演題「もの
づくり経営カイゼン活動—シニアインストラクター
活用事例—」予定

・会員交流会（大いも煮会） 午後四時三十分開会予定

○平成二十七年一月中旬 会場未定 支部役員・事務局
員合同初顔合わせ会予定

◆ 本会所有の会自有林視察については以前から時期を見て
本部役員の皆さんにも現地視察をしていただきたい
旨、要望しておりますが 今回実現しましたありが
とうございました。

◆ 縣案でありました我妻榮記念館の耐震工事整備事業が
米沢市のご援助で平成二十六年度と平成二十七年度の
二か年間にわたり整備されることになり「我妻榮記念
館保存整備委員会」が発足いたしました。
関係の皆様に感謝すると共に会員の皆様にも今後何

かとご支援ご協力をいただければ幸いです。

《我妻榮記念館保存整備委員会》

委員長

上村勘二（我妻榮記念館館長）

委員

梅津幸保（支部副支部長）

本多和彦（我妻榮記念館運営委員・支部

副支部長）

白田 悟（支部評議員）

手塚 修（支部総務部長）

手塚 正（記念館管理人）

遠藤善則（支部総務部副部長）

森谷幸彦（支部参事・市秘書広報課課長

補佐）

◆米沢支部は昨年度以来、公益法人化に併せて会員の増強運動を展開しております。中でも法人賛助会員の獲得に支部一丸となり努力をしているところです。

今後も有為会の広報に力を入れ、さらに多くの方々に会の趣旨を理解していただくよう努力をしていきたいと考えています。

（常務理事 鈴木幸一 記）

郷土の本紹介

③

■謎解き東北の関ヶ原

渡邊 大門 2014・8 光文社 247p
直江状、小山評定、事前密約は結局あつたのか、なかつたのか？上杉景勝とそのライバル、伊達政宗という東北の2人の大名を中心に、関ヶ原の謎と俗説を数多くの史料をもとに解き明かす。

■草木塔 VOL.6

やまがた草木塔不ットワーク 2014・3 やまがた草木塔ネットワーク事務局 66p
草木塔供養塔調査書。佐藤忠誠。

■峠道

上田 秀人 2014・3 徳間書店 301p
不退転の財政改革、藩領返上の危機に瀕する米沢を再興に導いた名君・上杉鷹山の苦悩と孤高を描いた魂の物語。「日本農業新聞」掲載を加筆修正し単行本化。

仙台支部

【仙台興譲館に新入寮生なし】

五月初め河北新報から寮を取材したいとの電話があり、寮の食堂で取材に応じました。日曜版に「どうほく一番物語」というシリーズを掲載しており、全国一の歴史を持つ米沢興譲館高校を取り上げるということでした。取材の一環として興譲館寮、米沢有為会のことなど聞きたいという。寮の歴史を聞かれ、調べる中で仙台興譲館が今年で開館百年を迎えることが分かりました。大正三年十月十七日が寮の開館の日であり、今年の支部主催の芋煮会の一週間後が開館記念日にあたります。故郷あるいは故郷出身の有志で運営する寮が百年も続いたといふことは何と素晴らしいことだろう。大いに祝福したいものです。

取材の中で寮生の遠藤季季理君が寮について聞かれ「高校の先輩がいるから、安心して学業に専念できる。同郷の人があると励みになる。」と寮の存在意義について答えていました。

取材の中で寮生の遠藤季季理君が寮について聞かれ「高校の先輩がいるから、安心して学業に専念できる。同郷の人があると励みになる。」と寮の存在意義について答えていました。

しかしここ数年の寮生の減少数をみるとこのまま存続できるのか厳しくかつ危機的な状況にあります。昨年四月に九名の新入寮生を迎えた仙台興譲館でしたが、今春の新入寮生はゼロという最悪の結果となりました。この結果、四月からの寮生数は十一名となり、舍生数の減少による一人当たりの寮費の増加を軽減するため、支部は本部理事会に支援を要請し承認されました。

支部理事会は、応募がなかつた理由を、今回の募集と前回の募集における「一人部屋の可能性」のちがいにあつたと考えています。前回の募集の時は、寮生数が居室数（十五）を下回っていたので、居室状況を「現状個室」と記載しました。一方、今回の募集では寮生数が十五を超えて定員一杯の十八となつていただため、

「一年生は二入部屋もありうる」と記載しました。「二人部屋の可能性」が強くでたことが個室願望のつよい若者に応募を控えさせたことは十分考えられます。仙台支部ではこれまで、相部屋が人間形成に及ぼす好ましい効果と、一人当たりの共通経費を低く抑えるという二つの観点から、相部屋の可能性を残して来ましたが、このたびの結果から平成二十七年度新入寮生募集では、仙台寮も

東京寮と同様に相部屋を無くし、「個室」とすることで理事会の意見が一致し支部総会でも認められました。

【寮生確保のために】

三年前から舍生募集プロジェクトが設置され、進学説明会での寮の説明、ポスターの配布・掲示等様々なPR活動が行われてきました。今年は甲支部長と滝口館長が手分けして米沢中央高校、米沢興譲館高校、南陽高校、米沢東高校、長井高校の五校を訪れ、土曜の午後の保護者（生徒を含む学校もあり）対象の進学説明会・進路講演会で時間を割いてもらい五分程度寮の説明を行いました。資料として今回は「米沢有為会だより号外 学生寮紹介」を米沢支部で作製して頂き保護者に配布しました。今年の説明会では個室を強調したので応募者が増えたことを期待したいと思います。また途中入寮者の確保についても具体的に進めたいと思います。

この他、初めての試みとして、米沢支部のお膳立てにより、二月に置賜地方の有線テレビNCVで寮生が作成した三十秒コマーシャルを流して頂きました。

【支部行事】 ・秋の交流会（芋煮会） 一九五九年十月十一日

参加者 会員九名、寮生六名 計十五名

米沢支部から梅津さん、手塚さんが寮の視察を兼ねて参加、あいにく雨が降つたり止んだりの天気で、広瀬川川原でなく寮の食堂で、郷土の味を満喫しながら歓談しました。

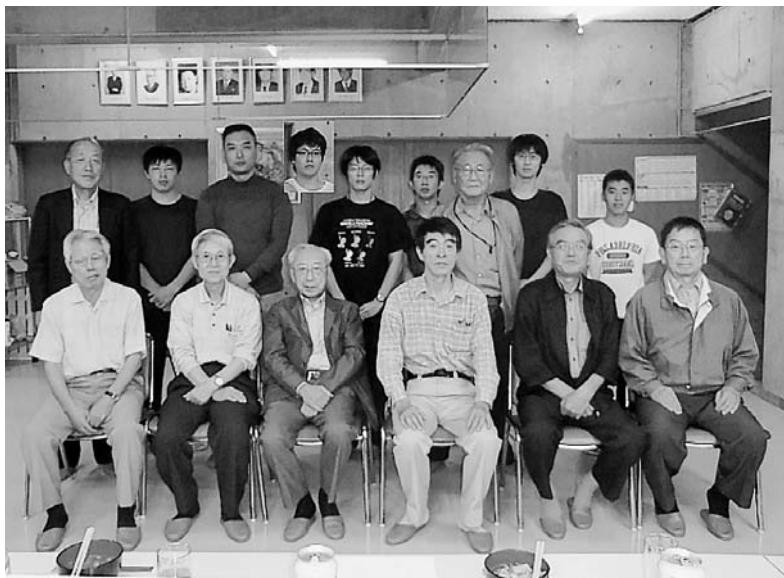
・支部通常総会・講演会 一九五九年六月七日

参加者 会員二十一名+寮生一名

今年度の支部総会・講演会・懇親会は仙台ビジネスホテルで開催されました。総会では事業報告と決算、予算、事業計画等が審議承認されました。

総会終了後の講演会は、塙原保夫副支部長に「介護医より見た、福祉の今日と明日」との題で講演いただきまし。塙原氏（東北大、はこだて未来大名誉教授）は小国町出身、米沢西高昭和三十年卒、東北大医・昭和三十六年卒で、東北大、オーストラリア国立大学、公立はこだて未来大に勤務し、てんかん学、生理学の研究に従事され、現在、介護老人保健施設 庭の里 施設長をつとめておられます。

介護の問題は、年金、税金、医療、家族構成など、関



秋の交流会（芋煮会） 平成25年10月12日



塙原保夫副支部長

連する分野が多岐に亘っています。介護に係る医師：介護医から見たこの世界を、問題提起という形で話して頂きました。日本での傾向は、利用者自己負担の増大、介護士の絶対的人材不足、被介護者を抱える家族を構成する人数の低下、人情の無関心への変化などがあるということです。また介護に係る組織も雑多で、非常に判りにくくなっています。現場からの発信ということで、参加者にとつても切実な問題として考えさせられる講演でした。

講演会の後には懇親会が続きました。

・花火鑑賞会 二十六年八月五日

仙台興譲館屋上

今年は画期的出来事が二つあります。花火がよく見えるようになつたこと、もう一つは会員の齊藤勲さんに手打ちそばを持参して頂き、皆でそばを食べながら花火鑑



米沢有為会支部総会 平成26年6月7日

賞を行ったということです。七夕前夜祭の花火の打ち上げ場所が変更になつたため寮の屋上が無料の絶好の棧敷席になりました。天気に恵まれ、風向きもよく、そば、つまみを頂きビールを飲みながらの花火鑑賞は最高でした。

・仙台支部だより

十一号発行

五月に仙台支部だより十一号発行を発行しました。創刊号の発行が平成二十年四月ですから、一年に二号弱を発行したことになります。第十二号は十二月発行予定です。会員に



花火鑑賞会 平成26年8月5日

旅行記・エッセイ等記事をお願いしているのですが、投稿が少ないので号がなかなかはかどりません。

滝口政彦記

北海道支部

平成二十五年度の北海道支部活動は、例年と変わりなく推移しました。

マーンイベントの芋煮会は九月最終日曜日の二十九日、農業体験施設などがある「サッポロさとらんど」の炊事広場で行ないました。支部からの参加者は、家族連れを含めて二十人ほど、鶴城工親会を加えた全体会員は六十人近くになる盛況でした。山形では雨が続いて、出来を心配していたサトイモは、まずまずの品質。秋らしい澄んだ空の下で、ふるさとの味と酒、果物や漬け物を堪能し、談笑しました。

この芋煮会は札幌山形県人会に先駆けて、鶴城工親会北海道支部が昭和五十年に開始した札幌では最も伝統のある催しです。その後、有為会を加えていただいて合同開催の形をとっています。開催場所は札幌近郊の河畔林の広場や、ダム湖のほとりなどと変わっていますが、最初からずっと野外で開いてきたのが自慢で、それが人気の理由になっています。

しかし、準備が大変です。地面に敷くシート類に長



五一

温泉入浴後にゆったりと語り合った支部総会

左手前から 佐藤 豊、鏡 正章、芳賀秀樹、上野和子、丹野 久

右奥から 田村邦夫、加藤三雄、安部英夫、菅野二男、桑原恒五郎の各氏

机、芋を煮る寸胴鍋、それを据えるかまどやバーナー、包丁やざるといった資材はトラック一台分。有為会と鶴城工親会の佐藤豊・元支部長をはじめ鶴城の皆さん、関係会社などの協力を得て苦労しながら調達、保管してきました。

当日は開門前から並んで、一番乗りで広場の格好の場所を確保し、資材と食材を運び込んで、設営から芋の皮むきまで全て会員が行ないます。里芋は長井産、肉はもちろん米沢牛と郷土産品にこだわっています。会員の熱意と労力が、芋煮会を継続する原動力になつてているのです。

一方、支部総会は定例日の昨年十一月二十三日、札幌市内の温泉施設で開催しました。まず田村支部長から公益社団法人への移行状況と今後について、資料に基づきながら説明がありました。支部会員の新規加入が一人ありました。会計状況は依然として厳しく、年度末の残高はわずか一万円弱という寂しさでした。懇親会のあと第二次会は、いつもは歓楽街「すすきの」に場所を移していましたが、昨年は総会会場で引き続き実施し、カラオケを楽しみながら、近況を語り合いました。

安部英夫 記



青空の下で交流を深めた芋煮会

京都支部

米沢有為会 京便りも雰囲気が重苦しなって来ました。

全国的に異常気象が猛威をふるっていますが、京都地方もご多分にもれず、去年は嵐山の渡月橋が水没しかけました。今年も大水がでて付近住民は肝を冷やしたとか。保津川の岩や石が動いて船が通れぬようになつたらしい。ひと月余の休業で打撃を受けるので、船をだしただけの日銭だそつだから、オマンマの食い上げになると。自然を欺めばそのしつ返しがきつとくるとの証です。欲も徳もそぎ落として自然と共存すべきでしょう。

米沢有為会京都支部も会員数が減るばかりです。

この頃は地元指向で新卒の若い人が現れない。

五十年前は記念写真に入りきれない程の人でした。

第一工業製薬の株が小躍りをしていますが、四日市工業で新製品を開発したらしい。

第一工業製薬のO.B.が、多い京都米沢有為会のメンバーも株を持っている人は、ほくそ笑んでいる事でしょう。

米沢有為会の影も薄くなつてきましたが、当支部長の菅野氏のお孫さんが京都陸上会のホーリーとか、明るい話します。

今回の総会では、会員の谷氏が相続や遺言の話し造詣が深いそうやからそんな話を聞きたいものです。

高橋雅雄 記



日本学生陸上競技対校選手権大会3位（熊谷市）

興讓館寮だより

東京興讓館

本田 健太朗

うだるような真夏の暑さも過ぎ去り、虫の声と風の匂いに秋の訪れを感じられます。勉学やスポーツに打ち込める大変過ごしやすい季節となつてしまいまして。日頃、寮の運営に尽力頂いております米沢有為会の皆様には感謝の気持ちを申し上げるとともに、今年度の東京興讓館の近況報告をさせて頂きます。

新人寮生による活性化

今年度の東京興讓館では四月に九名の新入寮生を迎えて、満員に近い二十二名で新生活をスタートさせることができました。その後、四名の退寮者が出てしまい若干寂しくもなりましたが、現在総勢十九名で元気に有意な寮生活を送っています。初めは緊張していた様子の新寮生たちですが、五月に行われた新入生歓迎会や日々の

生活を通し先輩達との交流が増えたことで、徐々に寮生活にも馴染んできたようです。また、今年度は二年生以上の入寮者も多く、それぞれが貴重な体験や大きな志を抱いております。四年生の大浦君は、映画のプロデューサーになるため、東北大學を一年休学して、都内の映画専門学校に通いながら映画配給会社でのイン턴をしています。三年生の小沼君は、山形県庁の職員となり土木関連の仕事をするため、研究室活動に注力しています。二年生の庭屋君は、昨年休学してバックパッカーとしてアジア四か国を旅し、日本と海外の文化の違いを学び現地や同じ旅行者との交流を経験しています。このような仲間がいることは自分たちにとって強い刺激であり、日々の寮生活にも充実感を与えてくれるものだと感じています。

さて、ここ数年、入寮者の減少に悩んでいた東京興讓館ですが、川合館長をはじめ米沢有為会の皆様の地道な広報活動により、徐々に増加の傾向になりつつあります。これは、皆様の尽力の賜物であり、感謝の気持ちを持つとともに自分たちも新入寮生の勧誘に力を入れなければ、という気持ちを強く感じております。

学生の変化と寮のあるべき姿

しかし一方で、途中退寮者の人数も増加しております。『規則に縛られるのが嫌になつたから寮を出る』、『自分の時間が持てないから寮を出る』というのが退寮の主な理由ですが、それらは自分や周りの人に対する無責任であり、自己管理の怠慢でもあるのではないかと思います。最近では、寮生同士で積極的に話しかけ合い、大学生活や寮での悩み事がないか、普段どんな生活をしているのか、などを定期的に確認し合うことにしています。改めて我々寮生の緩んだ意識と雰囲気の改善に努める必要があると痛感しております。

電気代や水道代などの節約に努めています。

昨今の学生は価値観の変化からか、プライバシーや個人生活を尊重し、寮生活における風呂掃除などの共同作業や月々の行事、寮の規則、役職などを煩わしいと感じることが多いようです。また、他人とのコミュニケーションが希薄になりがちだということも特徴の一つです。先輩と後輩という関係が保たれつつも、お互いの間には親密なコミュニケーションがある、そんな伝統的な人間関係が変化しつつあるようです。しかしながら、寮での共同生活とは本来、先輩や後輩など異なる学年間での交

流を通して年上・年下との接し方を学び、自分のためでなく他人のための行動をすることと、今後社会において必要な協調性や社会性、責任感などを身につけていく場であるあると私は考えています。例えば、四年生が三年生に就職活動についてのアドバイスを行つたり、同期同士で期末試験前に勉強を教え合つたりすることで、後輩は先輩というものの在り方やお互いに協力し切磋琢磨することの必要性を学ぶ事ができます。他には、寮の会計収支の見直しを行い、無駄な支出を削減するため意見を出し合うことで、一人一人が寮の運営に関わっているという自覚と責任感を持つことができます。最近では、

の中川さん、寮母の三浦さん、米沢有為会の皆様には、
寮生一同深く感謝の気持ちを申し上げます。また、その
感謝の気持ちを行動に示し、結果として残していくた
め、一所懸命努力してまいります。改めてこれからも東
京興譲館をよろしくお願ひ致します。

最後に寮生の紹介をさせて頂きます。

○大学院生

玉橋 一馬 [東京理科大学大学院理学研究科]

(米沢興譲館高校)

○四年生

大浦 雅俊 [東北大学教育学部教育科学科]

(仙台第二高校)

島津 興史 [日本大学法学部]

(日本大学山形高校)

本田健太朗 [東京農業大学国際食料情報学部食料環境
経済学科]

(高畠高校)

松寿 祐樹 [早稲田大学創造理工学部経営システム学
科]

(米沢興譲館高校)

○二年生

元木 康長 [法政大学法学部法律学科]

(長井高校)

江藤 修人 [東京農業大学国際食料情報学部国際農業
開発学科]

小形 悠介 [基督教独立学園高校]

(東洋大学経済学部国際経済学科)

小沼 尽 [東京農業大学地球環境科学部生産環境工
学科]

(置賜農業高校)

高橋 祐大 [専修大学法学部法律学科]

(米沢東高校)

庭屋 優太 [青山学院大学教育人間科学部]

(基督教独立学園高校)

星 悠一郎 [早稲田大学法学部]

(米沢興譲館高校)

宮坂 圭 [中央大学商学部経営学科]

(米沢興譲館高校)

○
一年生

相澤祐一郎

〔高千穂大学商学部〕

稻葉光

〔青山学院大学教育人間科学部〕

梅沢晃徳

〔基督教独立学園高校〕

梅沢剛英

〔法政大学社会学部社会政策科学科〕

木村威人

〔専修大学人間科学部社会学科〕

武田和樹

〔駒澤大学仏教学部仏教学科〕
〔米沢興譲館高校〕



仙台興譲館

黒田啓太

今年は、西日本で大雨が続き広島市では土砂崩れにより大勢の命が失われるなど、予期せぬ災害に見舞われた夏になりましたが、九月に入ると暑さも薄れ秋の訪れを感じる過ごしやすい気候になりました。また、秋口には、テニスの錦織圭選手が全米オープンで準優勝するなど日本人の世界での活躍という明るいニュースもありました。

さて、先年は、有為会の先生方のご尽力もあり九名の新入寮生を迎えた在寮生十八名という大人数で活気のある寮生活を送ることができました。しかし、今年度は新入寮生を迎えることができず、七名が卒寮し十一名での寂しいスタートとなってしまいました。空き部屋も日立つ状態で、歓迎会等の寮行事の出席人数も少なくなってしまい、人数が少ないと一人一人の寮の仕事も多くなってしまうため寮の運営も難しくなってしまいます。

また、昨年度は二名の中退寮者がいましたが、今一度も残念ながら現時点で二名の中途での退寮者が決定している状態で、後期からの寮運営はより厳しくなると思

われます。こうした中途での退寮者が増えてきている理由としては、自活能力が低く生活が乱れそのために学業に専念できない学生が増えてきていることが挙げられます。入寮する学生の多くは高校を卒業し大学へ入って、初めて親元を離れて自分の力で生活するという人です。そういう者に対しても寮生活の長所であると思います。集団生活を通して、学業と普段の生活の両方で助け合いより高い水準に持っていくことができれば、寮としての魅力も増すのではないかと感じます。

寮生活をしていく中で、生活スタイルの違いなどの不便や不満、我慢しなければならないことなどは必ず出てくると思います。しかし、寮生活の本当のメリットはそうした様々な問題を寮生全体で考え方対処していくところにこそあります。同郷の同世代の仲間と共に生活し語り合う環境は、とても珍しく貴重なものです。寮での生活を経て得た仲間は一生のつながりになりますし、寮で得た経験は他では得難い価値のあるものであると思います。

最後になりますが、私たちがこうして寮生活を送ることができるのには、甲仙台支部長、滝口仙台興譲館館長はじめ多くの方々のお支えのおかげです。また、寮母の小野寺さんには、毎日の食事をはじめ様々などころで本

当にお世話になつています。そうした感謝の念を忘れず
に、これからも意義のある寮生活ができるよう一生懸
命頑張つていきたいと思います。

○専門学校

増田 眞 [東北文化学園専門学校臨床工学科]
(米沢興譲館)

○大学院生

島森 拓士 [東北大学大学院理学研究科]

原田 学思 [東北大学大学院理工学部機械知能・航空学科]

遠藤 季理 [東北大学経済学部]

黒田 啓太 [東北大学法学部]

○大学四年生
荒井 洋毅 [東北大学大学工学部機械知能工学科]
(米沢工業高校)
菅野 将紀 [東北大学経済学部]
(米沢興譲館高校)

(九月退寮)

西京 毅 [東北大学工学部機械知能学科]
(米沢興譲館高校)
平 駿人 [東北大学理学部数学科]
(長井高校)

遠藤 草太 [東北学院大学経営学部経営学科]

松浦 勇太 [東北学院大学経済学部経済学科]

○寮母
小野寺 真知子 [岩手県一関市出身]
〔九年目〕

○寮母
小野寺 真知子 [岩手県一関市出身]
〔九年目〕



置賜市町だより

米沢市

米沢市に三つ目の大学が誕生しました

（山形県立米沢栄養大学開学）

識や技術を学んでいくほか、山形の食文化について学ぶ科目も設け、地域への理解も深めていきます。

米沢市では、長年、山形県立米沢女子短期大学の四年制化を官民一体となって要望してきました。その結果、平成二十六年四月に、県内初の管理栄養士を養成する四年制の山形県立米沢栄養大学が開学し、四十一名（女性三十八名、男性三名）が第一期生として入学しました。山形大学工学部、山形県立女子短期大学に続く、本市三つ目の大学の誕生です。

米沢栄養大学は、これまで栄養士を養成してきた「米

沢女子短期大学健康栄養学科」を発展的に四年制に改め、さらなる栄養の専門家を育成するために生まれ変わったものです。

米沢栄養大学は、これまで栄養士を養成してきた「米沢女子短期大学健康栄養学科」を発展的に四年制に改め、さらなる栄養の専門家を育成するために生まれ変わったものです。

また、米沢女子短期大学と同じ敷地内にあり、両大学間で教員の交流や施設の共同利用などの連携が図られます。授業では、幅広い教養や管理栄養士としての専門知



米沢栄養大学外観

大使の早期訪米（沢）を願つて

（キヤロライン・ケネディ駐日米国大使
訪米（沢）祈念事業）

故ジョン・F・ケネディ元米国大統領の長女で、平成二十五年十一月に駐日米国大使に着任されたキヤロライ

ン・ケネディ氏が、

同月二十七日に東京

都内で講演され、「父は上杉鷹山の善政と公益への献身を称賛していた。」と述べられました。

それ以降、米沢市では「現在も鷹山の精神が息づく米沢に、是非、来ていただきたい」との考え方から、本年二月に開催された上杉雪灯籠まつりにあわせ、まつてきたことから、その市民の期待



「鷹山に学ぶ」（広報よねざわ掲載）

四二

に応え、大使の招へいを実現すべく、市、商工會議所、観光物産協会、J Aなどで組織する「キヤロライン・ケネディ大使招聘米沢準備会」を立ち上げ、来たるべき大使の訪米（沢）に備えることになりました。

また、大使をお迎えする立場として、市民の皆様にも鷹山の功績やその精神を学んでいただきたいとの考え方から、本年二月に開催された上杉雪灯籠まつりにあわせ、ミット」を開催しました。また、内村鑑三の著書「代表的日本人」を教材とした「鷹山ゼミ」の開講や広報よね



鷹山サミット

さわに十二回にわたって連載した「鷹山に学ぶ」などの鷹山学普及・大使招へい祈念事業を次々と展開しながら知識を蓄え、市民あげて大使をお迎えする環境整備を進めているところです。

八月末現在、大使の招へいは未だ実現しておりませんが、昨年末、山形県知事、米沢市長、山形市長の連名で大使にお届けした「招へいのお手紙」に対し、大使からは「是非、あなた方のお祭りにうかがいたい。」とのご返事をいただいていることから、その早期実現を願い、先の準備会を「キヤロライン・ケネディ駐日米国大使米沢歓迎委員会」とし、加盟団体を増強するなど組織を拡大しながら、官民一体となつて、さらなる準備を進めているところです。

全国の田んぼアーティストが大集合！

~全国田んぼアートサミットin米沢~

米沢の田んぼアートは、小野川温泉にほど近い田んぼを舞台に平成十八年にスタートし、今年で九回目を迎えました。実施主体となる「田んぼアート米づくり体験事業推進協議会」は、小野川温泉観光協議会やJJA山形おきたま米沢支店、三沢東部小学校や米沢市農林課などで

構成され、観光・農業・教育の各分野が連携を図りながら事業を進めています。年々、その技術は進歩し、展望台は連日多くの見物客で賑わっていますが、全体として事業内容のマンネリ化が課題となっていました。

そのような中、青森県田舎館村、愛知県安城市に続き第三回目となる「全国田んぼアートサミット」を米沢市で開催することとなり、開催当日の

七月三日(木)には、北は北海道から南

は鹿児島県まで、全国から二十五の田んぼアート実施

団体、総勢百四十名が米沢に参集し、地元米沢の参加者と合わせて、



田んぼアートサミット

内容としては、参加団体の事例発表やパネルディスカッショングに加え、今年、米沢の田んぼアートに描かれた「支倉常長」を題材にしたよねざわ市民ミュージカル「常長の祈り」の公演が行われ、サミット終了後の夜には、田んぼアートのライトアップ、翌日には田んぼアートゆかりの史跡めぐりツアーナビ「米沢らしさ」を出すようなイベントを企画して全国の皆様をおもてなししました。

今回のサミット

では、新たに様々なイベントにチャレンジしたこと、一番の収穫だったように感じました。今後もアイデアを出しながら田んぼアートをますます魅力あるものにしていきたいと考えています。



平成26年度田んぼアート

整備が進む東北中央自動車道

栗子トンネル貫通

市民が開通を心待ちにしている東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市等を経由して、秋田県横手市を終点とする高速道路です。(仮称)福島JCT(東北自動車道との分岐点)から米沢北IC(米沢南陽道路のIC)までの区間は、平成二十九年度の供用開始を目指し、国土交通省が整備を進めています。

福島・米沢間は、急峻な山岳地帯を通過するルートのため、トンネルや橋梁などの構造物が多く、中でも福島県と山形県の県境に整備される栗子トンネルは、延長八千九百七十二メートルの長大トンネルで、完成すると東北地方最長、全国でも東京湾アクアトンネルに次いで五番目に長いトンネルとなります。

栗子トンネルは平成二十一年八月から整備が進められ、今年の三月二十二日に貫通し、貫通式並びに貫通祝賀式が行われました。式典には、根本復興大臣、福島・山形両県知事、米沢市長、国・県・市議会議員、施工業者、地元関係者が出席し、栗子トンネルの貫通を盛大に考えていました。

祝いました。

この東北中央自動車道が開通することにより、福島・
米沢間が約二十分短縮され、栗子峠を通行する際の不安
の軽減、交通混雑の緩和等の効果により地域経済の振興
が図られるほか、住民の安

心・安全な生
活が確保され
るなど、今後
の本市はもと
より置賜地域
や山形県の發
展に大きな効
果をもたらす
ことが期待さ
れることか
ら、一日も早
い供用が待た
れるところで
す。



栗子トンネル貫通式



▲米沢市の小学生

▼福島市の小学生



福島・米沢の小学生も貫通を祝った

長井市

みんなで創る
しあわせに暮らせるまち 長井

●今年で市制施行六十周年

二〇二〇年、東京でのオリンピック開催が決定しましたが、前回の東京オリンピックが開催されたのが昭和三十九年、そのちょうど十年前の昭和二十九年に一つの町と五つの村が合併し、長井市が誕生しました。その年から数え、今年、市制施行六十周年を迎えました。人間

でいえば「還暦」の歳にあたります。六十年で干支が一回りし、再び生まれた年の干支にかかる「還暦」と言われていますが、本市も原点に返り新たな一步を踏み出す節目の年です。

文化人も多く輩出し、明治、大正という時代の移り変わりとともに、発展の歴史を歩んでまいりました。
九月まで三か月にわたり開催された山形デスティネーションキャンペーンでは、この最上川舟運文化が育んだ長井のまちを「山の港町」と表現し、JR東日本「大人の休日俱乐部」のPRの一環として、女優の吉永小百合さんに長井に訪れていただき、まちあるきで本市を紹介していただきました。

合併して長井市となつた昭和二十九年当時の人口は約三万七千四百人で、県が中心となつて野川総合開発事業が進められ、管野ダムが完成し、引き続き木地山ダムや野川流域での圃場整備事業が本格的に推進された時代でした。その後、徐々に公営住宅や上下水道、市立総合病院、福祉施設などの都市インフラの整備が進められ、現在の本市の原型が形成されました。

昭和四十年代は高度経済成長の影響により、市内では電気機械工業が発展を遂げ、労働人口も農業から工業にシフトするなど、就業構造に変化が現れはじめました。

昭和四十年の六十五歳以上の高齢化率は七・五%であり、現在の高齢化率が三十%を超えたことを考えますと、当時は非常に若々しい活気に満ちた時代でした。

●舟運文化で栄えた商いのまちから

電気機械工業のまちへ

振り返ってみますと、本市は江戸時代に最上川の舟運が開かれたことにより、物流の拠点、「商いのまち」として繁栄を極め、多くの豪商が軒をつらねました。また、

●目指す「まち」の姿

本市は先人たちの知恵と努力により「水と緑と花の長井」として、自然環境、生活環境、産業・経済分野においてバランスよく発展してきました。今後も、長井市の自然環境や文化、産業を大切にしながら、子どもたちが夢と希望を抱き、市民がそれぞれの「しあわせ」を実現することができるまちを作っていく必要があります。

本市ではこのような考え方に基づき、まちづくりの基本理念を、

- 一、「長井の豊かな自然環境や文化を未来につないでいく」
- 二、「市民と行政がともにまちづくりに取り組む」
- 三、「市民がしあわせを感じられるまちを創る」

とし、これらを踏まえて、今年度から十年間のまちづくりの指針となる長井市第五次総合計画を策定しました。

この計画では、まちの将来像として「みんなで創る

しあわせに暮らせるまち「長井」を掲げています。この

将来像は、市民と行政が互いに協力しながら、長井の未來とともに考え、今ある長井の豊かな自然や文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかりと守り、未来に向かって育てていくことによつて、市民の皆様がしあわせ

を感じながら暮らせるまちを創っていく姿を表しています。

また、本市は豊かな水環境が育んだ生活文化や産業が基礎となつてゐるまちです。これからも水が豊かなふるさとを誇りにしながら、地域の絆や人と人の交流を大切にするまちづくりに取り組む姿を、「人にぎわい 心かよう 水のふるさと」という副題に表しました。

そして、第五次総合計画の目標年次である平成三十五年度の本市の人口を二万六千人と想定します。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は平成三十五年度には約二万五千人になる見通しですが、基幹産業である製造業を中心として産業全体で雇用を確保することや、子育て環境の充実などにより、新たに長井に住む人を増加させ、人口減少を抑制する施策を推進することで、見通しを千人上回る人口を想定しました。

本市においては、様々なまちづくり課題に向けられる予算やマンパワーに限りがあることから、重点的かつ優先的に取り組む事業を選択し、集中して取り組んでいくことが必要です。

第五次総合計画の前期五年間に取り組むべき重点分野

のテーマを、①「元気なひとづくり」、②「にぎわいと働く場づくり」、そして、③「活発な地域づくり」としました。そのために重要なのは、人材の育成と活用という視点です。市民と行政の協働により市全体の地域力を高め、各戦略に取り組み、市民一人ひとりの夢や希望の実現に向け、挑戦する人づくりを行い、それぞれの個性や能力を活かし活躍できる仕組みを作つてまいります。

まちを形作るのは、そこに暮らす人です。私たち一人ひとりの市民が、まちに誇りと愛着を持ち、お互いに信頼し協力し合いながら、住みやすいまちを創るために行動していくことが必要です。行政は市民との対話のなかで、「市民のしあわせ」を実現するために何をすべきかを真剣に考え、まちの力が最大限に發揮されるよう努力してまいります。



未来を担う子どもたちは長井の宝

南陽市

豪雨災害ボランティアセンター

今年七月九日、南陽市は昨年に続く豪雨に見舞われました。吉野川・織機川の氾濫により、沿川の広い範囲で床上・床下浸水など住宅被害が発生

し、道路や橋の損壊・崩壊、農林業への被害のほか、昨年の被害からようやく使用可能となつたばかりの赤湯中学校のグラウンドが再び冠水するなど、沿川の地域及び赤湯・漆山地区を中心に、昨年以上の甚大な被害となりました。



織機川の渦流で崩壊した四谷橋

発災直後に、社会福祉協議会へボランティアセンターの設置を要請し、

社会福祉協議会では昨年、県内初のボランティアセンターを設置・運営した経験から即座に対応を決定していただき、四日後には生活復旧支援の活動が始まりました。県社会福祉

協議会、青年会議所、災害NPO等支援の輪が広がり、資機材や必要物資等が届けられ、瞬く間にたくさんの善意が南陽市に寄せられました。なかには、東日本大震災で現在もなお苦しんでいる被災地からのボランティアの方もおられるなど、運営においても多くの災害活動経験者がスタッフとして従事してくださいました。

三週間で延べ約三七〇〇名のボランティアの皆様が集



多くの人々が集まり、資機材が寄せられたボランティアセンター

まつてくださり、併せて的確な運営により、予定より一週間ほど早く応急の生活復旧支援活動を終えることができました。改めてマンパワーのすごさを実感するとともに、市民一同、皆様の温かいご支援に心から感謝を申し上げます。

備えよ、常に

これは、昨年、社会福祉協議会の報告書に引用されたボイスカウトの一節ですが、二年連続となつたボランティアセンターの経験を活かすべく、市としても対応まいりたいと考えております。幸いにも、災害救助法と被災者生活再建支援法の適用



流木が橋梁に引っかかり溢水した織機川の東屋敷橋周辺

により、国・県と連携を図りながら復旧に歩みを進めていますが、今後も一日も早い復旧・復興を目指して精一杯取り組んでまいります。

こんな時だからこそ、前に進もう！

このたびの水害では、南陽市が、確かに未来への人材育成事業として力を注ぐ青年教育と、そこに集う青年たちも、二年連続の被災を乗り越えて前に進もうという強い姿勢を見せてくれました。

今年度、青年教育では「花笠プロジェクト」事業を起こしました。盆踊りを踊れない若者たちが「山形花笠まつり」パレード出場を目指して、花笠音頭を一から学び、



県内外から駆けつけてくださったボランティアの皆さん

踊りを通して地域の伝統行事を見つめ、山形への親しみと誇りを育てようという試みです。

その取組の最中に水害は発生しました。いつもの練習場所が避難所になるなど、直後はプロジェクト中止も頭をよぎりましたが、「こんなときたからこそ、元気を出して前に進



復旧支援をいただいた全国の皆様へ感謝の気持ちを込めて「ヤッショ、マカショ 南陽市！」

んなで頑張れば必ず前に進める」。このプロジェクトを通して青年たちが示してくれた姿勢であり、同時に、本市が災害を乗り越え、安全安心な協働のまちづくりを進めるうえで、まさに大切なものです。

ご支援をいただいた全国の皆様へ、感謝の気持ちを込めて、元気よく「ヤッショ、マカショ 南陽市！」のかけ声で踊った花笠プロジェクトを通して、参加した青年たちに笑顔が咲き誇りました。

「こんなときだからこそ、元気を出して前に進もう！」本市の、確かな未来への人材育成事業は、着実にその実りを見せ始めています。



【進め！南陽】笑顔が咲いた花笠プロジェクト

高畠町

高畠町公式マスコットキャラクター

「たかつき」「はたつき」デビュー！

高畠町公式マスコットキャラクター



今年四月、高畠町公式マスコットキャラクター『たかつき』『はたつき』がデビューし、お披露目会が四月十二日JR高畠駅で行われました。

七二



お披露目会

当町出身の童話作家浜田広介の作品、「泣いた赤おに」をモチーフに作成された二人をはじめにご紹介します。

赤おにの『たかつき』

名前の由来は高畠の「たか」に鬼の「き」。穏やかで

人懐っこい性格で、いつもニコニコ笑顔。高畠のぶどうが大好物。最近おなかのお肉が気になるお年頃です。お酒を飲んでいない時も酔っていると思われるのが悩み。みんなを笑顔にするのが夢です。

青おにの『はたつき』

名前の由来は高畠の「はた」に鬼の「き」。いたずら好きでやんちゃな性格で、楽しいことが大好き。高畠のラ・フランスが大好物。ガサツなようで意外と世話焼きです。健康体なのに具合が悪いと思われるのが悩み。みんなで楽しく遊ぶのが夢です。

—誕生までの経過—

インターネットの動画共有サービスサイト「ニコニコ動画」のユーザーイベントである「ニコニコ町（超）会議」の開催が、昨年は応募した全国約五〇〇の市町村の中から当町を含む八町村に決定し、「たかはた夏まつり」と併催することになったことから始まります。

事前打合せのなかで、町のゆるキャラ[®]の出演要請がありましたが、町では当時持ち合わせていなかったためこのイベントのなかで作品を募集することになりました。



ニコニコ町（超）会議たかはた夏まつり

昨年八月十五日の夏まつりには、例年の倍近く約二万人が訪れ、インターネットでの生中継の視聴者数は二十六万人を超えました。そのなかで「たかはたまちゆるキャラコンテスト」と題しマスコットキャラクターの募集を呼びかけ、一ヵ月あまりで一六五件の作品が県内外から寄せられました。

町事務局において応募作品の中から二十点を選考し、選考委員会で上山市在住の李知実さんの作品に決定しました。

— これから —

四月のデビュー以来、町内外の事業・イベント、町内各地区の行事に登場しみなさんに親しまれています。現在ではキャラクターグッズの製作・販売、高畠町公式し



キーホルダー



ボールペン



I.N.E@（ラインアツト）の運営に乗り出し、「たかつき」「はたつき」の知名度向上と情報発信をおこなっています。また、「ゆるキャラ®グランプリ2014」にもエントリーし、キャラクターのみならず高畠町の知名度をさらに広げていきます。

『たかつき』『はたつき』を今後ともぜひ応援してください。

川西町

川西町フレンドリープラザ

川西町フレンドリープラザは開館して今年で二十周年を迎えるました。それを記念し今年八月二日(土)三日(日)

の両日、川西町フレンドリープラザ二十周年記念祭「プラザをめぐる物語」が開催されました。入口のドアを開けるとロビーの壁や柱には、この二十年で実施してきた催しのチラシ二八〇枚が所狭しと貼られています。その全てが主催、共催で行われてきた事業のチラシです。量はもちろんですが、その内容の多彩さもフレンドリープラザの特徴です。こまつ座は欠かせませんが、朗読、演劇、落語、浪曲、講談、映画、講座、講演、クラシック、オペラ、ジャズ、ボサノバ、タンゴ、三味線、読み聞かせ、演劇祭、音楽祭、写真展などなど、二十年の歴史はあらゆるジャンルに及びます。しかもホール劇場からロビー、図書館まであらゆる場所に可能性を求めて、既成概念にとらわれない使い方をしていることがわかります。図書館が開館していくてもロビーで音楽会。入口が一つしかありませんから、図書館利用者は、職員通用口か

らの出入りを求められることがあります。それでも、苦情一つ漏らすこともなく今日まで共存してきています。七一二席の劇場ホール・川西町立図書館・遅筆堂文庫の3つの文化施設が合わさった複合施設「川西町フレンドリープラザ」は一九九四年八月一日の開館で、そのきっかけになつたのが、その七年前一九八七年にオープンしていった「遅筆堂文庫」の存在です。

もしも、遅筆堂文庫がなかつたら。もしも、井上ひさしが川西町の出身でなかつたら。二十年を振り返るとき、フレンドリープラザの成り立ちから運営まで、井上さんや取り巻く多くの人たちに支えられていることをあらためて実感します。

それに加えてフレンドリープラザは自由な雰囲気があると言われます。井上さんは、遅筆堂文庫堂則の中に「当文庫は、有志の人々の城砦、陣地、かくれ家、聖堂、そして憩いの館なり」と書いています。面白そうなことは、仲間を募つて、何でもやってみようというバイタリティ溢れる自由な雰囲気。そこには、プラザの基礎を作られた、初代館長の竹田又右衛門さんをはじめとする町職員やプラザを取り巻く多くの応援団の存在、そしてそれを支える町民の大膽かつ旺盛な活動が大きな要因です。

二十年が経ち、周りの風景は何も変わらないように見えます。それでもロビーに掲げられた二八〇枚に及ぶチラシからは、それぞれの演目や催しに携わり、あるいは参加することで、関りあつた人たちの心模様は化学反応を起こし確実に変化していることを表してい るようになります。いろいろな催しに関わった人たちが、また新しい面白いものを見つけ出し仲間



▲川西町フレンドリープラザ20周年記念祭「プラザをめぐる物語」でのトークイベント（2014.8.2-3）

を募って実現に向けて動こうとする、そんな力の連続がやがて地域を変え、支えていく大きな力になっていく。井上さんの蔵書を公開する「遅筆堂文庫」「町立図書館」の本の群れと、「劇場・ホール」の関係から生み出される『プラザをめぐる物語』は五十年後、百年後をのぞみ、ようやく成人式を迎えたばかりです。

ニューススタイル朝市　こまつ市

川西町の名物となっているのが、五月から十一月まで開催される「こまつ市」です。毎月第二土曜日の朝七時



▲平成22年、遅筆同文庫に常設展示コーナー「井上ひさし展示室」を設置。柱を本棚にした「本の樹」がシンボル。

から八時三十分まで、JA山形おきたま川西支店東側駐車場にて開催されます。今年で八年目を迎え、現在では町内外から最大二十七店舗が出店しています。毎回三百人ほどの集客があり、とても賑やかなこまつ市は、置賜最大級と呼ばれるほど活気ある朝市となりました。

さて、こまつ市の特徴の一つと言えば、ニュースタイルの所以でもある「朝食が食べられること」です。町内の料亭や出店者の作る朝食が販売され、その場で食べる事ができます。約五十食限定での販売で、販売開始五分ほどで完売するほど人気の朝食もあります。朝食が売り切れると「もう無くなつたの?」と残念そうにする方も多く、それを楽しみに来るお客様も少なくないようです。

毎月のように様々なイベントが開催されますが、なんといってもメインイベントは十一月に開催される「くじ引き大会」です。各店舗の商品が景品として並び、どれが当たっても嬉しい川西の特産品ばかりです。くじ引き大会に参加するためには、ポイントカードが必要で、各月来場すると一ポイントが付加されます。そのポイント数が多いほど、くじを引くことができる回数が多くなる仕組みです。つまり、ポイントが多いほど多くの景品が当たるチャンスが増えることになります。くじ引き大会

に参加する方は七か月分全てのポイントが付いている方が殆どで、常連客が多い証拠です。商品が当たると、皆嬉しそうに受け取る方ばかりで、提供する側としても非常に喜ばしく思うのではないでしようか。

元々、川西町中心商店街の活性化を目的としていましたが、川西全域から店が集まるようになり、大きな朝市となりました。元気な父ちゃん母ちゃん達が集まる「こまつ市」は、単なる買い物の場所としてではなく、笑顔が生まれる憩いの場として、町内の方々から愛され続けています。



小国町

小国小学校新校舎の完成と 新小中高一貫教育構想の推進

小国小学校新校舎の特徴

平成二十四年から建設を進めてきた小国小学校の新校舎が、今年の三月十四日に完成しました。新校舎は、鉄筋コンクリート造りの四階建てで、延べ床面積は一〇二五三・六七²m²、小国中学校に隣接するかたちで建設されました。本町産の木材がふんだんに使われており、やわらかく温もり溢れる空間づくりがなされています。校舎内には、パソコン室と図書室を備えた大空間のメディアルームや校舎と一体構造で床暖房機能を備えた体育館、新しい中央児童室なども配置されています。

また、環境に配慮したつくりとなつております、校舎屋上に設置された太陽光パネルによる発電や校舎の中央部分に自然採光と通風換気を兼ねた吹き抜け空間「エコボイド」、木質チップボイラーよる校内の暖房給湯設備と校舎周囲の無散水融雪機能などを備えています。



完成した小国小学校新校舎

ほかにも、本校舎は学校としての機能に加え、社会教育施設としての機能を併せ持ち、体育館や家庭科室、音楽室などは住民も利用可能となっており、児童だけではなく町全体の学びの場としての活用が期待されます。

町内小中学校における完全給食の実施



小国小学校新校舎が完成したことにより、今年の四月からは、町内の全小中学校において完全給食を開始しました。新校舎三階と隣接する小国中学校の二階は渡り廊下で結ばれ、最新の調理設備が整った小国小学校給食室で作られた給食が小国中学校へ配食されています。これにより、保護者の負

担軽減を図るとともに、より栄養バランスのとれた献立の提供に加え、食育としての役割も期待されます。

新たな小中高一貫教育構想の推進

本町では、平成十年に山形県教育委員会から「中高一貫教育実践研究協力校」として指定を受けたのを皮切りに、平成十三年度から平成十八年度までの六年間は、町内全ての小中学校と山形県立小国高等学校が文部科学省から「研究開発校」に指定されるなど、小中高一貫教育を推進してきました。平成十九年度には、文部科学省の指定は終了したものの、町独自の取り組みを継続し、平成二十三年度には町内の小中学校が学校や地域の特徴に応じた教育課程を編成することが可能となる「教育課程特例校」の指定を受け、新たに「国際・情報科」の科目を設定し、英語教育やパソコンを使った授業に特化したカリキュラムを実践してきました。

学校での学習以外にも、児童生徒が各事業所などで職場体験やインターンシップなどの「キャリア・スター・ワーク」と呼ばれる活動を実施し、社会を経験し、職業観を学ぶ場が設けられています。また、小・中学校では「白い森学習」、高校では「地域文化学」とし、地

域の文化や歴史、伝統芸能など、本町独自の文化を学ぶ機会を設定することで、地元に愛着を持ち、まちづくり持つことで、経験と知識を積み重ね、効果的な学びへとつなげています。

今年の三月には、新たな小中高一貫教育構想（以下、新構想）を策定しました。新構想では、これまでの小中高一貫教育における取り組みを継承しつつ、一層の充実を図るとともに、確かな学力、健康と体力、豊かな心を兼ね備えた「人間力」の育成を目指し、十二年間の教育課程を計画的に編成していくこととしています。

そして、その「人間力」を高めていくために、これまで進めてきた「国際・情報」、「地域学習」に加え、「おぐにスタンダード」の三つを柱に設定しました。「おぐにスタンダード」とは、学力向上、読書活動、規範・挨拶、体力づくり、生活リズムの五つを連携の視点として学習に取り組むスタイルのことです。小・中・高校が一体となって、それぞれの活動に取り組むとともに、家庭や地域の協力を得ながら進めていきます。

小国小学校新校舎の完成を契機に、小中高一貫教育のさらなる推進を図りながら本町ならではの特色ある教育を実践していきます。



白鷹町

平成二十七年四月開校！『白鷹中学校』

今年度末をもつて白鷹西中（昭和四十三年建設）・白鷹東中（昭和四十七年建設）がそれぞれ四十有余年の歴史に幕を閉じ、平成二十七年度より白鷹中学校が開校します。

町内唯一の中学校として、現在の白鷹東中学校を増改築し開校への準備が進められています。これまでの経過と新中学校についてご紹介します。

◇開校への経過

近年、少子高齢社会の到来、情報化、価値観の多様化など目まぐるしく変化する今日の社会において、夢・希望の実現に向け意欲的に学習に取り組む、自主自律の精神・生命を尊び郷土の自然や文化を大切にする心豊かな児童生徒の育成が求められています。

急激な少子化の状況を踏まえ、次代を担う児童生徒のより良い教育環境並びに小中学校の適正配置について、白鷹町協働のまちづくり条例に則り、平成十七年十一月、白鷹町学校教育検討委員会を設置し、教育委員会で検討

した結果、平成十八年十二月に「白鷹町における小・中学校の配置計画」を策定し、「小学校が二校、中学校は一校が望ましい」と決定しました。その後、制度の変更や出生数が見込みを上回ったことなどの状況変化があり、国・県の方針性も踏まえて、平成二十三年三月、小・中学校の配置計画について見直しが行われました。

学校の統合を推進するにあたっては、「教育の質」とより良い教育環境の確保等を最大の目標に掲げ、学校は地域社会の文化的中心かつ精神的結合の基礎ともなることから、十分な情報提供をしながら取り組んできました。また、今後の少子化における児童生徒数の流動的な側面については、適宜対応を図ることとしました。今後のみちづくりにとって極めて重要な意味合いを持つことから、町重要事業の一つとして中学校再編整備について取り組んできました。

（1）夢実現にまい進する学校

- ① 自ら考える主体的に行動し、協力、工夫しながら自己の向上を図る学校
- ② 生徒一人一人が意欲をもつて学習し、確かな学力

を身につける学校

- ③ 豊かな感性と表現力を育み、自己の生き方についての自覚を深める学校

- ④ 健康の増進と気力・体力・運動能力の向上に努め、健全な心身を育む学校

(2) 心かよい、信頼の絆で結ばれる学校

- ① 自他のいのちを大切にし、思いやりのある豊かな心を育む学校
- ② 生徒の自主性が尊重され、互いに認め合う学校
- ③ コミュニケーションを大切にし、いきいきと活動する学校
- ④ 生徒・家庭・学校・地域が互いに信頼し、協力し合う学校
- ⑤ つねに安心・安全で、生徒が快適に生活する学校

(3) 郷土を愛し、郷土を誇る白鷹人が育つ学校

- ① 郷土のよさを知り、郷土を愛する心を育む学校
- ② 社会や地域、公共の福祉のために貢献する態度を育む学校
- ③ 高い規範意識と何事にもくじけない忍耐強さを育む学校

これらの白鷹中学校のめざす姿を実現するために、次

（生徒数の推移）

中学校について、現時点では、平成二十八年度の中学校と

の事柄について実施することとなりました。

☆東中学校と西中学校を統合

両中学校を同時に閉校し、町内唯一の新たな中学校として開校

☆新しい中学校の位置は、現東中学校

平成十八年度の決議に基づき、統合後の中学校は、既存の校舎を活用することとし、建設年度・校舎規模、周辺公共施設の状況や公共交通などを踏まえ、安心・安全でより適切な教育環境を考慮

☆新しい中学校の開校時期は、平成27年4月

統合の周知説明や、耐震工事、校舎の増改築、武道館の新築、駐車場、バス運行に係る敷地整備等に要する時間を踏まえる

☆再編整備に必要な事項は、（仮称）新中学校準備委員会で検討

再編整備にあたっては、新たな校名、校歌・校章・制服、通学方法、学校行事、部活動、PTA・後援会等について検討

校一年生（平成十五年度の出生数）は、町内全体で百三十人が見込まれ（西中学校：四十四人、東中学校：八十七人）ています。また、平成三十四年度の中学校一年生（平成二十一年度の出生数）は、町内全体で百一人（西中学校：四十六人、東中学校・五十五人）となつており、県の「教育山形さんさんプラン」により一学級三十三人定数の編成であることから、現在の出生数から計算すると通常学級数は、当面十五学級となり、平成二十七年度は十四学級、平成二十八年度は十三学級、平成二十九年度からは十二学級となる見込みで、少なくとも平成三十年までは十二学級で推移する見込みです。

（一）白鷹町の学校教育の重点

学校と家庭・地域の連携を一層密に「心かよう郷土の学校づくり」を推進し、子どもたちが新しい時代を生きていくための実践的な力（生きる力）となる「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む諸施策を開拓するとしています。

（1）地域に根ざした、心かよう白鷹の学校づくり

（2）知・徳・体が調和した、笑顔かがやく白鷹の子どもの育成

（3）共に白鷹の子どもたちを育てる、連携教育の推進

（1）白鷹町における学校適正規模の考え方－ 　　「教育の質」の保障

①集団の中で個性を生かし、豊かな心を育てる教育の充実

②学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童生徒の実態に応じ、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実

（2）教育環境の整備

① 子どもも教師も切磋琢磨し、より良い人間関係の構築

② 各教科の中で様々な考え方や意見の練り合いができる授業、体育・音楽等のチーム及び集団での授業の環境整備

③ 地域社会に根付いた学校が持つ地域的意義等を十分に考慮し、地域の理解と協力を得ながら教育環境を整備

④ 耐震調査をもとにした安全な校舎及びスクールバス等を整備し、登下校の安全安心を確保

⑤ 教職員の適正配置と教育予算の確保

◇開校に向けて ／校舎整備／

昇降口棟の増改築、普通教室棟の耐震補強、改修工事が完了し、職員室棟、社会教育用玄関、特別教室棟及び体育館の耐震補強工事が進められています。また、中庭の人工芝生化工事、駐車場整備、書庫建築も開校に向けて進められています。

また、学校隣接地を取得し、町民武道館、自由広場、公園等の整備が予定されています。



昇降口外観（完成）



昇降口1階（完成）



耐震補強された教室（完成）



建設中の管理棟

／通学手段の確保／

学区が全町に広がり、遠距離通学も増えることからスクールバスを四台追加し六台体制で安全安心な通学の足が確保される予定です。

／生徒交流事業／

今年度、一学年では飯豊少年自然の家において追跡ハイキング等を実施し、二学年では修学旅行が研修コースは別であるものの、同日程同宿泊施設で合同朝食会等を

開催するなど来春に向けて交流が図られています。

・新校章

平成二十五年十一月十二日から平成二十六年一月二十日まで校章デザインを公募したところ二七八点の応募があり、審査の結果次の校章に決定しました。



・桜は白鷹町のシンボルです。白鷹町の木、古典桜のように、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ白鷹人になるという思いを込めました。

・円は白鷹町内の中学生が、一つの輪（和）になることを表し、スクールカラーにしました。信頼が絆で結ばれる白鷹町中学校になつてほしいという思いを込めました。

・中心に白鷹中学校の頭文字「S」を書き、「輝く」という思いを込めて黄色にしました。

・新校歌

校歌の制作も大詰めを迎えており、十月九日にはお披露目予定

作詞：田勢 康弘

作曲：山崎 ハコ
編曲：若草 恵

校章に込めた願い

製作者：東中学校三年 菅原きあら・鈴木絢之

・左右の翼は、夢実現に向かつて力強く羽ばたく若鷹の翼です。

白鷹中学校のめざす姿「夢実現にまい進する学校」「心かよい、信頼の絆で結ばれる学校」「郷土を愛し、郷土を誇る白鷹人が育つ学校」の実現に向け、開校準備は着々と進められています。

飯 豊 町

第一小学校全面改築スタート

築四十年以上が経過した第一小学校は、耐震・耐力度調査の結果、早急に安全確保を図る必要性があるため、平成二十八年度の完成を目標として、全面改築を行っています。

これまでの取り組み

平成二十三年度から二十四年度にかけ、小学校・幼稚施設の保護者、地区代表、専門家、学校により建設検討委員会を組織して新校舎設計の基礎となる基本構想の策定に取り組みました。

基本構想を十分に反映し、より良い設計となるよう、設計業者五社から企画提案を受け、有識者らからなる審査会で最優秀者を設計者として選定しました。その後、町と学校と設計業者などで基本構想を基にしながら協議を重ね、各種手続き及び実施設計を行い、現在は実施設計に基づいて工事を進めてています。

今年度の予定と学校生活

今年度（平成二十六年度）は、七月下旬にプール跡地



とグラウンドの一部に仮設校舎が完成しました。夏休み中に、児童とその保護者、教職員、引っ越し業者などで現校舎から引っ越しを行い、二学期から仮設校舎での生活が始まりました。

今後、現校舎解体や新校舎建設へと移行しますが、子どもたちが今までどおり安心して生活できるよう、配慮して全面改築工事を進めます。

豊穰の地の未来を拓く「飯豊・農の未来賞」 最優秀論文決定

明治の初頭、世界的な旅行作家イザベラ・バードが、「東洋の桃源郷」と絶賛した田園散居村。

昨年度、この美しく豊かな田園散居村を未来に繋いでいくという想いから、本町の農業振興に反映させる「飯豊・農の未来賞」を創設し、企画提案論文を全国に募集しました。

応募総数は二十三編。遠くは北海道、京都や大阪から応募がありました。三月十六日の審査委員会で、最優秀論文二編が決定しました。最優秀論文の概要をお伝えいたします。

多くの作物が最も安く生産されるところで作られ、それを求める地域へと輸送し消費される現代の食システムは、消費者が享受する効用価値で価格水準が決められ、さらに希少性や投機による需給関係で食品価格が変動する。しかし、食料はお金を払えばいつでも手に入れられるものとは限らない。穀物相場が高騰したり、絶対量が不足したら、たちまちお金があっても手に入れられない命にかかる希少財となる。国内の食料自給率が下がっても、太い輸入のパイプを作つておけば大丈夫という楽観的問題ではないと考える。

近代農業はエネルギーを大量に使つて機械化や化学肥料、農薬の多投で飛躍的に生産力を高めてきたが、これからは石油エネルギーの高騰・枯渇という難問に直面する。水資源も同様である。都市化、工業化、世界人口の増加に加え、環境破壊や異常気象によりクリーンな水系、水資源は地球上で徐々に減少し、すでに商業資本により

『自立した“アルカディア”から 日本一幸せな町への挑戦』

執筆者：遠藤 敬治（飯豊町）

買い占められている。

現在、地球上で耕作可能な耕地面積は一人当たり既に〇・一haを切っている。一kgの牛肉を作るために一kgの穀物飼料を必要とする食肉消費量が、中国や発展途上国で急増して穀物飼料の需要が高まつて来ている。

また、バイオ燃料とする穀物生産も増大している。今後、主食となる穀物生産はますます投機的商品として逼迫して行くことが予想される。今や世界的に見れば耕作可能な耕地、豊富な水、安価なエネルギー、そして安定した気候という、農業生産にとって最も基本的な前提条件はすでに崩壊しつつある。

私は、あと十年はグローバル化による現代の食システムが存続できても、二十年後には食糧争奪により、豊かさに関する捉え方を根本から変えざるを得ないパラダイムシフト（価値観の転換）が来ると予想する。命にかかる農産物に関してはリスクを過小評価せず、今から最悪の仮説に基づいた危機予測により変化に適応して行かねばならない。このままでいけば町の近未来（二十年後）はどうなつているかという仮説を基に、町の理念と目標を明確にした十年計画を立案することを提案する。地域住民と未来への夢と危機感を共有し、住民自治と行政の

協働による個性のある地域作りと変革が望まれる。未来に向け住民が安定した生活基盤で豊かに暮らせる「自立したアルカディア」となるために徹底したマネージメントを町に期待するものである。

提案する構想

これから地球環境の変化による食糧危機や非常時の「もしかしたら」のことを考えると、命を支える最低限の食料は自らの責任において自給して自立を目指すのが人間本来の姿であり、これから持続的なライフスタイルだと考える。また自然とのつながりは人間にとつて基本的なニーズである。都市生活者も自ら生産に参加したり、生産者とのつながりを持つて安全な食料を確保する道を作ることは危機に備えた手段としてこれから必要不可欠な事となるのではないだろうか。自然環境を保全し地域が自立して行くためには自給自立的農業による地域食料自給率の向上と、都市生活者との自給自足のコミュニケーションによる地道な連携への取り組みが飯豊町の「農の未来を拓く」戦略となる。

『じょうよやつてきた、農穀の地飯豊町活躍のチャンス！ 三十年かけて、めざすは「アルカディア」』

執筆者・松尾 雅彦（東京都杉並区）

日本の農山村が置かれている現状

全国の市区町村を人口を基に三つに分類（大都市部、農村部、左記の中間部）し比較すると四つのジレンマが見えてくる。農村部が激しい人口減少に見舞われていて、さらに高齢化が伝えられている。私は、世界の農業の実情や農村の成功事例を数多く観察して、日本の農村を衰亡に追いやっている事情には、複数のジレンマが絡まっている日本経済の運営に真因があることに気づいた。

① 東京の「重商主義者」が農村政策を作っているというジレンマ

日本の主食糧の米は品種改良や技術改善に努力した結果、一九七〇年代初頭には供給過剰に突入した。「米を作らなければ補助金がもらえる」という、農家の意思に反した減反政策が実行された。なぜこのような状況に陥ったのか？ 重商主義（市場経済とそれを補完する「再分配」と重農主義（自然法に立ち理想的な循環型社会）の論争が分かりやすい。重商主義の常識に漬かった大都

市東京で、自然界の法則を重視しない政治家や官僚、財界人が農村政策を作っているということこそ、最大のジレンマなのである。

② 食料供給過剰時代に農村が市場経済に頼っているとうジレンマ

食糧の供給過剰は、供給側の農村にとって「市場経済は有效ではない」という自明の結論に行き着く。需給調整を「市場」に依存している限り農業者に春はこない。今日の日本では、大都市の産業には成長余地が少なく、農村部にこそ投資の機会が数多く眠っている。TPPは衰退する農村の絶好の反転機である。

食糧生産のグローバリゼーションは今後も永続する。それを覚悟して、食・住・エネルギーの地産地消が成り立つ、自立した特色ある地域、「自給圏」を構築することが根本的対策である。

③ 供給者対策が全国一律に展開されるとうジレンマ

一九八〇年代に農水省は「地産地消」を政策としたが、今再び「消費地生産主義」を声高に進めなければ、貿易収支の赤字が拡大し、経常収支の赤字化を招き、国債の信認を失うことになる。消費者の購買行動で全てが決まるのに、今の政策は供給者対策（農業政策）に汲々とし、

しかも全国一律で作物を支援し、農家が精励すればさらには過剰となり価格は暴落、農家は被害を被る。

④過剰になつた水田を畠地に転換できないというジレンマ

全国で約一〇〇万haの水田が過剰で休耕田となつており、維持するため莫大な国費をかけている。二十世紀に稻作の反収は二〇〇kgから六〇〇kgと三倍にもなつた。需要が変らなければ必要な圃場は三分の一になる（実際に需要は半減）。問うべきは、過剰になつた圃場で何を耕作するか、だ。このとき農家は初めて、国家や「おコメ」に捉われないで自由奔放な耕作に取り組める。ジレンマは、「瑞穂の国」と称えた水田に対する郷愁や稻作文化礼賛などで過剰になつた水田を畠地に転換できないことだ。発想の転換が迫られている。

提案する構想

低地に水田、傾斜地に畠地、山間に放牧地を持てば、多くの作物を耕作出来る。さらに飯豊山系や田園散居集落は誇るべき「世襲財産」である。宝を持ち腐れにしないで、村民が近隣の置賜地方の人々と広域連携ができるば「置賜スマート・テロワール」となる。めざすはふたたび「アジアのアルカディア」。

※論文全文は町ホームページに掲載しています。

郷土の本紹介

④

やまがた再発見

山形新聞社 2014.7 荒蝦夷 326p

上杉茂憲 泰逸三 森英介 九里とみ…。

明治以降さまざまな分野で活躍した山形人や山形に足跡を残した文人墨客20人の肖像を、今を生きる10人が新たなる視点で切り取る。

「山形新聞」連載を書籍化。

置賜の鉄道 昭和の思い出

伊藤均・小山信助・鈴木道隆 2013.24p

伊藤均・小山信助・鈴木道隆写真展フォトブック。

イザベラ・バードの東北紀行

赤坂憲雄 2014.5 平凡社 203p

民俗学者で東北学を提唱する著者が、明治初期に東北を旅行したイギリス人女性イザベラ・バードの記録「日本奥地紀行」の会津と山形を解説。戊辰戦争後の生々しい状況を再現する。

会津・置賜編

米沢有為会『文化大学』

「画期的な出来事 克服すべき課題も」

前会長 下條泰生

第八回文化大学は平成二十五年九月十四日、「公益社団法人認可公開シンポジウム」として、東京興譲館寮において開催されました。先ず平山総務部長が「基調提言」を述べ、続いて会員と寮生から多くの意見が出されました。

なお、基調提言の内容は、昨年の会誌六十三号「特集 公益社団法人認定」(三二頁)に先行掲載されましたので、本稿では、提言の本文は省略します。この提言をうけて、各発言者が述べられた意見・感想等をご紹介します。(編集者)

第八回文化大学 平成二十五年九月十四日

基調提言

「米沢有為会

新たな船出(公益法人移行)と会員の役割

副会長・総務部長 平山英三

『財政基盤の強化が必須』

四事業の着実な推進と事務局体制の整備

五年間に亘り公益法人化に向け尽力された平山委員長はじめ委員の皆様に感謝いたします。有為会一二五年の歴史における画期的な出来事であり、持続可能な発展への一里塚であります。

そこで、これから有為会はどうすればよいのか皆で考えることが大切であります。二〇五〇年には人口は一億人を割り、三人に一人が高齢者という超成熟社会に近づきつつあります。公益社団法人になりプレステージの向上により寄付金も集め易くなり、会員の所得税や法人税控除等の優遇措置もありますが、反面公益の目的に寄与するためのコンプライアンスの厳守、経理や会員管理の面での規制や報告の厳格化が求められます。

このところ気になることは正会員と賛助会員の合計数が減っていること、正味財産(企業では純利益)の減少が続いていることです。社団法人は申すまでもなく会員によつて支えられ、会費が主たる収入であります。そのため会長在位八年間、開沼理事専任で毎年会員増強運動を推進し、会員並びに寮生OB会、奨学生OB会のご

理事会の「可視化」で組織の活性化を

今 井 浩之介

協力もあつて会員数は上向いてきました。これからは、休むことのない会員増強運動と公益社団法人として厳しい対応に対処するさらなる事務局の充実は、コーヒー・ペレイティブ・ガバナンスの車の両輪であります。これらを推し進めることで会の財政基盤が計られるものであります。

これ以外の課題として、老朽化著しい我妻記念館問題、内閣府公益認定等委員会事務局から示唆された給付型奨学金制度の導入ですが、いま日本は相對的貧困率が世界ワースト二位の一六%で、大学は二人に一人が奨学生を受けており、卒業後も三人に一人が非正規社員として返済困難という現況からして、給付型の検討は必要であります。それから収入を補う収益事業の立ち上げや会の活性化のため女性・若者の登用は大事なことです。

最後に付け加えるならば、寮生募集の件です。若者の意識の変化もあり定員割れが続いていましたが、関係者のご努力により好調の兆しが見えてきました。興譲館寮の運営は事業の大きな柱です。今後とも募集に力を入れると共に対象をもつと拡げ例えば関係者紹介による留学生入寮を考えるのも公益に貢献すると考えますが如何でしょうか。

今回与えられたテーマは、「米沢有為会新たな船出と会員の役割」となっていますが、私は、「新たな船出と組織運営」という観点、言い換えれば、組織活性化の原点はどこにあるのか、現在、何が問題で、今後、どのように改善してゆくべきかに焦点を当ててみたいと思います。

次の事例は、私が編集委員会で担当した「東京支部ホームページ」のリニューアルに際して体験した事例です。私は、会の動きを出来るだけリアルタイムに一般の会員に伝え、会員からもタイムリーに情報を取り上げることで会員の関心を高め活性化すべく、「情報の即時性と双方向性」をホームページのコンセプトにしました。

私は、このコンセプトを軌道に乗せるため、分野毎に情報収集の取り纏めの担当を決め、編集委員会の了承のもとスタートしました。しかし、この役割分担は一向に機能せず、「情報の即時性と双方向性」という構想は、失敗に終わりました。それは、理事と称される人たちの協力が得られず、結果的にこの役割分担は骨抜きにされ

たからです。

ここで申し上げたいことは、一般会員が、理事会を始めとする組織の情報を出来るだけリアルタイムに共有したいということです。

我々の身体が健康を維持できるのは、何故でしょうか？それは、血管を通して身体の隅々まで血液が流れているからです。この血液が、人体の成長に必要な栄養や酸素を運んでもくれるのです。つまり、人間の生命維持活動は、全身を流れる血液が担っているのです。

まさしく、この血液に相当するのが、組織や企業における情報なのです。色々な企業や組織を見てみると、生き生きした活力のある組織や会社ほどトップから末端まで大変風通しがよく、目的意識を共有していることが窺われます。その結果、組織への忠誠心や求心力が強くなり活力が溢れるのです。

さて、そのために必要なことは何でしょうか。有為会の決議機関であり執行機関でもある、謂わばと知れた「理事会」、この理事会が健全に機能することです。現在、理事会での討議内容や、各理事の発言内容は、一般会員にタイムリーに伝わることはありません。

討議内容がタイムリーに公開されることにより、組織

全体における情報の共有化が進み、組織の活性化が計られます。即ち、今風の言葉で云えば「可視化」「見える化」することです。

しかし、これら「理事会の可視化」は、当事者即ち理事の皆さんにとつては、好ましからざるテーマでしょう。従つて、理事会で積極的に可視化に向けて取り上げられることなく、放置されることが多分に予想されます。まさしく、「会員」が、この理事や理事会の動向を監視することこそ、新法人移行に当つて「会員」が果たすべき役割であろうかと思ひます。ご清聴ありがとうございました。

皆様の意見をお聞きしての所感

理事 加藤 国雄

このたびの公益法人化は、米沢有為会が寄宿舎運営や奨学金貸与などの育英事業を核とする公益事業運営組織であることを再確認したことに大きな意義があると思ひます。私自身、新体制下で育英事業部長を仰せつかり重責を感じております。

今日は東京興譲館の寮生が多く参加して有意義な意見

を述べてくれました。私自身、かつて東京興譲館寮にお世話になりました。寮仲間と遊び、語り合い、寮母さん

に育てられたことがその後の財産になりました。

現在、寮応募者が少なくなっているのは残念です。本会としても認知度を高めるP.R活動を行っていますが、

現在の寮生諸君には、集団生活という利点を生かし闊達で、高校生たちが入りたいと思えるような寮運営をして

欲しいと思います。そして寮生自らも寮のP.Rをして下さい。

寄宿舎事業同様、奨学事業も制度の魅力アップが課題です。そのためには当会の財務基盤強化が必須です。そのためには、会員の皆様のさらなるご理解と会員増強が必要です。

先ほど今井さんより当会の情報公開が足りないと指摘がありました。当会の運営がボランティア精神で行なわれていることも一因だと思います。私自身、仕事の関係で当会活動にあまり時間をさけずにきましたが、最近かなり解放されましたので、育英事業の実態などをまとめ、ご報告するよう努める所存です。

「文化大学に参加して

「有為会活動 積極的に」

東京興譲館寮 寮長 富樫史博

この度は米沢有為会公益法人化に際し、寮生一同お喜び申し上げます。

報告会であった、第八回文化大学には寮生一同も参加させて頂き、米沢有為会公益法人化の目的や、有為会の未来について考えさせて頂く機会を頂きました。講演をお聞きしたあとの中学生の感想の一部を紹介させて頂きます。

- ・「米沢有為会の公益法人化は非常に嬉しい。給付型奨学金制度の計画があるようだが、実現すれば学生のモチベーションアップにも繋がるのではないかと思う」
- ・「公益法人化により、会の活動が活発になるのは喜ばしいと思う。ただ、興譲館寮の入寮者が少ない現状是非常に寂しく、財政的にも厳しいので、入寮者増加のためにも寮生と会員の皆様一同になり頑張りたい」
- ・「若い理事の方がいないのは残念」などがありました。有為会の詳しい活動に触れる機会が少ない寮生ではあ

りますが、この度の文化大学をキッカケに活動に積極的に関わっていきたいと思つております。今後も東京興譲館寮をよろしくお願ひ致します。（日大文理学部四年）

寮生の声

“寮生活はハッピー”

富樫寮長のコメントにもあるように、第八回文化大学には、寮生全員が参加し寮生活の感想や事業主である米沢有為会にたいする要望など忌憚のない意見が交わされた。

以下、そのなかの一部を紹介いたします。（順不同）

- ・家賃が安いうえ、安全安心な生活が保たれるのは何にも代えがたい。
- ・楽しく寮生活を送っている。大変ハッピーだ。
- ・充実した寮生活を過ごしている。寄宿舎の事業は是非継続して欲しい。
- ・公益法人の話は参考になつた。
- ・寮のおばさんや皆さんに支えられ寮生活が送られることに感謝している。
- ・就活中であるが、寮生活は、企業からも評価されている。

多様性重視で寮生募集を

東京興譲館館長 川合勝雄

七月、寮生募集のため米沢興譲館高校及び長井高校を訪問した。このところ減りつつある人寮者の現状を説明するとともに、寮生活の経済的メリットに加え、協調性やコミュニケーション能力など人格形成面でも最近見直されている実情を紹介し、入寮をPRした。また、今回の中止を通じて次の感想をもつた。

- ・「残念ながら、現地では米沢有為会のことは余り知られていないようだ」
- ・「世の中で学生寮の評価は、一時期より見直されている」
- ・「寮費が高くとも、それなりの設備を整えしっかりした運営をすれば需要はあると思う」
- ・「これからは、多少なりともふる里に縁があれば、積極的に入寮を勧めて欲しい」
- ・「総括的に言えば各面で“多様性”重視の生き方が必

- ・次第に寮生が減り残念だ。増員対策をお願いしたい。
- ・文化大学など先輩方と交流ができる寮生活は大変有益だ。
- ・有為会の会員に若い方が少ないので残念だ。等々。

要だ」

(今井 浩之介構成)

講演レジメ

「祖父・浜田広介と私の仕事」

濱田 吾愛

広介の目指したもの



祖父・浜田広介の作品は、没後四十年を経た今も、ありがたいことに広く読み継がれている。インター ネットの「好きな童話」アンケートでも、『ないた赤おに』はしばしば上位に入る。たとえ作者名は知らなくとも、筋を言うとたいてい「知ってる!」という答えが返る。それは、自分の名前よりも作品が世に残ることを望んだ広介の志に適うことでもあつたろう。

広介が自身の作品で追い求めたことのひとつは、「わかりやすさ」だった。誰にとってもわかりやすく読みやすい文章。それは童話ばかりではなく、広介が残した童謡・詩歌の世界にも生かされた。広介は昭和四十八年十一月に世を去るまで、三三九篇の短歌を詠んだ。それは

第九回文化大学は平成二十五年十一月十六日、東京興讓館寮にて開催されました。講師は「日本のアンデルセン」とも称されます郷土（高畠町）の生んだ童話作家浜田広介のお孫さん、濱田吾愛（わかな）さんにお願いしました。

濱田吾愛さんはフラメンコの研究・普及に尽力されておられ、父上の濱田滋郎氏（日本フラメンコ協会会長）の影響もあり、現在フラメンコ歌手の第一人者としてご活躍のかたわら、スペイン音楽に関する執筆活動もされておられます。

講演後、同伴された、樋口喜邦さんのギター伴奏でジ プシーの歌の数々をご披露され、さらに、弘中由美恵さんのフラメンコ踊りの実演は圧巻、フラメンコ独特のリズムと身のこなしに、会場は大いに盛り上がり、大喝采を博し熱気に包まれました。

やはり短歌を愛した夫人トクらの手により、『濱田広介遺稿集』としてまとめられた。興譲館中学時代の回想から晩年の隨想までさまざまな作品があるが、そこにはあたかも短編小説のように、物語が浮かんでくる。

たとえば中学時代、無頼を氣取つた無錢旅行の最中、はからずも米沢の人々に宿をたまわつたときの一首。

川原田の中学校の教頭の米沢人よやどたまひたる

また、広介の言葉への感性を感じさせるのは、興譲館卒業に際してのこの一首だ。

これやこの卒業証書前にしてわが思ふことの何ぞ多々なる

しかし、広介生前最後の隨筆集となつた『折節のうた』に収められている卒業の歌は、少し異なつていて。

これやこの卒業証書前にしてかなしきことの何ぞ多々なる

「わが思ふことの」「かなしきことの」七文字が違うだけと言つてしまえばそれだけだが、その七文字が醸し出す世界の違いは大きい。そこに、広介の言葉へのこだわりが感じられる。とともに、そのリズムがしづんと読み手の胸に落ちてくるのだ。

受け継がれるリズム

山荘を構えて夏の日々を過ごした山梨県清里高原の風景を詠んだ、

高原のおくつきどころ立ちよれば木の十字架にさすげ花咲く

あるいは「哀しい」「辛い」という直接的な表現を使わず娘を失つた深い嘆きを表現してみせた、

野よ山よこえて果てなくわが行けど駆けくるなれに会ふべくもなし

これらの短歌にも、広介の書くものに共通するリズムのよさは表れている。子らの語るところによれば、生前

広介は、原稿を書くとき、節をつけながら原稿用紙に向かっていたという。歌をうたつたりすることは得手ではなかつたというが、『折節のうた』に母音のリズムの大

切さをうたう詩を残すなど、音楽的素養が眠つていたことを感じさせる。広介の童話や童謡に流れる言葉のリズム、語呂の良さは、そうしたリズムへの関心から生まれたものであつたようにも思われる。ふしぎなもので、文筆家の道を選んだ次男・滋郎の文章にもまた独特のリズムに彩られていると、ファンの間で言われている。結婚と同時に家を出て、身近で文章修業した経験は持たない滋郎だが、その文章に流れるリズムは、確かに広介から遺伝したものといえるだろう。さらに、滋郎のひとり娘である吾愛も、広介童話を読んで育った影響か、幼いころからものを書くのを趣味としていた。幼稚園のころには、『花咲かじいさん』のパロディで広介に「これで跡継ぎができる」と言われたこともある。その後中学時代属した文芸部では、五七調の定型詩で顧問の先生に褒められた経験も持つ。

広介から滋郎へ、滋郎から吾愛へ。三代にわたつて受け継がれた文章のリズムは、理屈では説明できない遺伝というほかない。

そして、このリズムは、滋郎と吾愛が現在も深く関わるフラメンコの世界にも大きく関わつてくる。

リズムとフラメンコ

スペインの民族芸能であるフラメンコ。これは十五世紀末、流れ流れてスペインに辿り着いたジプシーたちが、自分たちの芸を土地の歌・踊りと絶妙にブレンドされてできあがつたものだ。持たざる民が身ひとつで始めたものが、徐々に発展を遂げ、店、劇場、ラジオ、テレビ、そして最近ではインターネットの世界まで広がつている。

滋郎は十代のころから「学問好きの学校嫌い」で、ラジオから流れてくる音楽を愛好していた。それが高じて音楽評論の道を歩むにいたつたが、特に彼を惹き付けたのが、ラテン・folklore・タンゴ、そしてフラメンコの調べ、リズムだった。滋郎は独学でフラメンコの研究・普及に力を尽くし、二十年前から日本フラメンコ協会会長をつとめている。また吾愛は、フラメンコに関する執筆をおこなう傍ら、フラメンコ歌手としても活動をおこなつていて。

「ラメンコの〈語り〉」

一見自由奔放に思われるラメンコだが、実はその歌は、広介が愛した短歌、そして今吾愛が米沢有為会の俳句愛好会「漆の実」の活動を通じて親しんでいる俳句と同様、きつちりとした定型詩によって成り立っている。

二拍子、三拍子、六拍子、十二拍子などさまざまな拍子のうちに、人生の喜怒哀楽や故郷への思いなどを謳う点では、ラメンコと日本の歌は非常に近い。どこか義太夫節にも通じる〈語り〉が重んじられる点でも、ラメンコと日本の伝統の歌は似ている。もし人が道ばたで立つてわめいていたのでは、単なる狂人だ。道ゆく人を振り向かせるためには、〈語り〉の力が、歌にもまたそれを支えるギターにも必要なだ。その幾つかを、実演でご披露したい。

「カラコレス（カタツムリ売りの歌）」

珍しく首都マドリッドの秋から冬にかけての名物を詠み込んだ語り歌。物売りの女性を歌いながら、結局はアンダルシア人贊歌になつてている。

なんで焼栗売ってるの
雪と寒さに耐えながら

その靴と靴下があれば
あんたは女王さま

あんたの旦那にとつてはね

「タンギージョ」

カーニバルで知られる港町カディイスの祭り歌。三方を海に囲まれた美しいふるさとを、これでもかと讃え、ほめちぎる明るい調べ。

おまえに誓おう、おれのカディイスよ

決して嘘はつかない

離れていても

いつでも胸に抱いているよ

「ファンダンゴ・ナトウラル」

ギターと歌との掛け合いが聴きどころの、〈語り〉を重んじるひとふし。短いなかに人生の悲喜こもごもを語る。

おまえの戸口に着く前に
止まつてしまつたおれの馬
まるでおまえの裏切りを
馬がわかつていたように
ぴたりと歩みを止めたんだ

「ソレア」

〈フランメンコの母〉と言われる重厚な曲。広介自身も母への思いは深かつた。近くになくとも常に求めてやまない母の慈しみを歌う。

あんたは智慧者だとみんなが言う

だけどおれにはわからない

だつてあんたが智慧者なら

なぜ伝わらぬ、この思い

「セビージャーナス」

アンダルシアの都セビージャを彩る華やかで軽やかな踊りの調べ。

あの女の子は歩いてゆくよ

砂埃の道を

行き帰りの足取りを

勘定しながら



第十一回文化大学

二十六年四月十九日

暴力団追放の理由（ことわり）と法理

公益財団法人
全国防犯協会連合会 理事長

弁護士 篠崎芳明

暴力団員が減少し、ピークの平成十六年の八万七千人が二十五年末では五万八千六百人になったとのことです。本日は、暴力団追放の理由（ことわり）と法理と題してお話しします。



の乖離)

日本社会（市民）は、永いこと暴力団（博徒、テキ屋など）の存在を許容し、かえってこれを利用してきました。暴力団は、もちろん表向きは、反社会的存在としての扱いではありましたが、「毒も使いようで薬になる」のことわざもあり、便利な存在として、重宝に活用して

1. 許容と利用の歴史（建前と実際 市民と暴力団とのかかわり

きたのです。日本には、法は建前、結果がよければ手段を問わないと文化があり、暴力団の存在と許容は、法を尊重すべしとする建前と要是儲かればよいとの実利志向の矛盾でした。実例としては、江戸時代の岡つ引き、目明かしの多くが博徒であつたことはよく知られています。当時の法の下でも禁止されていた賭場の開張を、岡つ引き、目明かしには「お目にぼし」として黙認したので

した。岡つ引き、目明かしは罷免されれば、賭場の開張もできなくなるため、無報酬で懸命に岡つ引き、目明かしの仕事に尽力しました。二足のわらじとは、法を遵守すべき立場の役人と法を破る博徒を兼職したことへの皮肉です。つい最近まで日本の大企業が総会屋を活用していたこと、いわゆる地上屋、取立屋も堅気がやくざを利用したものであることはよく知られています。彼らを上手に使うことは経営者の実力と評価されていました。

2. 社会対暴力団（市民に求められる積極的な排除措置）

暴力団問題は、警察対暴力団との構図（刑事案件として取り締まること）であったものが、今や社会対暴力団との構図（市民や事業者が暴力団を社会から追放すること）

と）に変化しています。なぜ市民に積極的な排除措置が求められるのでしょうか。
暴力団追放の理由と法的根拠についてあらためて考えてみましょう。

暴力団壊滅の必要性

1. 反社会性の進展

① 知能化の進展

警察は、暴力団の伝統的資金源活動として、賭博、薬物密売、恐喝（みかじめ料）という犯罪的手法を位置づけています。戦後のヤミ市全盛時代は、この手口で十分に資金を獲得できましたが、警察が暴力団取締り（検挙）を強化するに及んで、伝統的資金源活動は、いずれも検挙リスクが高いことから、暴力団は、検挙を免れながら大金を獲得できる手口を工夫するようになりました。検挙を免れる口実として便利なものは、「民事」という弁解です。かつての警察は、（行政権限の）民事不介入原則を尊重していたことから、民事と抗弁すれば、検挙を免れ、且つ簡単に大金を獲得できたのでした。例えば、債権回収はなかなか難しく、弁護士に依頼しても勝訴判決はとれるが、無資力の者からの回収は不可能でした。し

かし、暴力団取立屋は債務者を脅すことによって容易に債権回収をしてきたのでした。昭和五十年代には、暴力団の強硬な取立により、一家離散、一家心中に追い込まれる者や、夜逃げ屋という商売ができる社会現象まで発生しておりました。取立報酬は五割が相場ですから、暴力団取立屋は大きな利益を検挙されることなく獲得できました。そして、暴力団は、バブルの頃は地上げ（土地所有者から土地を買い取り、借地人や借家人を立ち退かせて更地化する）や不動産取引などに介入（執行妨害として、立退料などの名目で莫大な利益を得ました。あまりに被害が大きいことから、民法や民事執行法が改正されたことはご承知のことと存じます。

② 大きな資金が経済社会の根幹に影響

民事に介入して利益を獲得する行為を「民事介入暴力」といいますが、暴力団は、民事介入暴力により莫大な利益を獲得しました。被害があまりにも大きいこと、莫大な資金を得た暴力団が例えば証券市場にてこれを元手にして株価操作などをを行うことなどから社会全体として暴力団の存在は到底看過できないことになってしまいました。〇七年（平成十九年）の警察白書は、大きな資金を活用する暴力団はわが国の経済社会活動の根本を浸食しかね

ない病理と指摘して、政府として放置できないことを明らかにしました。また、暴力団の資金獲得活動に協力する個人やグループ、すなわち、暴力団との共生者の存在を明らかにしてその対策の必要性も明らかにしたのです。

③ 弱者が被害者

暴力団による経済的弱者の被害も甚大です。ヤミ金グループ五菱会事件というものがありました。〇三年にトップの旧五菱会幹部が警視庁などの合同捜査本部に逮捕され、約九十七億円の収益を国内外に隠匿していたことが公判で明らかになったのです。この年ヤミ金の追い込み（強制取立）により三人が自殺しています。

④ 世界一安全神話の崩壊

福岡県には五つの指定暴力団が存在します。北九州の工業地帯の港湾事業から発生した工藤会（構成員約六三〇人）、筑豊の元産炭地の太州会（同約一八〇人）、中洲歓楽街を拠点にする福博會（同約三三〇人）、久留米の歓楽街を拠点とする道仁会（同約八五〇人）、大牟田の元産炭地などの九州誠道会（同約三八〇人）です。道仁会から喧嘩別れした九州誠道会との抗争事件では、傘下組織も二派に分かれたため、双方の組織が地域的にも入

り乱れており、福岡市で発生したような発砲事件をはじめ、久留米・大牟田・佐賀県・長崎県・熊本県などで抗争事件が多発しました。入院患者が暴力団と誤認されて射殺された事件は社会に衝撃を与えました。

2. 国際的 requirement

日本は民主主義の国として戦後大きく発展しましたが民主主義の基本は法治主義です。民主主義は司法制度が機能することが前提となります。暴力団は司法制度を否定するものであり、法治国家としてその存在を容認できません。日本は、自由主義国家のリーダーとしてG7のメンバーであり、アジアに法治主義を広めています。ルールを否定する暴力団はテロの人的ソースになり得るものであり、暴力団の壊滅は、国際的 requirement でもあります。

暴力団壊滅の条件

1. 検挙の徹底と公的規制強化

暴力団の違法行為に対しては検挙の徹底が最善ですが、暴力団は検挙を免れるために巧妙な工夫をしており、検挙の徹底は困難です。そこで、国は、多くの公的規制を工夫しています。

① 暴力団対策法

暴力団対策法は、平成四年に施行。公安委員会が指定した「指定暴力団」に所属する構成員（指定暴力団員）が、暴力的 requirement 行為と総称される一定の行為を行うことを禁止して規制しました。違反者に対しては、中止命令又は再発防止命令が発せられ、この命令に従わないときは刑罰に処することになりました。これまでの法令では取り締まることのが困難であつたいわゆる違法すれの巧妙な行為「グレーゾーン行為」の規制をしました。

② 行動指針（行動指針と業界の自主規制）

政府は、〇七年（平成十九年）六月犯罪対策閣僚会議幹事会申合せとして「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表しました。

各業界は、行動指針の要請に基づく監督官庁の監督指針を受けるなどして多くの自主的な規制をしています。例えば、全銀協は、平成十九年に「反社会的勢力介入排除に向けた取組強化について」と題する申し合わせを公示し、銀行取引約定書、普通預金規定などに記載する暴排条項の参考例を加盟各行に通知しました。

③ 暴排条例

暴排条例は、十一年十月一日東京、沖縄で施行され、

全都道府県で施行となりました。

条例ですから、都道府県ごとに内容は異なりますが、共通していることは暴力団への利益供与を禁止していることです。

④ 資金源の封鎖（公共工事からの排除、下請けからの排除）

暴力団に対する規制で最も有効なものは、資金源の封鎖です。国は、公共工事からの排除、下請けからの排除を求めています。

2. 個別事業者の対応

企業は、今や暴力団の排除に向けて自主的に施策を講じなければなりません。

契約書中に「暴排条項」を入れること、表明確約書（暴力団員でないことの表明）の徴求は事業者の義務となっています。

このことは、取締役の善管注意義務を履行することであり、企業の社会的責任を果たすことだからです。企業が、万一にも暴力団を利用したり、不当な要求を応諾してはならないとのコンセンサスが確立したことから、暴力団と密接な関係がある事業者には社会的非難がなされることとなりました。みずほ銀行暴力団融資事件は大きな社会的非難を受けました。

3. 市民の自覚と対応

以上から明らかなどおり、今や暴力団を社会から追放すべきことは社会的要請であります。市民は、これを自覚して、不当な要求には毅然と対応するばかりではなく積極的に暴力団を壊滅すべく対応しなければならないと考えます。暴力団排除に取り組む市民に対しても警察が積極的に協力し、その警備に万全を來すべきではあります。

事業者の対応策

1. 基本方針の公表
2. 表明確約の徴求と契約条項の修正
3. 内部統制システムの整備
4. 社内ルールの策定と徹底
5. 取引の不開始（契約締結の拒絶）
DBの充実
- 旧条項の場合（契約不適切への対応）
- 属性の証明責任（警察照会）

準構成員、暴力団関係企業との認定とその証明責任

第十一回文化大学 平成二十六年七月十三日

暴力団追放の法理

人格権

浜松市 山口組一力一家追放訴訟

道仁会本部事務所撤去訴訟

民事裁判の有効性

1. 刑事裁判への架け橋

民事保全の活用

暴力団事務所使用差し止め

自称右翼街宣行動差し止め

債務不存在確認訴訟の有効性

証拠（録音テープの有効性）

強制執行の方法

直接強制

間接強制



・講師 米澤前田慶次の会会長
梅津幸保

・演題 兼続の窮地を救つた「かぶ

きもの」前田慶次の武勇伝

パチンコや漫画の世界で活躍している戦国武将の前田慶次が晩年米沢で過ごしていた実在の人物であることを知った慶次ファンが大勢訪れている。

二〇一一年に没後四百回忌供養祭を挙行したところ、全国のファン約一千人が訪れ万世堂森善光寺境内を埋めた。戦国時代に傾奇者として自由に生き抜いた生き方に惚れた全国の慶次ファンは地元では考えられないほどハイテンションである。講師はその地元でガイドをしながら全国の慶次ファンと接している。講師は、慶次のようにかぶることはできないのでと、派手な陣羽織を着て講演した。毎年六月四日の供養祭には二三百人は参列する。

梅津幸保

・要旨 戦国武将で傾奇者として有名な前田慶次は、慶

長十七年六月四日米沢堂森で没したと伝わる。

隆慶一郎は学識あふれる風流人、剛毅ないくさ人、風のよう自由なさすらい人、したたかでしかもやさしい、生きるに値する人間であるためには何が必要かを、人間が人間たらしめている条件を承知している男。一面、恐ろしい悪戯好き。絶対に身を滅ぼすに決まっている時でも、途方もない悪戯をしてのける。と人物像を描いていいる。(一夢庵風流記あとがき)

生沒不明の慶次であるが、滝川家から前田家に養子となり、殿(義父)利久の後を継ぐ立場であった。ところが織田信長から前田家の血の繋がつていらないものは前田家を継ぐことはできないとされた。前田家四男の利家が前田家を継いだので、利久慶次親子は城を出た。

慶次はこれ幸いと京都で公家や文人とも交わったことで、和漢古今の書と親しみ源氏物語、伊勢物語の秘伝を受け辻講釈をした。連歌は当時の第一人者里村紹巴に学び、茶道は古田織部正重然に皆伝を受けたという。直江も同じ師匠なので、この頃直江兼続と知り合つたもの。慶次は前田利家に加勢して、天正年間末森城の戦い、阿尾城の戦い、小田原城の戦いに参戦している。しかし

武功についての記述は見当たらない。

慶長三年、上杉景勝は越後から会津百二十万石に移封

となつた。この時浪々の身であつた慶次は上杉景勝直江兼続主従に惚れて、上杉家に仕官した。禄高は一千石。

上杉景勝は会津において、領地を治めるべく道路普請や、新城の築城を進めていた。これらのことと徳川家康に反逆を企てていると告げ口をしたもののがいた。家康は上洛して説明するよう上杉に詰問状を出した。直江はすぐそんなことはないと反論し、上杉の逆心などはないと返信した。これが世に言う直江状である。家康は激怒し、上杉征伐に北上した。上杉は徳川と与している最上を攻めていた。同時に石田三成が徳川家康の悪行を示して同意を得て西軍を集め、徳川征伐に蜂起した。小山まで進軍していた徳川は、引き返し関ヶ原に向かつた。

上杉は直江を総大将として、畠谷城を攻めていた。畠谷城主の江口五兵衛は直江と顔見知りであったので、直江は城を開いて上杉に与するよう話した。江口はそれで武士の名折れになると戦うこととなつた。直江は正面から、慶次は搦め手より攻めた。慶次は城から逃げようとする敵を待ち伏せし、首級二十八を挙げたという。畠谷城は全滅した。この地方では今でも子育てに兼続くつ

ぞと言つて恐れられていることである。

畠谷城を攻略した直江本隊は、九月十四日長谷堂城を包囲した。直江本陣は菅沢山とした。十五日最上勢と戦い敵の精銳三〇〇余討ち取つた。二十四日、二十五日も激戦であったが直江勢が有利であった。中山口隊が敗走し長谷堂城に来なかつたので、戦が長びいた。

九月二十九日景勝のもとに石田三成の西軍が家康の東軍に九月十五日敗れたとの報が入つた。即撤退を命じられた直江は、石田が破れたのでは自刃するしかないと覺悟したという。

自刃の覚悟をした直江に、慶次が言つた。

「およそ一軍の将たる人は、いたずらに死に急ぐことはない。」「後方の敵は、五百川、水原に協力して押し返す。

味方の撤退を進めてくれ。」と言つて戦場に向つたとい

う。慶次らの活躍で最上勢を押しやり上杉勢は無事撤退した。この時最上義光の甲に弾痕が残り激戦を物語つてゐる。慶次の活躍で直江は米沢に戻ることができた。慶次は直江の命の恩人となつた。それで直江は米沢の城下町を造ることができた。

文化人慶次と武士の嗜み

慶次は京都の一隅にあつて、党上貴顯の公家や文人とも交わつたことで、和漢古今の書と親しみ源氏物語、伊勢物語の秘伝を受け、辻講釈をした。連歌は当時の第一人者里村紹巴に学び、茶道は古田織部正重然に皆伝を受けたといふ。文禄、慶長頃上京した兼続も同師に師事している。

慶次の雅号は「似生」といふ天正十年（一五八二）「光源氏物語竟宴の会」という書物の講義編集が終わつた時の打ち上げの連歌会に出席していることが連歌総目録に記載されている。

また、連歌会を主催していることも判明している。

慶次米沢での生活

慶次は詩歌にも通じており、学者でもあつた直江とは気があつていたと上杉將士書上に記されている。慶次については最上戦での活躍もあり、名のある武将として七千石あるいは一万石で召し抱えたいと各藩から招聘があつた。しかし慶次は「天下にわが主は景勝のほかはない」と断つたといふ。慶次の言い分は「石田に味方した大名たちは、降参すると人質を渡し己の安泰を図る浅ましい人

たちである。（中略）景勝殿は閔ケ原で見方が敗北しても、弱みを見せず、ペコペコ頭を下げることもなかつた。最期まで合戦を続けた大剛の大将である」というのである。慶次の上杉家士官の条件は、「禄高は問わない、ただ自由に勤めさせてもらえればよい」と米沢城郊外で客分として余生を過ごす。

慶長六年慶次は景勝の後を追うように京都を出発した。

慶長六年十一月十九日米沢着。この道中を記した道中日記がある。米沢に着いた慶次は堂森善光寺の前の土蔵に身を寄せたという。その後、山陰に居所「無苦庵」を建てた。濠を廻した屋敷跡が今も残る。生活用水として清水（慶次清水）を掘り、村人と和氣藹々の生活を楽しんだ。月見山に登り花鳥風月を愛で悠々自適の余生を過ごした。

・慶次の遺跡

居所跡／無苦庵、濠跡、矢竹、生活用水／慶次清水、月見山／堂森山の山頂、一花院跡／慶次の墓所跡と

いう太郎兵衛屋敷跡／当時の肝煎り

・慶次の遺品

甲冑／朱漆塗紫糸威五枚胴具足、甲は編み笠形、肩の張った肩当て【マンチラ】、金の鱗型袖。胴、草摺、肩当てが朱漆塗。

槍／『下坂』銘の総螺鈿つくりの長槍（三・一三m）
お面／慶次が彫つたと伝わる。

木彫の徳利／へのへのもへじ刻、編み笠／防寒用総馬の毛、前田慶次道中日記／伏見から中山道経由米沢へ亀岡文殊詩歌百首／慶次の短冊五首、他／茶碗湯呑生活雑器、自筆の短冊、手紙など

エピソードから見える慶次の姿

／強きをくじき弱気を助ける心／

①為政者と言えども滑稽な振る舞いでその心をとらえた。

・利家に寒中水風呂のご馳走

・景勝への土産には土大根三本

・秀吉の前で猿真似などしてかぶいて見せた

②和尚と言えどもその非道にくぎを刺した。

③地元有力者の奢る気持ちを戒めた。

④商人の腐った心を叩きなおした。

⑤使用人の生活習慣を変えた。

⑥まちの無賴漢を凝らした。

⑦悪戯心で同僚や町人の度肝を抜く

・白い紋付羽織に小さなシラミ紋を付ける

- ・馬揃いに牛に乗ってゆく
- ・安田上総介を招待しなぶる
- ・兜むくりの珍芸に大勢人を集めれる
- 身分相応に遊び心でアツと言わせる。慶次の憎めない人間味あふれる行為である。

最後に帰路が描いたとされる無苦庵記を紹介する。

■無苦庵記

そもそも無苦庵は、孝を勤むべき親もなければ憐れむべき子もなし、心は墨に染めねども、髪結うがむずかしさに、つむりを剃り、てのつかい不奉公もせず、足の駕籠かき、こものやとわづ、七年の病なれば、三年も蓬も用いず、雲無心にして岫を出づるもまたおかし、詩歌に心なれば月花も苦にならず、寝たければ昼もいね、起きたければ夜も起きる、九品蓮台に至らんと思う慾心なれば、八万地獄に落ちる罪もなし、生きるまで生きたらば、死ぬるでもあろうかと思う。

▼質疑応答▲

Q・慶次、慶次郎のほか利益、利貞などの名前があるがどれが本当の名前か。

・下條学長のあいさつ

A：すべて本当の名前です。ただいつどんな目的で使われたかは不明です。米沢での和歌などの記録では前田慶次利貞が使われている。

武辺だけでなく、文学にも精通していた慶次だからかぶいていたのだろう。遺跡や遺物があるということは一、二年の生活ではなく、最晩年を過ごした証拠であろう。若い人が訪れていることは、これからも受け継がれていくことになり、新たな歴史スポットになること間違いない。機会があれば尋ねてみたい。





米沢藩士宮島誠一郎に とつての戊辰戦争

友田昌宏

① なぜ宮島誠一郎か

宮島誠一郎という人物をご存じであろうか。藤沢周平の『雲奔る—小説・雲井龍雄』をお読みになつた方であれば、あるいはその名が記憶の片隅におありかもしない。

宮島は天保九年（一八三八）年七月六日、米沢藩士宮島一郎左衛門とその妻うのとの間に長男として生まれ、幕末期、藩の周旋方として情報収集、他藩との折衝にあたつた。よく知られているのは、奥羽列藩を会津藩謝罪歎願の方向へと導いた戊辰戦争のときの活躍で、大佛次郎『天皇の世紀』、綱淵謙鋐『戊辰落日』といった文学作品でも取り上げられている。

維新後は「朝敵」藩の出身ながら新政府に登用され、

左院三等議官・宮内省御用掛・爵位局主事補・貴族院議員などを歴任、明治四十四（一九一二）年三月十五日に没している。その長い官歴のなかでとりわけ注目すべきは、左院時代の活躍であろう。明治五（一八七二）年四月、宮島は「立国憲議」を起草し、政府内でいち早く立憲政体樹立の必要性を訴えたことで、憲政史上にその名を留める。また、明治七年には政府の台湾出兵に反対する建議を同僚とともに提出している。

父が右筆を務め、自らも周旋方という立場にあつたためか、宮島は非常に筆まめな人物で、彼が遺した文書は四千点以上にのぼり、現在、早稲田大学図書館・国立国会図書館憲政資料室・米沢市立上杉博物館等に所蔵されている。生涯にわたつて書き継がれた日記は幕末・明治期を裏面から照らす史料として多くの研究者から注目を集めてきた。

私がこの膨大な「宮島文書」の存在を知ったのは大学時代のことである。戊辰戦争における米沢藩の動向をテーマに卒論を書こうとしていた私にとって、宮島の『戊辰日記』は参考せねばならない史料であった。その後、戊辰戦争の前後にも関心を及ぼし、引き続き「宮島文書」を検討しているうちに、私の関心の比重は次第に

米沢藩から宮島という一人の人物へと移つていった。米沢藩の周旋方として戊辰の敗戦を迎えた男が、なぜ政府にあつていち早く立憲政体樹立の必要性を唱えることができたのか。そこには戊辰戦争の影響があつたに違ひない。では、戊辰戦争とはそもそも彼にとつていかなる意味を有する経験だったのか。それが初発であった。

② 幕末期の宮島誠一郎の活動とその論理

ここでは、戊辰戦争までの宮島の足跡を追いながら、後者の問いに答えることをもつて課題としたい。宮島家

は五十騎組という米沢藩では中級にあたる家柄であつたが、微禄で家計は苦しく、加えて父の一郎左衛門は江戸勤めであつたため、宮島は十代の頃から家計の切り盛りをせねばならなかつた。そんななかにあつても学問にいそしみ、藩校興譲館にあつては七回の試験のうち五回も「秀逸生」となつてゐる。しかし、彼にとつて学問とは単に古典の章句をつまびらかにするのみのものではなく、あくまで君父に仕えるための「國家經濟の學」であつた。ペリー来航の前年の嘉永五（一八五二）年に、宮島が藩の砲術師範浅間翁助のもとに入門したのは、対外的危機が迫るなか、不時に備えて軍備を整え、藩力を蓄え

ることこそが、國家＝日本に対する藩の務めだと考えていたからである。とはいへ、彼は単なる攘夷主義者ではなかつた。もちろん西欧列強に対する警戒心の強いこと人後に劣らなかつたが、日本の国力に鑑み、幕府の開国方針を一時適宜の処置として高く評価した。それゆえ、闇雲に攘夷を唱える朝廷には批判的であつた。そして、朝廷と結び、無勅許で諸外国と条約を結んだ幕府を非難して、いたずらに国政に介入しようとする薩長等西南雄藩は、藩力養成という本分を忘れ、公武の対立に油を注ぐ存在にほかならなかつた。

そんな宮島が現実の政局をはじめて目の当たりにしたのは、文久三（一八六三）年に藩主上杉齊憲にしたがつて父とともに上京したときである。同年三月に上京を果たした将軍徳川家茂は、長州藩の尊王攘夷派と結ぶ公家たちに牛耳られた朝廷によつて、攘夷の即時決行を約束させられてしまふ。事態は宮島にとつて最悪の方向へと向かいつつあつた。そこで起死回生の一矢を放つたのが京都守護職の会津藩であつた。八月十八日、会津藩は薩摩藩とともに孝明天皇の意を体して、京都から長州藩、および同藩と結ぶ公家を京都から追放することに成功するのである。宮島にとつて長州藩勢力を京都から驅逐し

公武一和の基を開いた会津藩はまさに救世主であった。

そして、政変直後から会津藩公用局の秋月悌次郎・柴太一郎・広沢安任等と交流を繁くし、彼等から政変の真相を聞き出し、藩当局に報告している。

藩は宮島の情報収集能力と交渉力の高さを評価し、この後、しばしば宮島に探索周旋の命を下すことになる。幕末の動乱のなかにあって、政局を正しく理解し、進むべき方針を定めることは、当時のすべての藩が負つていった課題であり、周旋方はその課題を果たすために必要不可欠な存在であった。慶応二（一八六六）年八月、宮島は藩命をうけて江戸にのぼる。おりしも、幕府が「朝敵」長州藩に大敗を喫するという重大な事態を迎え、宮島は諸士と交わり政治情報を収集しながら自藩の歩むべき道を模索した。宮島が選択したのはやはり藩力養成の道であつた。休戦協定が結ばれ政局が膠着している今は、他日にそなえ本分たる藩力養成に専念するのが最善と考えたのである。そのため彼は会津藩の林三郎らの協力を得て、上京中の世子上杉茂憲の帰藩工作を展開、諸方にかけあいその実現に努力する。このように幕末期の宮島の探索周旋活動は自藩が藩力養成に専念できるためのいわば環境作りという一面を有していた。

③ 国家意識の転換点としての戊辰戦争

しかし、宮島はこの藩力養成論の限界に想到し、国家意識の転換を迫られることとなる。その契機となつたのが慶応四（一八六八）年（九月に明治と改元）の戊辰戦争であった。同年正月の鳥羽伏見の戦いをうけて、宮島は探索周旋の命を帯び京都にのぼる。当初より、宮島の中には、王政復古も、それにつづく戊辰戦争も、すべて薩摩藩の姦計によるものだという疑惑が抜きがたく存在していた。どうしても、会津藩追討を阻止し、薩摩藩の姦計をあばきたい。かといって、官軍に抗した「朝敵」会津藩を討つという名義を正面から否定し去ることはできない。結果として、宮島が描き出したシナリオはこうである。まず、奥羽諸藩が会津藩を説得して、京都の太政官に同藩の謝罪を歎願、もし、これが却下されば、討会は薩摩藩の私怨によるものとの疑惑が広まり、そのときにいたつて全国の諸藩に決起を呼びかけ薩摩藩の排除する、そうして、朝廷のもとに各藩が不時に備えて藩力の養成に専念できるような体制を再編する：新政府参与広沢真臣と接触し、太政官建白のわたりをつけた宮島は、閏四月京都を後にする。

帰還した宮島から報告をつけた藩首脳は、宮島を奥羽

列藩代表が集う白石に派遣した。藩当局も宮島同様、奥羽鎮撫総督に会津藩謝罪歎願書が却下された場合は、京都の太政官に歎願に及ぶという手順を想定していただけに、彼の帰藩はまさに渡りに舟だったのである。これに対して、奥羽鎮撫総督府下参謀世良修蔵を暗殺し、血気にはやる仙台藩は、すぐさま新政府軍との全面戦争に踏み切ることを主張し、列藩會議で宮島と激しく対立する。結局、奥羽列藩代表は宮島の太政官建白を支持して、その運びとなつた。かくして、奥羽列藩の会津藩謝罪歎願書を携えて宮島は再び上京の途につくのである。

上京の途上、江戸にて宮島は旧幕臣の勝海舟と運命的な邂逅を果たす。太政官建白により「名義」を立てた後、「一戦に及ばん」という宮島に対して、勝は「奥羽の腰抜けがソンナ事で、メシを喰つている」と散々に痛罵した。宮島は藩力の養成に専念することこそが藩の国家日本に対する務めだという。しかし、その実、藩力養成そのものが目的と化し、「メシを喰う」、すなわち自藩を維持することしか考えていないのではないか、不時に藩を賭して国家に尽くすことなど本当にできるのか。勝の批判は宮島の痛部をみごとに突いていた。

宮島が勝の言葉の意味を身をもつて知る機会はすぐに

もやつてきた。京都の太政官に歎願書を提出し、江戸に戻ってきた宮島は、そこで米沢藩が新政府軍に降伏したことを見る。当初は会津藩の謝罪歎願を主張し、列藩を糾合しながら、後には列藩を新政府軍との戦争に引きずり込み、果ては列藩を見捨ててひとりいち早く降伏した米沢藩。列藩からの怨嗟が集まるのは自明の理である。いは米沢討つべしと兵を擧げるやもしれない。日本をさらなる内乱から救うべく宮島が講じたのは、米沢藩が奥羽列藩の罪を一身に負うという案であった。いつたん帰藩した後、藩命をうけて東京にのぼつた宮島は、この案の実現に向けて奔走する。しかし、宮島は日本を内乱から救うためなら自藩はどうなつてもよいと考えたわけではない。新政府内で奥羽寛典論が大勢を占めている状況下、最小限の犠牲と引き替えに、米沢藩=狡猾というイメージを払拭したいという思惑がその根底にあった。それゆえ、奥羽厳罰論が台頭するや、持論である「奥羽有罪罪一人」を取り下げ、箱館に立てこもる榎本軍を追討し実効を立てることによって、寛典にあづからうという方向に容易に傾いてしまう。ここに、宮島は「奥羽有罪在一身」が単なる「書生の空論」にすぎないことを知り、ひいては自身の藩力養成論の限界を悟る。そして、藩を

犠牲にして国家に尽してこそ、藩の汚名をすすぐことが出来るとの結論にいたるのである。

その後、藩を超える忠誠の対象＝国家は、天皇政府を中心とする中央集権国家として宮島のなかで像を結んだ。明治二年の版籍奉還以後、宮島は中央集権体制確立を目指して、新政府の打ち出す改革指令に沿い、米沢藩の藩政改革を推進、ついには高知藩と連携し、藩体制解体をも辞さない急進的な改革へと行き着く。そういうしたなかで、宮島は「立国憲議」の素地を培つていくのである。



講談社現代新書 228ページ

【友田昌宏氏略歴】

- ・昭和五十二年、埼玉県生れ（平成二十六年現在、三十七歳）

- ・早稲田大学教育学部卒。中央大学大学院博士課程修了
- ・東北大学東北アジア研究センター助教

- ・専門は幕末維新期の政治史
- ・著書『戊辰雪冤－米沢藩士・宮島誠一郎の「明治』（講談社・現代新書）など

〔付記〕

- ・当寄稿文は東京支部の「米沢有為会・史談会」（今年新たにつくられた支部会員主体の同好会）にお寄せ頂いた寄稿文です。友田先生の著書『戊辰雪冤』（講談社現代新書、平成二十二年刊行）の要約文です。会員皆様にとても興味深い内容ですので編集委員会の特別のご配慮により本誌に掲載いただきました。

東京支部「米沢有為会・史談会」世話人

鈴木 優二 記

トピックス

①

キヤローライン・ケネディ駐日米国大使 なせばなる秋まつりを見物



市民に手を振る大使ご夫妻と名誉会長

大使の招へいを望む声が高まり、これを受け米沢市では、招へい準備会（後の歓迎委員会）を組織し早期の実現を目指していた。

九月二十七日、米沢市の「なせばなる秋まつり」見物のため伝国の杜に訪れた。米沢市歓迎委員会長の吉野徹商工会議所会頭、吉村美栄子山形県知事、安部三十郎米沢市長、上杉邦憲十七代当主らがお出迎えした。会場の伝国の杜周辺には待ちわびた約五千人の市民が両国国旗を持って歓迎した。市民は大使を歓迎し、握手をしてもらった、オーラがあった、笑顔がよかつた、きれいだつたと喜びと感激、感動で沸いていた。

大使は伝国の杜バルコニーから時代行列を鑑賞し、笑顔で手を振っていた。時代行列は、米沢の歴史をつくってきた偉人ら三千数人と付き人に扮した人たちの行列である。偉人を敬いその業績を後世に伝え、もっと米沢を知つていただこうとするもの。上杉鷹山をはじめ上杉景勝、直江兼続、お船の方、お豊の方、小野小町、伊達政宗、前田慶次、雲井龍雄など。会場では例年行われている棒杭市や特産品を使った舟が並ぶ【どん并まつり】で賑わった。

ケネディ大使が就任後、初めて行つた講演会で、「父ケネディ元大統領は、上杉鷹山の善政と公益への献身を称賛していました。」と述べられたことで、米沢市民からは

トピックス

2

支倉常長生誕の地 歴史資料館開館



歴史資料館展示パネルより

伊達政宗の命を受けた支倉常長は、慶長十八年（一六一三）に月の浦（石巻市）を出港し、太平洋、大西洋を横断しスペイン国王とローマ法王に面会を果たした。こ

の偉業を達成した常長が米沢市閔の立石で生まれたといわれ、今年八月三十一日米沢市立閔小学校前に支倉常長生誕の地に歴史資料館開館が開館した。支倉常長の父、山口飛騨守常成は支倉常正の三男として信夫郡山口村に住んでいたが、永禄十一年（一五六八）、主君伊達輝宗の命により置賜郡立石村（現閔地区）に移り住んだ。常長は元亀二年（一五七二）この立石で産声をあげた。以来七年間多感な幼少時代を過ごし、武将としての資質磨き、伯父支倉時正の養子となつて村を離れた。

慶長十八年（一六一三）十月二十八日、仙台藩主伊達政宗は、スペイン領メキシコを経由しスペイン更にローマヘと使節を派遣した。これが慶長遣欧使節である。正使はフランシスコ会の宣教師ルイス・ソテロ、副使は支倉常長。その目的は、スペイン国王とローマ教皇に謁見し、奥州への宣教師の派遣と、メキシコとの直接交易について交渉することだった。一行は百八十余名で、船はサン・ファン・バウティスター号と称し、全長五五・三五m、最大幅一一・二五mの大きさだった。日本を出てから三か月後に太平洋を横断し、メキシコの玄関口アカブルコに到着し、常長一行はさらに太西洋に出て、日本人として初めてこの大海を越えることになった。

翌一六一四年十月二十一日、スペインのセルビアに入つた一行は一か月ほど滞在した後、コルドバ、古都トレドを経て雪の舞う首都マドリードに入った。

翌一六一五年一月三十日、常長はスペイン国王フィリッペ三世と謁見を果たし、政宗の親書を渡した。同年

二月十七日常長は、王位洗足会女子修道院にて受洗、洗礼名は「ドン・フィリップ・フランシスコ・ハセクラ」となる。国王から芳しい返事は得られず、使節は八か月ほどマドリードに滞在せざるを得なかつた。同年十月二十五日、使節は待望のローマへ入り、同年十一月三日常長は、ローマ教皇パウロ五世との公式謁見をはたした。この際手渡された伊達政宗書状には、仙台領内でのキリスト教布教のためフランスシスコ会宣教師の派遣とメキシコとの通商に関してスペイン王国に仲介を願う内容がしめたためあつた。ローマでは常長の高潔な態度が賞賛され、ローマ市公民権証書が授与された。

その後無事仙台に帰着したのは一六二〇年九月二十二日のことであつた。帰国して二年後の八月七日、常長は五十二歳で病没した。常長と墓といわれるものは、川崎町の円福寺、仙台北山の光明寺大郷町の支倉常長メモリアルパークの三か所ある。

開館当日、支倉常長家十三代の支倉常隆氏を招き開館式を行つた。氏は「上杉の知名度が高い米沢で、伊達家ゆかりの資料館が完成し、常長の子孫として感謝している。」と話していた。



トピックス

③

「全国馬肉サミット in ながい産業フェア2014」開催

長井商工会議所
地域活性化
推進室室長 梅 津 毅

長井市は山形県の母なる川、最上川が貫く盆地に約二万八千人が暮らし、最上川舟運ができた江戸時代には米沢藩の船着き場となり、文化や物流の拠点として栄えた「山の港町」です。

西置賜地方には古くから馬肉食文化が根付いています。熊本や会津など有名な馬肉の産地では見かけない「馬肉チャーシュー」を日常的に食すのが特徴ですが、最近まで地元の人は、この食文化を「他にない」ものだと気付いていませんでした。

近年、健康食として注目されてきた馬肉ですが、全国的にも珍しい当地域の馬肉食文化を広めようと、長井商工会議所では二〇一二年に中小企業庁の補助事業である

「地域力活用新事業8全開プロジェクト」に着手しました。

八月二十九日を「馬肉の日」に制定して、

市内の馬肉マップを作成し、馬をモチーフにしたゆるキャラ「バニック・ナガイ」も新たに登場させたところ、その取り組みがユ

ニーケだとして、さまざまなメディアから取材を受けました。そしてそれを見て関心をもつた市民や事業者が、イベントを企画したり、キャラクターグッズを制作したりと本事業を大いに盛り上げてくれました。

馬肉料理を取り扱う事業所が増え、馬肉の消費拡大も図られました。今も新商品開発や販路開拓の取り組みが継続されています。

そうした中、半年にちなみ、二〇一四年八月三十日に長井市制六十周年記念事業「全国馬肉サミットinながい



全国馬肉サミットで各地の事例を発表

産業フェア2014」をタス

ビルで開催しました。



バーニック・ナガイとくまモンも馬肉をPR

た地域振興に取り組んでいる

青森・山形・福島・東京・山

梨・熊本の代表が集結。人気

テレビ番組「世界一受けたい

授業」に出演している神戸国

際大学経済学部の中村智彦教

授がコーディネーターを務め、

それぞれの事例発表により地

域間連携の可能性を探りまし

た。加えて、長井のまちの成り立ちから、風土や人、暮

らしぶりにいたるまで、それらがどのように地域資源を

醸成していくのかを調べ、記した「ながい馬肉大全」

馬肉と長井のウマい話」を聴講者に無料配布しました。

会場では各地の馬肉料理が味わえる「日本一の馬井モ

ン市」の実施や地元のおいしい食やお菓子が楽しめる販

売飲食ブースの設置、さらに、熊本県のくまモン、山梨

県富士吉田市の吉田のうどんぶりちゃんといったご当地

キャラも応援に駆け付け、バーニック・ナガイとともに

会場を盛り上げてくれました。地元企業の展示会などさまざまな産業に触れられるコーナーも設けられ、「来て、見て、知つて、学んで、味わう」イベントとなりました。

予想を上回る二千人近くの来場者が訪れ、飲食ブースはお昼前に品切れが続出するなど、ご来場された皆様には大変なご迷惑をおかけしましたが、今回のイベントは、地域資源を見つめ直した三年間の事業の集大成としてのみならず、全国の馬肉食文化を誇るそれぞれの地域同士が、ともに研鑽を重ねながら、ときには手を携え、それぞのまちが発展、繁栄するための地域間連携の新たな出発点とすべく、長井商工会議所が火付け役となつた全国初の事業として認識していただければ幸いに存じます。

【問い合わせ】 〒993-10011

長井市館町北6-1-27

長井商工会議所 地域

活性化推進室

☎ 0238-84-5394



各地の馬肉料理が提供された

栗子ハイウェイ建設の立役者 高畠町糠野目 星 忠榮

現国道一三号栗子ハイウェイは昭和四十一年五月二十日開通した。この国道開通の前は明治十四年十月三日山形県令三島通庸により栗子隧道が開鑿され、開通した。それまでは特に江戸時代は参勤交代の道路として板谷街道があつた。一部石畳が敷かれていた街道で、人馬の通る街道であった。三島は山形県令となるや、山形県の発展は閉ざされている山脈に道路を造り中央との交流が図られることに尽きるとされた。そこで一番に米沢と福島を結ぶ荷馬車の通れる道路の整備にあつた。開通の日明治天皇が東北巡幸の際お通りになられ、道路の整備が行き届いていると賞賛された。お帰りになられてからこの道路を万世大路と命名された。

明治三十二年五月十五日、福島米沢間の鉄道が開通し、物資の輸送と人々の交通は鉄道へと切り替わった。栗子隧道を通る人もいなくなつた。刈安洞門は生活道と

して利用されていたが、大正十二年七月十六日崩落した。昭和に入つて、自動車が普及したことにより、栗子隧道を改築し大型輸送車が通れる道路になつた。この時栗子隧道の西口がまつすぐに改築されたので明治の坑口と並んで二つの坑口が出来た。又羽黒川を渡っている吾嬬橋が万世橋として木橋からコンクリート橋に架け替えられた。この道路は物資の輸送に大活躍したが、冬期間は積雪で不通であつた。戦後の経済発展の中で沿線の住民は、冬期間も通れる道路の建設が悲願であった。

国道一三号線改良促進期

昭和三十年結成された

成同盟会の事務局長に推された高畠町町議会議員

の星忠榮氏は、糠野目村長時代より『山形県の發

展はいつにかかる栗子

道路の改良にある』と強く主張してきた先覚者であつた。『栗子トンネル工事史』の中で福島工事

事務所所長は、「この方



左が星事務局長、右が吉池会長

のおかげでいくつかの壁を破つて実施にこぎつけることが出来たと言つても過言でない」と高く評価している。

星忠榮氏の活躍で現栗子ハイウェイ工事が始まつたのは昭和三十六年であった。ルートも変え、標高も下げ、

西栗子、東栗子トンネルを含む七つのトンネルと十六の橋を架け、冬期間も除雪をし年中通行可能なハイウェイとして完成したのが昭和四十一年五月二十九日である。明治の栗子隧道から数えて三代目の道路となる。今年三月、四代目の栗子トンネルが貫通し、高速道路として整備され平成二十九年に開通する予定となつた。

地域の先人の努力により現在の地域が構成されていることに感謝をし、星さんの顕彰碑が西栗子トンネルに入口に建立瀕れていることをご報告し碑文を掲載いたします。



顯彰碑

山形県東置賜郡高畠町大字糠野目

星忠榮

栗子峠に万世大路が拓かれて既に八十有星霜丈余の白雪を覆い交通を閉ざすこと半年に及び地域の開発と経済交流を極度に抑制されてきたため栗子峠の本格改良工事は沿道市町村民の歴史的宿願であった。星忠榮氏は昭和三十年沿道住民の悲願を込めて結成された同盟会の事務局長に推されるや地域開発に半生を献けた経験と卓越した識見を發揮しよく会長補佐し積極的に栗子峠改良工事の促進方について奔走遂に昭和三十六年度から建設省の直轄工事としてその着工を見るに至つた。

以来五ヶ年の歳月と百十億圓余の巨費を投じ我國土木技術の粹を集めて工事を進めた結果今日わが國有数の近代的道路がこの山中に実現したことは沿道住民の永く記念すべき大事業であり後進地東北に新しい光明を与えるものである。

開通記念の日に当たり星忠榮氏の撓まない熱意と努力に深く感謝の意を表しこの碑を建てその功績を永く後世に伝えんとするものである。

昭和四十一年五月二十九日

国道十三号線改良促進期成同盟会長

米沢市長 吉池慶太郎

赤芝ダムと赤芝発電所

小国町の赤芝峡で有名な一級河川荒川に建設された高さ三一・八メートルのダムがある。重力式コンクリートダムで、赤芝水力発電の所有する発電用ダムである。

昭和十三年（一九二八）に設立された電気金融が小国町に工場を建設し、電気製品を製造していた。戦後、事業拡大に伴い安定した電力供給を図るべく、急流で水量も豊富な荒川を利用することを計画し、赤芝ダムを建設した。それでダム式水力発電所の赤芝発電所【五、二〇〇キロワット】が昭和二十九年（一九五四）に完成した。今年で六十年となる。赤芝ダムは、山形県初にして現在も唯一の民間企業所有のダムである。

東芝セラミックスは、平成十九年（二〇〇七）に東芝グループから独立し、コバレンツマテリアルに社名を変更した。小国製造所も小国事業所と名を変え、石英ガラスや炭化珪素製品等、主に半導体製造プロセスに使用されるセラミックス部材を製造している。

小国町の主要産業としての役割は大きいものがある。赤芝ダム及び発電所は、平成二十一年（二〇一〇）二月にコバレンツマテリアルから設立された新会社・赤芝水力発電に移管された。

電気金融は昭和三十三年（一九五八）に東芝系列となり社名を東芝電興と改めたが、昭和四十三年（一九六八）に同じ東芝系列である東芝炉材と合併し東芝セラミックスが設立された。小国製造所では昭和五十二年（一九六八）から集積回路など半導体製品の素材として用いられ

赤芝発電所完成から六十年

赤芝水力発電(株)赤芝発電所 日下正信 所長

(広報おぐに二〇一四・一から転載)

町の合併と同じ昭和二十九年に、当時の電気金融【現在のコバレンントマテリアル(株)】所有的赤芝発電所が完成しました。当時の話によると、豊富な水量が故に建設工事は難航を極め、増水した川に建設中の建物が何度も流れてしまつたそうです。それでも当時この規模の建物を建設するのは、相当な苦労があつたと思います。豊かな自然の恩恵により発電所が建設されたという一方、自然災害を通して自然の怖さも感じます。現在は、赤芝水力発電(株)として発電事業を行つております。発電した電力はコバレンントマテリアル(株)へ全量供給しております。六十年という長い間、発電事業を継続してこられたのも、多くの困難を乗り越えて建設にこぎつけ、厳しい自然環境と対峙しながら業務を行つてきた偉大なる先輩方のおかげだと感謝しております。今後も、発電事業を継続しつつ、町づくりに貢献していきたいと考えています。





「漆の実」俳句会近況

主宰 鈴木 淳一

漆の実句会、五周年記念として、全員の「漆の実撰集」第一輯を発行したのが平成二十三年五月であるから、今年で発足八周年にあたる。

毎月一回、JR田町駅前、山形大学東京サテライトの一室をお借りしての定例句会は、無休でここまできた。と同時に俳誌「漆の実」も句会に呼応し、この九月号で通巻三十六号を迎える。会員諸氏の熱意の賜物であろう。また俳句のレベルもあがり、発足当時よりは別段の感がある。

今回は最近の俳誌より私の選んだ作品を鑑賞文と共に披露してみたい。

なお、この一文によつて是非俳句をやつてみたいと思われた方が居れば、初心者、老幼男女を問わらず大歓迎い

たします。

連絡先は、漆の実発行者。小山 泰（八州史）。

〒三西〇〇三 草加市金明町一九九一四
☎（〇四八）九三一一八二〇四 電話でも可。

SPの針新しく巴里祭

濱田 扇風

漆の実八月号より。この号より「今月の一句」を、私の推選句として掲載。その第一号の句。作者は濱田扇風氏。（本名・はまだわかな・現東京芸術大学非常勤講師）。父は濱田滋郎氏（日本フランコ協会会长）。郷土が誇る児童文学学者、濱田広介先生の次男。

さて一句。「巴里祭」が日本の歳時記にのつていることは不思議なことだが、今年の朝日新聞、七月十四日の「天声人語」氏によれば『邦訳された映画のタイトルから歳時記に収まつた言葉に「巴里祭」がある。もともとはフランスの革命記念日をいう「七月十四日」が原題だった。それをおしゃれに超訳した題名は映画史上の傑作とされ、美しい夏を前に浮きたつた気分と、異国への憧憬が日本人の季節感の中で結びついて広まつた。（略）』とある。その「巴里祭」の季題とSP盤のレコードとの郷愁。

会員の広場

古びたシャンソンの唄声に、新しく針を入れ替えて聞こうとする感慨の発想に柔軟性と若々しさがみなぎつている。「今月の一旬」に推選した。

スカイツリー鋼の片蔭持ちにけり

小山 八州史

漆の実八月号より。一般に「片蔭」は歳時記にこう記している。「隠れる蔭とてない日盛りの太陽も午後三時を過ぎれば、少しづつ蔭を作るようになる。これを片蔭という。木蔭・家の蔭などに添つて人々は歩く」。その「片蔭」はここでは、鉄鋼・鉄塔の「片蔭」の存在。固く冷たい鋼材の「片蔭」に意表をつく。

特に座五の「持ちにけり」のフレーズは、スカイツリーの鋼材の荒々しさを引きたてている。

下條 怡生

薰風のごとき一言いひて去る

初夏の風薰るとは、さわやかで清新な風。この句の佳さには、甘酸っぱい抒情の香りがする。去つて行つた人は端麗な中年の女性のようにも覚えてくる。「お酒はもう止めたのでしょうかね」などと勘ぐるのは、げすの勘ぐりでこの作品の俳句性を誹謗することになるだろう。上五、中七の「薰風のごとく一言」は、すぐれた比喩だ。楠本憲吉は比喩についてこう語つてゐる。「俳句の世界では、この比喩をとても使う。俳句のような短い詩では、散文のようく委曲をつくせない。頂点とか中心をつかんで、ズバリと垂直的にいわねばならない。そういうた詩型のもつ宿命的な要請といえよう」と言つてゐる。

薰風や吾妻俳壇会誌來る

池田 弁之助

漆の実七月号より。会誌は山形大学工学部内に所在する一般社団法人「米沢工業会」の会誌。今年で創設九年。その会誌の中に「吾妻俳壇」の欄がある。俳壇は歴史もあり、いまも全国より十数名の同志が投稿されてくる。私はいまその選者で十年ほどやつてゐる。前任は、故・行方寅次郎氏（鶴・同人）。現在「漆の実」よりは、池田弁之助（謙自）・中川はじめ（紘二）の両氏の参加。

会員の広場

その自分の作句が印刷された会報が毎年六月に薰風と共に自宅へ運ばれてくる。そのような境地を詠んでいる。こういう方々によつて「吾妻俳壇」の歴史もつづいているのだ。投稿されている同志のおひとりの感慨として受けとめた。

夏草や女工綿糸の繰りし音

片山 丹波

漆の実七月号より。この六月二十一日、群馬県富岡製糸場跡が世界遺産へ登録された。同じ機織の町、米沢に生れた者にとつても喜びたい。上五、「夏草や」に、かつて繁栄を誇った機織の音がしのばれてくる。グッドタイミングの句となつた。座五「繰りし音」が佳い。

木斛のただ葉の光る青葉闇

登坂 カリン

漆の実七月号より。木斛（もっこく）は、椿科の常緑喬木。初夏長い梗をもつた五弁の小白花を下向きにして開く。ここでは常緑を彩つた中七「ただ葉の光る」の措辞が上手い。このフレーズがつながる座五の「青葉闇」が季語を反映して佳い結句となつた。作者の自然諷詠の

確かにさと主觀描写が実つた佳い俳句だ。

担ぐほど長き菖蒲の青さかな

濱田 白鷺

漆の実六月号より。座五の「青さかな」の「青」に余韻がのこり、ほのぼのとした五月の季節感をかもしだした。導入部の「担ぐほど長き菖蒲の」のフレーズが絶妙でリズム感も十分。「青さかな」につながつた。「かな」の切れ字が心地よく響いてくる。作者白鷺氏は、広介先生の次女。

修道女弾くオルガンや桃の花

松坂 六義

漆の実五月号より。どこの教会か。作者の住む駒込近くの教会か。修道女の弾くバッハのマタイ受難曲（パッション）か、ヨハネの受難曲か。などと想像してこの句を読んでいる。私はバッハ愛好家なので私に合わせて鑑賞している。オルガンは宗教曲が似合う。そして教会の庭には桃の花。弾いている修道女はイングリッド・バーカマン似の女性だろう。オルガンと桃の花。佳き平和時代の佳き早春の一刻だ。

会員の広場

甘酢漬け終へたる庭に風薰る

太田 甘美

漆の実七月号より。なんの甘酢漬けかは詮索することはない。今年の甘酢漬けを終えた安堵感と薰風が織りなして、一主婦の日常生活の一コマをよく切りだした。座五の「風薰る」がよく効いている。

待ち人の近づく彼方桃の花

はじめ

漆の実五月号より。なかなか面白い俳句アングル。映画技法によくある人物の背景のクローズアップ。この句の場合は桃の花だ。中七「近づく彼方」が座五の「桃の花」とリンクして一幅の俳画になつた。待ち人は若い女性か。その方が「桃の花」によく似合う。

近詠七句

漆の実主幸 鈴木 淳一

パチパチと恋猫水を舐めはじむ
架線工地上に叫ぶ暮近し
菖蒲湯へどつぶりつかり今日終る
自販機へ深夜徘徊す火蟻となり



板橋の夏草茂る一里塚
籐椅子の角度で空を見ていたり
スカイツリーブルの断頭台めぐよ巴里祭

以上

会員の広場

川柳同好会「柳為会」の近況

世話人 近藤郁子

席題『秋の風物』

出番なく捨てたとたんに要る不思議
美呆（樋渡二保子）

軸吟 暮れなずむ夕陽に映える柿すだれ
三四郎

温暖化小さな秋が可哀そう
墓参り帰りに買うはラ・フランス

三四郎
温

来年も帰つて来いよ秋祭り

遊子

秋祭り実り豊かをよろこびつ

かずま（吉田数馬）

サンマ焼く匂いにつられ縄のれん
をさむ

郁

クリーンと引き換え消えた落ち葉焚き

美呆

いい歳になろうと祭り賑わいて

柳一（村田忠二）

特別寄稿

やせ蛙八十路を越えてオドオドと

櫻井泰之

軸吟 片付けてみれば我が家も広いもの

三四郎（薄木博夫）
をさむ（鈴木脩二）

がらくたに想い出語り別れ告げ

あの世には手ぶらで行こう皆捨てて

温（倉石治子）

残したくない物まとめ断捨離に

遊子（横山満）

流行り追いさつさと夫を捨てスキッ

郁（近藤郁子）

軸吟 飲めば酔い酔えばすぐ寝るいい親父
三四郎

会員の広場

血縁がなくても嫡子の父となり

なじめない武骨な父はガンで逝く

父は云う金は天下を廻らない

お喋りは母におまかせ父無口

寝床へと徳利もつて移る父

をさむ
遊子

かずま

郁

美呆

- 歳かさね我が身にもきた膝痛に
とまどいつつも納得をして
- 梅漬けの古歌口ずさみこの年も
六月迎え赤シソをもむ

(同)

桶渡三保子

短歌同好会「古今小杉短歌会」の近況

世話人 吉田数馬

川柳同好会の「柳為会」が先生のご都合で活動中止、再開未定となりました。その為、米沢有為会のメンバーが中心となり短歌同好会をたちあげて約二年。現在八名ですが、興味のある方は是非ご入会ください。

- いつまでも命一つの桜貝
唄う男の心の真実
- 一輪の気高く白き高根花
とどかぬ花が好いていたとは

吉田
数馬

(同)

特別寄稿

厳冬にふりそそぎぬる新光の
希望をまねく冬の列星

櫻井
泰之

- 高速のバスより見ゆる稜線の
きわだちてくる那須の夕ぐれ
- 初夏の朝ひときわ目立つ鳴き声は
空を飛び交う対の尾長なり

(同)

会員の広場

平成26年度県民芸術祭・第50回米沢市民芸術祭参加

第65回緑光会展出品作品



『物置小屋の春』

委嘱 高森務



『かたつい』

委嘱 亀岡博

会員の広場



『雪と廃屋』

斎藤秀一



『春近し』

山中三平

会員の広場



『村の教会』

高橋丈夫



第69回県美展・第56回こども県展 米沢巡回展

平成26年 9月17日[水]～22日[月]

公開時間 午前10時～午後6時（入場は午後5時30分まで）

※22日[月]のみ 午前10時～午後2時（入場は午後1時30分まで）

* 入場料：無料 *

主催 米沢市民ギャラリー、米沢市教育委員会、山形県美術連盟、山形新聞・山形放送

主 管 岩手県・こども県美術・文化普及委員会

後援 米沢市美術文化協会、米沢市高等学校校友会、米沢市小中学校長会

経営会、米沢水彩画会、米沢美術家会議、デザインの会「繪と」、彩りの会、日本画 青水会

よねざわ市民ギャラリー（大沼米沢店6階）

〒992-0045 米沢市中央1-2-17 / TEL 0238-22-6400 ※駐車場はありません

賛助会員名簿

(平成二十六年度)

公益社団法人米沢有為会の主旨に賛同いただき賛助会員としてご支援ご協力をいただいている方々です。

東京支部

(敬称略)

(株)アルツクス
(株)向洋アドシステム

日綜産業(株)
舟寿司

(株)ユニオンエンタープライズ

宮坂孝夫
金子晃司
小野辰雄
深沢和子
東海達夫
佐藤藤助

米沢支部

(敬称略)

相田建設(株)

浜田(株)

(株)小嶋総本店

置賜建設(株)

(株)大清

(株)丸定

米沢中央高等学校同窓会 権の実会

(有)今泉商店

小嶋彌左衛門
濱田晃輔
中村淳
佐藤喜一
川野典

米澤信用金庫
(株)さらやか銀行
米沢支店

今武廣川加田寺川武中大石安井磯宮
泉田居村藤中島崎田條井田房上吉清直樹
昌秀雄信誠良祐一昭一樹
宏裕誠淳明仁一郎文一郎毅昭一
片中佐
倉條野隆一
尚夫

社団法人益米沢有為会役員名簿

平成二十六年九月現在

(東京)村
（同）村
(米沢)山
木山浩和
勇一郎

中曾 鈴 小 小 金 大
條 根 木 森 関 関 子 友 関
伸 倭 力 昌 利 久 修
仁 良 二 雄 幸 蕉 雄 敬

理事役務分担

○總務部

○育英事業部

寄宿舎担当

寄宿専担当
川合勝雄
(東京興譲館担当・館長)

○地域・教育振興部

○文化広報部 同 柴 田 正 考

参	部	部	○文化広報部
同	同	同	副部長兼HP担当
事	員	長梅津	柴田
宮	佐	沼澤	正孝
今	米	加藤	幸俾
坂	山	藤	伊
井	小	幸	正
坂	石	国	孝
田	戸	研	浩之介
田	林	雅	圭
宮	宮	宗	圭
野	野	光	圭
伯	伯	伸	圭
伯	伯	雄	圭
研	研	雄	圭
國	國	植	圭
幸	幸	子	圭
俾	俾	一	圭
伊	伊	雄	圭

参

監

相談役

事

鈴林青吉	村近神	石鈴情	金小本	佐赤
木木田石藤野	原木野子	森間		藤井
う常恵仁房	郁民	俊脩文芳	力敏	和淳
めよ子子志	男子夫	一二男雄	雄雄	彦一

諮詢委員

佐近五雲寺	金神大滝	太遠岩	今伊安	安安青	太澤
藤藤野	滝田	瀬井	藤部	部部木	田田
孝郁泰	民則ひろみ	弘和浩	隆洋	壯彦	ひろみ
夫子卓伸	夫忠	隆子介	明司彦	惠彦	美根子

(理事種村信次)	副支部長	(理事安部三十郎)	米沢支部役員	吉山山村舟深林橋鈴佐
				田田田石山沢本木藤
				仁幸雅浩房国和常享
				志生宏和男夫子子子毅

(常務高節子)	(理事)
鈴柴柴山佐小上金小大遠江伊井	事
木田宮藤林村子野貫藤川藤熊	本梅
光広伸勘周庄英善榮和征	多津
孝雄明一二治士一之助夫一	和幸
	彦保

諮詢委員

監

川 加 大 遠 漆 稲 石 安	舟 中 山 野 手 手 塚 高
野 藤 澤 藤 山 村 田 部	山 條 木 本 塚 塚 田 橋
裕 善 和 豊 良 勇 宮 昌 丈	
章 功 実 則 裕 修 弘 敏 弘 文 郎 弘 雄 修 伸 夫	

顧問

遠 問 渡 山 宮 松 前 本 福 戸 玉 武 庄 白 島 島 佐 小
藤 部 口 坂 田 山 間 崎 田 上 田 司 田 津 倉 藤 林
武 秀 昇 健 真 直 利 誠 芳 真 静 富 圭
彦 丈 一 宏 修 二 精 知 博 恭 郎 彦 悟 一 夫 雄 一

参考

相談役

本 高 伊 事 町 曾 鈴 小 大 太 遠 上 上	野 中 後 木
間 橋 藤 田 根 木 関 友 保 藤 杉 杉	村 川 藤 村
秀 富 伸 德 久 利 英 虎 季	研 忠
浩 章 一 保 良 松 薫 郎 之 明 雄 雄	三 勝 源 三

理

事

副支部長

支部長

仙台支部役員

(事務局長)

鈴 今 亀 加 大 塚 安 甲	森 宏 米 宮
木 野 岡 川 武 原 部	谷 戸 本
良 多 祐 清 保 金 之 国	幸 義 浩 秀
平 助 一 巍 夫 夫 信	彦 宣 二 行

京都支部役員	支部長	副支部長	庶務監事	顧問	理事	谷 齊 菅 岩 新 保 岩 齊 高 谷 菅
						藤 野 崎 野 科 崎 藤 橋 野
						榮 昭 榮 昌 喜 昭 雅 榮 榮
						政 一 三 淳 生 重 淳 一 雄 政 三

理 事	副 支 部 長	支 部 長	北海道支部役員	諮詢委員
芳	上 佐	田	佐 北 星 遠 売	高 保
賀	野 藤	村	藤 鄉 藤 間	橋 科
秀	和 俊	邦	恒 利 健 公	雅 喜
樹	子 一	夫	雄 勝 三 次 男	雄 重

相談役	諮詢委員	(事務局)
安 大 佐	加 田 孫 関 鈴	丹 須
部 峠 藤	藤 中 田 木	野 藤
英 康	三 健 二 吉	
夫 治 豊	雄 治 敏 郎 行	久 進

興讓館寄宿舎OB会

(平成26年～27年)

名譽会長

大関修敬

会長

佐藤毅

副会長

大滝忠

甲國信

上野和子
(仙台OB)

大滝則忠
(東京OB)

甲國信

上野和子

樋口正宏
(札幌OB)

川合勝雄

幹事長

幹事

幹

事

宮

坂

孝

夫

千喜良

高

塚

和

誠

齊

藤

田

寿

彰

手

平

和

博

修

貝

川

本

伊

加

沼

井

多

藤

修

藤

藤

藤

和

和

孝

陽

和

国

和

和

和

国

和

二

一

彦

夫

彦

夫

雄

博

修

寿

修

寿

彰

誠

誠

誠

米沢支部副支部長

高橋丈夫

米沢支部長

高橋和彦

東京支部監事

高山征一

東京支部会計幹事

赤井淳一

東京支部幹事

山武幸一

東京支部幹事長

佐藤憲一

東京支部副支部長

鈴木正明

小林伸一

仙台支部長

甲 國信

仙台支局長

塲原保夫

仙台支部理事

漳口政彥

今野多助

銭 木 良 平

但以理書

船山完

但丁詩選

中條
建
仁

本日倒去

但丁詩集

長澤健

郷土の本紹介

5

洛中洛外画狂伝

谷津 矢車 2013・3 学研パブリッシング
戦国末期の稀代の絵師・狩野永徳の一代記。

上杉本洛中洛外図屏風

米沢の神社・堂宮—上郷地区—

市立米沢図書館
2014・3
米沢市教育委員会
上郷地区の神社・堂宮の調査報告書
2017年3月

法音寺の歴史と宝物

八海山法音寺 2014 八海山法音寺 480

法音寺の縁起及び沿革
上杉家歴代藩主菩提寺 宝物

法音寺の縁起及び沿革
上杉家歴代藩主菩提寺

■館山城跡確認調査（館山城跡主郭）現地説明会資料

米沢市教育委員会 2013・8 米沢市教育委員会
宮山成一九見付月三日二〇一三年八月三日

15p

公益社団法人米沢有為会定款

第二章 目的及び事業

(目的)

第四条 この法人は、育英事業その他の学術及び文化の振興等に関する事業を行い、置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）に関わる有為な人材の育成及び地域の福利の増進に寄与することを目的とする。ただし、政治上の事柄に関与しないものとする。

(事務所)

第二条 この法人は、主たる事務所を東京都調布市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によつて、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(支部)

第三条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部を置くことができる。

2 支部の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(事業)

第五条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 学資の給貸与

学生寄宿舎の管理運営

学術文化施設の管理運営

教育奨励及び振興に関する事業

産業振興に関する事業

学術文化振興に関する事業

(7) (6) (5) (4) (3) (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

第一章 総則

第一条 この法人は、公益社団法人米沢有為会と称する。

(名称)

(登記番号)

第三章 会員

義務を負う。

(法人の構成員)

第六条 この法人は、次の会員から構成する。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 名譽会員 この法人に対し特に功労あつた正会員

で、理事会が推薦した者

2 前項の会員のうち正会員をもつて一般社団法人及び一般財團法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員資格の取得)

第七条 この法人の会員にならうとする者は、本会会員の紹介の上、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第八条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、理事会が別に定める会費を支払う

(任意退会)

第九条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第一〇条 会員が次のいずれかに該当するに至つたときは、総会の決議によつて当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第一条 前二条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至つたときは、その資格を喪失する。

- (1) 第八条の支払義務を二年以上履行しなかつたとき。

(2) 正会員の全員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(開催)

第一四条 総会は、定時総会及び臨時総会の二種とする。

第一条 定時総会は、毎事業年度終了後三ヶ月以内に一回開催する。

2 臨時総会は、必要がある場合に開催する。

(構成)

第二条 総会は、すべての正会員をもつて構成する。

2 前項の総会をもつて法人法上の社員総会とする。

(招集)

第六条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の一〇分の一以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

第一三条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 理事及び監事の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)

(議長)

第七条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(7) (6) (5) の承認
定款の変更
解散及び残余財産の処分
その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(議決権)

第八条 総会における議決権は、正会員一名につき一個とする。

(決議)

第一九条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の三分の二以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名
(2) 監事の解任
(3) 定款の変更
(4) 解散
(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第一項の決議を行わなければならぬ。理事又は監事の候補者の合計数が第二二条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(役員の設置)

第二一条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 一二三名以上一五名以内
(2) 監事 三名以内

2 理事のうち一名を会長、一名を副会長とする。

3 前項の会長及び副会長を法人法上の代表理事とする。

(役員の選任等)

第二二条 理事及び監事は、総会の決議によつて選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によつて理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理

により、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(議事録)

第二〇条 総会の議事については、法令で定めるところ

事総数（現在数）の三分の一を超えて含まれることになつてはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

（会長及び副会長の職務及び権限）

第二十三条 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

2 副会長は、会長を補佐し、会務を処理し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。

（理事の職務及び権限）

第二十四条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

（監事の職務及び権限）

第二十五条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の

報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第二十六条 理事の任期は、選任後二年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後二年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 补欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第二一条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第二十七条 理事及び監事は、総会の決議によつて解任することができる。

(報酬等)

第二八条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

(名誉会長)

第二九条 この法人に名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、理事会の議決を経て、総会において推戴する。

3 名誉会長は、本会の運営に関する会長の諮問に答え、又は会長に対し意見を述べることができる。

4 名誉会長は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

(諮問委員)

第三〇条 この法人に、四〇名以内の諮問委員を置く。

2 諮問委員は、次の職務を行う。

(1) 会長の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 諮問委員の選任及び解任は、理事会において決議する。

(招集)

第三三条 理事会は、会長が招集する。

る。

4 諮問委員の任期は、二年とする。ただし再任を妨げない。

5 諮問委員は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

第六章 理事会

(構成)

第三一条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもつて構成する。

3 理事会の議長は、会長とする。

(権限)

第三二条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定
 (2) 理事の職務の執行の監督
 (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(決議)

第三四条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第九六条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第三五条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び副会長並びに監事は、前項の議事録に記名押印する。

第七章 資産及び会計

(事業年度)

第三六条 この法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三一日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第三七条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調

達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第三八条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第一号及び第二号の書類についてはその内容を報告し、第三号から第六号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
貸借対照表

- (3) 損益計算書（正味財産増減計算書）

- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に五年間、また、従たる事務所に三年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第三十九条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第四八条の規定に基づき、

毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(基金)

第四〇条 この法人は、基金を引き受ける者の募集をす

ることができる。

2 抛出された基金は、この法人が解散するまで返還しない。

3 基金の返還の手続については、法人法第一三六条の規定に従い、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第八章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第四一条 この定款は、総会の決議によつて変更することができる。

(解散)

第四二条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第四三条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）に

は、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該

合併の日から一箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）

第五条第一七号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第四四条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第五条第一七号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第九章 公告の方法

（公告の方法）

第四五条 この法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第一〇六条1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第三六条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第一〇六条第1項に定める公益法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

定款細則

第一条 公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）に次の四部を置く

- (1) 総務部
- (2) 育英事業部
- (3) 文化広報部
- (4) 地域振興部

2 部には部長を置き、理事のうちから会長が委嘱する。

第三条 各部に参事を置く。

2 参事は二〇名以内とし、その任期は一カ年とする。

3 参事は前条の各部に分属しその事務を処理する。

第三条 本会に教育委員若干名を置く。

2 教育委員は理事会において会員中よりこれを選任し

その任期は二カ年とする。

3 教育委員は育英上重要な事項を審議する。

第四条 本会に産業振興委員若干名を置く。

第八条 地方支部役員の名称選定方法並びに任期は各支部の適宜としてこの規則は会長の承認を得なければならぬ。

- 2 前条第2項の規定は産業振興委員に準用する。
- 3 産業振興委員は産業振興上重要な事項を審議する。

第五条 この法人に相談役を置くことができる。

2 相談役は、会員のうちから理事会の議決を経て総会において推举する。

3 相談役は、この法人の重要な事項について会長の諮問に応ずる。

第六条 会員の年会費は毎年七月末日までに納入するものとする。

2 会員それぞれの年会費は次のとおりとする。

正会員 七千円

賛助会員（個人） 三千円

賛助会員（団体） 一万円以上

第七条 新たに会員になろうとする者は本会員の紹介により書面を以て入会の申込をしなければならない。

らない。

会員規程

附 則

1 この規則は昭和四十八年二月八日から施行する。

改正附則

1 改正後の規定は、平成十五年六月二十一日から施行する。

1 改正後の規定は、平成十八年六月十七日から施行する。

1 この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第一〇六条第一項に定める公益法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

1 改正後の規定は、平成二十五年八月二十六日から施行する。

(目的)

第一条 この規程は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。定款（以下「定款」という。）第三章（会員）に定める規定に基づき、本会の会員に関する必要な事項を定め、会員の身分の安定を図ることを目的とする。

(入会の手続)

第二条 本会の会員として入会しようとする個人又は団体（法人格の有無を問わない。）に対しても、入会申込書（別紙第1号様式）による入会申込書の提出を求めることとする。

2 前項の入会申し込みに対するは、理事会において入会の可否を決定し、これを入会決定通知書（別紙第2号様式）により申込者に通知しなければならない。

3 前項の入会の可否の決定に際しては、いかなる不当に差別的な取扱いをする条件その他の不当な条件を付してはならない。

(会員名簿及び個人会員に関する情報の取扱い)

第三条 入会者は、会員の種別毎に、本会の会員名簿に登録する。

2 前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があつた場合は、当該会員から、会員情報変更届（別紙第3号様式）の提出を求める。

3 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わねばならない。

(会費)

第四条 定款第八条に規定する会費の額は、別に理事会が定める。

2 学生である会員の会費は、正会員の半額とする。
3 前2号に規定する会員の会費額の一〇〇分の五〇以上は、公益目的事業に使用する。

(会費の納入)

第五条 会費は前納とし、会員は、毎事業年度、七月末日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。
2 事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会

費は、入会承認月が上半期（四月から九月まで）の場合は年額の全額とし、下半期（十月から翌年三月まで）の場合は年額の半額とする。

3 会長は、前2項の会費を収納したときは、領収書を交付しなければならない。ただし、会費が金融機関からの振込の方法により納入された場合には、領収書の交付はしないものとする。

4 会費が納入されたときは、直ちに会費台帳（電磁的記録によるものも含む）（別紙第4号様式）に記載しなければならない。

5 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しない。

(退会等の手続)

第六条 会員が退会しようとするときは、退会届（別紙第5号様式）を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の退会届が提出されたことを理事会に報告し、会員名簿から当該会員の登録を抹消する。
3 定款第一〇条の規定に基づいて会員が除名された場合、又は定款第一一条の規定に基づいて会員が資格を喪失した場合は、会員名簿から当該会員の登録を抹消

する。

- 4 前2項においては、会員名簿から当該会員の登録を抹消するが、任意退会、除名又は会員資格の喪失の理由の別を記録として保存するものとする。

(退会会員の義務等)

第七条 会員が年度の途中において退会するときは、その会員であつた期間に相当する未納会費を納入しなければならない。

2 前項の規定は、定款第一〇条の規定に基づいて会員が除名された場合、又は定款第一条の規定に基づいて会員が資格を喪失した場合においても同様とする。

(再入会)

第八条 第六条の規定による退会者等が再入会を希望する場合には、その理由を記した説明書と共に、改めて第2条に定める入会申込書の提出を求ることとする。

2 前項の再入会申込に対しでは、第二条に定める基準により、理事会において再入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。ただし、退会の際未納の会費がある場合は、当該未納分を支払わない限り、再入会

する場合には、当該未納分を支払わない限り、再入会は認めない。

(会員の異動に関する通知)

第九条 会長は、第二条第2項の規定に基づき新会員の入会を決定したとき、若しくは会員の退会、除名又は会員資格の喪失があつたときは、当該会員の異動について、本会が発行する機関誌等に掲載するなど適宜の方法により通知しなければならない。

第一〇条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て、総会の決議をもつて行う。

附 則 (平成二十三年六月二十五日総会決議)

1 この規程は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日(平成二十五年七月一日)から施行する。

2 この規程の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

別紙第1号様式（入会申込書）

※入会申込書に記載する主要事項

1 正会員

(1) 入会に際しての誓約

（例文）「入会の上は、貴法人の定款及び諸規程等を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。」

(2) 氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・FAX・メールアドレス

(3) 勤務先名称、所属部署・役職名、住所、電話・FAX・メールアドレス

最終学歴、主要職歴

会費請求書及び資料等の送付先

個人賛助会員の申込みの有（口数）無

（7）（6）（5）（4）個人情報公開についての同意・不同意の確認
（会誌・会員名簿等での公表とその範囲

（氏名、勤務先）

—勤務先からの問合せがあつた場合（氏名、会員種別、入会日）

2 個人賛助会員及び法人賛助会員

(1) 入会に際しての誓約（上記1の(1)と同じ）

（注）入会が認められなかつた場合も本様式に準じて
通知書を作成すること。

別紙第2号様式（入会決定通知書）

公益社団法人米沢有為会入会決定通知書

貴殿（貴社）は、本会の正会員（個人賛助会員、法人賛助会員）として、入会が認められたので通知します。

平成 年 月 日

公益社団法人米沢有為会会長

氏名（法人名・代表者名） 殿

印

※初回の会費納入についての案内を注記

別紙第3号様式（会員情報変更届）

※別紙第1号様式（入会申込書）に対応

役員選考規程

別紙第4号様式（会費台帳）

別紙第5号様式（退会届）

公益社団法人米沢有為会 会員退会届

私（弊社）は、貴会の正会員（個人賛助会員、法人賛助会員）を退会するのでお届けします。

退会予定期日 平成 年 月 日

平成 年 月 日 氏名（法人名・代表者名）

公益社団法人米沢有為会会長 殿

印

第一条 本会定款第二条および第三条に定める本会役員の選考は、この規程の定めるところによる。

第二条 本会役員は正会員より選出する。

第三条 本会役員選考のために役員選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第四条 委員会は、会長が推薦する理事三名、東京支部および米沢支部が推薦する理事各二名の七名をもつて構成する。

2 会長および副会長は、委員会の委員にならない。

3 委員会の委員が会長および副会長の候補者となつた場合には、当該委員は選考に加わらない。

第五条 委員会の委員の任期は、理事会の決議により選出された時に始まり、選考した候補者の役員就任をもつて終了する。

第六条 委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

第七条 委員会は、次の業務を行う。

(1) 総会に推薦する理事および監事の候補者を選考し、理事会に提案すること。

(2) 理事の中から、会長および副会長の候補者を選考し、理事会に推薦すること。

第八条 会員は、活動所信を添えて委員会の委員長に届け出ることにより理事または監事に立候補することが出来る。

第九条 会長および理事は、推薦理由を添えて適當と思う候補者を委員会の委員長に届け出ることにより推薦することが出来る。

第一〇条 本規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

1 本規程は、平成二十二年十月二十四日から施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日 理事会決議）

1 改正後の本規程は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあつた日（平成二十五年七月一日）から施行する。

（定義）

第二条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員等とは、理事（代表理事を含む。）及び監事並びに名誉会長及び諮問委員をいう。
- (2) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財團法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第五条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であつて、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

役員等の報酬等及び費用に関する規程

（目的）

第一条 この規程は、公益社団法人米沢有為会定款（以下「定款」という。）第二十九条、第三〇条第3項及び第三一条第5項の規定に基づき、公益社団法人米沢有為会（以下「本法人」という。）の役員等に対する報酬等の支給及び費用の支払いの基準について定めることを目的とする。

(3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通

勤費、旅費（宿泊費含む）、手数料等の経費をいう。

報酬等とは明確に区分されるものとする。

（役員等の報酬等の支給）

第三条 本法人の役員等に対する支給は、定款第二十九条、第三〇条第3項及び第三一条第5項の規定に基づき、報

酬等を支給しない。

2 本法人の役員等が本法人の職員を兼務する場合は、当該役員等に職員給与を支給する。この場合の給与の額は、理事会で決定する。

（費用の支払い）

第四条 本法人は、役員等がその職務の執行に当たつて負担した費用については、これを請求のあつた日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もつて支払うものとする。

2 費用の支払いの細則については、会長が理事会の承認を得て、別に定める。

（改廃）

第五条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

附 則（平成二十四年六月三十日 総会決議）

1 この規程は、本法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

奨学金貸与規則

第一条 この規則は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）定款第五条に規定する学資の貸与（以下「貸費」という）に必要な事項を定めることを目的とする。

第二条 貸与は無利子とし、貸費は、左の各号に該当するものに対して、これを行ふ。

(1) 置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）の在住者並びに出身者の子弟であつて、大学又は大学院に在学するもの

(2) 身体強健、学術優秀、品行方正であるもの
(3) 経済的理由により、修学困難であるもの

第三条 貸費は月額四万円とし、大学又は大学院卒業の月まで、これを行う。

第四条 本会の貸費生は、置賜地方所在高等学校校長より、

貸費希望者の推薦を求め、その推薦された者のなかか

ら、奨学金担当理事及び教育委員の選考を経て、毎年

三月末までに理事会で決定する。

2 置賜地方以外に所在する高等学校校長より推薦された場合又は大学院進学者で、貸費を希望する場合は前項に準じて取扱う。

第五条 前条の推薦者には、左の書類を添付しなければならない。

(1) 本人及び保証人連署の貸費願書

(2) 本人及び保証人連署の家計調書

(3) 学習成績及び資質素行に関する推薦校の調書

健康診断書

(4) 写真

(5) その他本会の指定する書類

第六条 貸費の決定通知を受けた者は、速やかに連帯保証人一人を定め、本会所定の奨学金貸与契約書を提出しなければならない。

2 連帯保証人のうち一人は奨学金の貸与を受けようとする者の保護者（保護者のいない場合にあつては、これに準ずる者を含む）であり、他の1人は奨学金の貸

与を受けようとする者が属する世帯以外の世帯に属する者であることとする。

第七条 貸費生は、左の場合は、速やかにこれを本会に届出なければならない。

(1) 病気その他の事情により、廢学しようとするとき

(2) 病気その他の事情により、休学しようとするとき

(3) 都合により、修学校又は修学学部を変更しようとするとき

(4) 進級しなかつたとき

(5) 大学院に入り又は他学部に学士入学しようとするとき

とき

(6) 卒業したとき

(7) 転居したとき

第八条 前条第1号の場合には、貸費を停止する。

2 前条第2号乃至第四条の場合には、本会において、その事情を調査し、貸費を中止、又は理事会の議を経て、貸費を停止することがある。

3 第2項の規定により、貸費を停止された者は、本会の指定に従つて、既に貸与を受けた金額を返還しなければならない。

第九条 左（下）の各号の一(1)に該当する場合において

は、本会は、理事会の議を経て、貸費を停止し、既に貸与した金額は、これを一時に返還させる。

(1) 理由の如何を問わず退学を命ぜられたとき

(2) 性行不良ないと認めたとき

(3) 勉強を怠り、成業の見込ないと認めたとき

(4) 故意に第7条の届出を怠ったとき

第一〇条 貸費を受けた者は、大学又は大学院卒業時に連帯保証人との連名による奨学金返済予定表を提出し、卒業の翌月より、月額一万五千円を、本会に返還しなければならない。

2 貸費を受けた者が、大学卒業後、更に大学院・他学部に学士入学又は大学院卒業後他学部に入学し、或は未就職又は病気のため、前項の返還が、著しく困難な場合は、この願出により、返還の期限を猶予することがある。

第一条 貸費の返還を怠った場合は、理事会の議を経て一時に全額を返還させることがある。

附 則

1 この規則定は 年 月 日から施行する。

平成元年四月十七日一部改正
平成十一年四月二十日一部改正

第二条 貸費を受けた者は、その返還義務を終るまで、就職、転職、転居など重要な消息は、その都度速やかに、本会に届出なければならない。

改正附則（平成二十四年一月十二日 理事会決議）
1 改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあつた日（平成二十五年七月一日）から施行する。

第三条 保証人が転居し又は保証能力に著しい変化を生じたときは、本人と連署して、速やかに届け出なければならない。

2 保証人が死亡したとき又は本会より保証人変更の要求のあつたときは、速やかに新保証人を定め、連署して届出なければならない。

3 前項の届出を怠った場合は、その届出があるまで、貸費を中止することがある。

第四条 貸費を受けた者が死亡した場合又は心身の障害により、返還が著しく困難となつた場合は、本人又は保証人の願出により、理事会の議を経て、返還義務の全部又は一部を免除することがある。

改正附則（平成二十六年三月二十九日一部改訂）

1 改正後の規則は平成二十六年四月一日から施行する。

学生寄宿舎規則

第一条 公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）が、本会定款第五条によつて設置した学生寄宿舎は、「米沢有為会（所在地名）興譲館」と称する。

第二条 学生寄宿舎に次の役員をおく。また、名誉館長、副館長をおくことができる。

(1) 館長 1名

(2) 委員 若干名

第三条 館長及び副館長は理事会において選出し、本会会長がこれを委嘱する。

2 名譽館長は、理事会の議決を経て、本会会長がこれを推举する。

3 委員は、舍生から互選され、館長の承認を得て定められる。

第四条 館長は、舍生の監督及び指導にあたり、また寄宿舎に関する一切の事務を管理する。

2 副館長は館長を補佐し、必要なときにはその職務を代行する。

3 委員は各地興譲館規則の定める事務を行う。

第五条 寄宿舎に入居を願い出るものは当該興譲館長宛に次の書類を提出しなければならない。

(1) 入寮願書

(2) 学業に関する証明書
(3) 身体に関する証明書

(4) 履歴書

第六条 入舎の許否は館長が決定する。

第七条 舎生は入舎の際二名の連帯保証人連署の上書面をもつて舎生としての宣誓をしなければならない。

2 前項にかかる保証人の中の一名は保護者。他の二名は原則として寄宿舎所在地在住の者で、いずれも本会会員でなければならない。

第八条 舎生が、退舎する場合は当該館長宛に退舎届を提出し承認を得なければならない。

第九条 舎生が、本会の体面を汚したとき、学生の本分から逸脱する行動あると認められるとき、規則に違反したとき又は舎生費及びその他の経費の滞納が二ヶ月に及ぶときは、館長はこれに退舎を命ずることができる。

第一〇条 各地興譲館に関する規則は、各支部理事会において決議し本会会長の承認を受けてこれを施行するものとする。

附 則

1 この規則は昭和四十二年四月二十八日から施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日理事会決定）

改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあつた日（平成二十五年七月一日）から施行する。

- (1) 記念館の整備保存に関すること。
(2) 資料等の展示公開に関すること。
(3) 資料等の整理保存に関すること。
(4) 学校、研究所、図書館、司法機関等と連携協力すること。
(5) 広報その他目的達成に必要なこと。

- 第四条 記念館に名誉館長、館長その他の職員を置く。
2 名誉館長及び館長は会長が委嘱し、その他の職員は館長が委嘱する。

第五条 記念館に運営委員会を置く。

2 委員の数は五名～八名とする。

- 3 委員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。
4 補欠の委員の任期は前任者の残余期間とする。

- 第六条 記念館の運営経費は会費、寄付金、補助金、助成金、その他の収入をもって充てる。

2 会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までとする。

第七条 この規則の施行に必要な事項は館長が別に定める。

第二条 記念館の名称及び所在地は次のとおりとする。

- (1) 名 称 我妻榮記念館
(2) 所在地 山形県米沢市中央三丁目四番三八号

第三条 我妻榮記念館（以下「記念館」という）は第一条の設置の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1） 記念館の整備保存に関すること。

附 則

1 我妻榮記念館の開館は平成四年六月十九日とする。
2 この規則は平成十八年五月十二日から施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日 理事会決定）
1 改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあつた日（平成二十五年七月一日）から施行する。

表彰規則

（目的）

第一条 この規則は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）が定款第五条に定める事業を遂行するために「表彰」を行う場合に必要な事項を定める。

（表彰の種類）

第二条 本会が行う表彰の種類は次の通りとする。

- (1) 教育文化功労者表彰
- (2) 産業功労者表彰
- (3) 特別顕彰
- (4) 高等学校卒業生表彰

（表彰の時期）

第四条 教育文化功労者表彰、産業功労者表彰及び特別顕彰は当会の定時総会の折、高等学校卒業生表彰は各

（表彰の対象者）

第三条 表彰の対象者は次の通りとする。

(1) 教育文化功労者表彰
置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町をいう、以下同じ）の教育振興に特段の功労があつた個人又は団体

(2) 産業功労者表彰
置賜地方の産業振興に特段の功労があつた個人又は団体

(3) 特別顕彰
置賜地方の学生、生徒がスポーツその他の分野で全国的な活躍をするなど特に功績の顕著だったもの

(4) 高等学校卒業生表彰
置賜地方の高等学校の当年度卒業生のうち、学業成績、課外活動、自治会活動、品行等を総合的に判断し、他の模範となる者

高等学校の卒業式又はそれに準ずる会合の折にこれを行う。

（表彰の名義）

第五条 表彰の名義は名誉会長及び会長名とする。

（表彰の決定）

第六条 教育文化功労者表彰、産業功労者表彰及び特別顕彰については米沢支部長の推薦を、高等学校卒業生表彰については学校長の推薦を受けて理事会がこれを決定する。

（表彰の方法）

第七条 表彰は、表彰状及び記念品を贈呈してこれを行う。

附 則

1 この規則は平成九年四月十四日より施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日 理事会決定）

1 改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあつた日（平成二十五年七月一日）から施行する。

米沢有為会からのお願い

会員募集と広告掲載について、会員の皆さんのご協力をお願いいたします。会員については各支部とも高齢化が進んでおり世代交代が進んでいませんので、新たな会員の募集をお願いいたします。

正会員	年会費	七、〇〇〇円
賛助会員個人	年会費	三、〇〇〇円
賛助会員法人	年会費	一〇、〇〇〇円
以上です。		

よろしくお願ひいたします。

また広告の掲載ですが
A5版一ページ二万円、半ページ一万円です。各支部長、事務局に連絡くださいようお願いいたします。

☆各支部におかれましては財源確保にご協力をお願いいたします。

☆広告掲載法人の皆様には、当会事業の折PRすることもできますので、チラシなどご提供いただければ対応いたします。

後記

▲今年の夏も異常気象で豪雨と猛暑に見舞われた。全国的に土砂崩れなどに見舞われたが、広島の七十余名の犠牲者が出了土砂崩れは住宅密集地でおきた。置賜でも南陽市街地が床上浸水する水害で、二年続けての河川氾濫となつた。被災された方々にお見舞い申し上げます。

▲有為会は公益社団法人としてスタートしてから一年を経過した。新たな会員募集を主体とした体質改善に取り組んでいる。法人賛助会員の募集である。有為会としては、法人賛助会員を一〇〇~一二〇社は確保したいところであるが昨年度は三〇社である。今年米沢支部で新たに四〇社を超える新法人賛助会員を募っている。全体では七〇社ほどになる見通しである。明治二十二年から継続している育英事業の普及を図るため、更なるご協力をお願いいたします。

▲我妻榮記念館の耐震補強工事を進めていたが、明治初期の一般的な木造家屋のため、原形を保存するには劣化改修の方法が最善との判断により、設計・工事が進められようとしている。野口英世記念館のような鞆堂や資料館を設置することはできない。

▲コンビニでメール便を出す手続きをしていたら、有為会には大変お世話になつていて、声かけられた。見知らぬ人から育英事業でお世話になつているといわれたのは初めてでうれしくなつた。あまり知られていないよねと続けられ、その通りです。と答えるしかなかつた。もつとPRしていくかなければと思ひます。会員の皆さんも会員募集や活動PRにご協力くださいようお願いいたします。

(文化広報部長 梅津幸保)

本部・各支部事務所等所在地

北海道支部	東京支部	米沢支部	仙台支部	京都支部
	■一八二一〇〇四 東京都調布市入間町一丁目三六番地 東京興譲館内	■一八二一〇〇四 東京都調布市入間町一丁目三六番地 東京興譲館内	■九九二一八五〇一 山形県米沢市金池五丁目二ノ二五 米沢市役所内 秘書広報課内	■九八〇一〇八七四 宮城県仙台市青葉区角五郎一―六一―一 仙台興譲館内
	電・FAX (〇三) (330) 09) 330-1 （〇三八）（二）五二二 FAX (〇三) (8) (二) 五五四一	電・FAX (〇三) (330) 09) 330-1 （〇三八）（二）五二二 FAX (〇三) (8) (二) 五五四一	電・FAX (〇三) (330) 09) 330-1 （〇三八）（二）五二二 FAX (〇三) (8) (二) 五五四一	電・FAX (〇三) (330) 09) 330-1 （〇三八）（二）五二二 FAX (〇三) (8) (二) 五五四一
	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五
	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五	（〇一）（二七二）五八五

米沢有為会設置施設

- 東京興譲館** ■182-0004 東京都調布市入間町 1-36
電・FAX (03) (3309) 3302
谷栄政方
- 仙台興譲館** ■980-0874 宮城県仙台市青葉区角五郎 2-6-21
電・FAX (022) (222) 4790
田村邦夫
- 我妻榮記念館** ■992-0045 山形県米沢市中央 3-4-38
電・FAX (0238) (24) 2211
（株）日建社内

味・技・心のコミュニティパーク



上杉城史苑

米沢市丸の内1丁目1-22

TEL 0238-23-0700

URL <http://uesugijoshien.jp>

郷土の本紹介

⑥

■武者道沿いの風景 2013 春～花

古川 純
2013
23p

武者道の写真集。むしやみち歩き隊。



鯉料理&
スローフーズ

鯉の宮坂

株式会社 タスクフーズ
山形県米沢市相生町7-130

米沢牛惣菜
地産創食 宮香本舗 みやこう
ほんぽ

0120-25-7188
URL <http://www.koi-miyasaka.com>



**地元で愛され41年
住まいづくりはお客様の笑顔づくり**

住宅の新築

ママ応援住宅、子育て世代応援
住宅、建替え、二世帯住宅など

リフォーム

水まわり工事、増改築、小さな
修繕から全面リフォームなど

不動産

土地、建物仲介から 新築、リ
フォームも合わせた相談など



イベント情報など詳しくは WEB で！

ホンダホームズ

検索



株式
会社 **本多建設**

お問合せは今すぐ！ **TEL 0238-21-5100**

〒992-0047 山形県米沢市徳町 7-52

FAX 0238-21-4458 E-mail info@hondahomes.com



個室 3 名様から 100 名様まで

〒992-0045 米沢市中央一丁目14-4

電話 0238-21-1234



上杉城史苑すぐ隣り！

べに花庵

塩引寿し
米沢牛串焼き
玉こんにゃく
米沢ラーメン 全国唯一!!
うこきソフト

その他いろいろ

住所 / 〒992-0052 米沢市丸の内1-1-22

電話番号 / 0238-23-6310

営業時間 / 9:00から17:00まで 定休日 / なし

漬物はやっぱり
雪国の米沢のが一番

一度あがってみてください!!

創業50年の専門店 窪田の後藤商店

お申し込みは最寄りの取り扱い店または当店まで
自然の味をそのまま手づくり



◎宅配便でお届けします。(関東方面648円)

(送料は別途申し受けます)

お支払いは代金引替、郵便振替等で

No.	規 格	価 格
A	おみ漬(8袋)	3,240円
B	青菜漬(8袋)	3,240円
C	おみ漬・青菜漬詰合(8袋)	3,240円
D	赤かぶ甘酢漬(8袋)	3,672円
E	おみ漬(3袋)青菜漬(3袋)赤かぶ(2袋)	3,348円

有限
会社 **後藤商店**

〒992-0003 山形県米沢市窪田町窪田413-3

☎ 0238-37-5378 (代)

FAX 0238-37-6345

<http://www.marsho.jp>

E-mail: info@marsho.jp

後藤喜彦 東京興譲館寮 平成12年卒

他にミックスにも応じます。
米沢では米沢駅 2F アスクでも販売しています。

環境測定分析をとおして、
美しく豊かな自然の保護に力を尽くしています



計量証明事業登録
宮城県知事 第H7-001号(濃度)

仙台環境科学株式会社

代表取締役 加藤 啓二

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番17号

TEL (022) 263-1361

FAX (022) 263-1362

自頼卒業生 (S, 47)

株式会社

羽陽印刷

V

米沢市中央3丁目9-22
TEL (0238)23-0467代
FAX (0238)23-0480

全国新酒鑑評会

六年連続金賞受賞

東光

とうこう



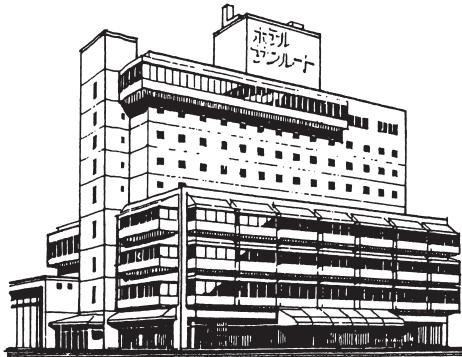
清酒



上品な吟醸香、溢れる旨み、
心地良い余韻…。
技術の粹を結集して醸した
極上の美酒

創業四百有余年
株式会社 小嶋総本店

ご宴会、ご会合は
サンルートにおまかせ下さい



ご予約
お問合せは



ホテルサンルート米沢

〒992-0039 山形県米沢市門東町3-3-1 共立ビル TEL 0238-22-6655(代)

**地元に愛されて30年。
皆様の「大切」を私たちの「大切」に。**



東北警備保障株式会社

山形県公安委員会認定第6号
山形県米沢市アルカディア1丁目808-17
電話 0238-29-0005
FAX 0238-29-0015
URL <http://www.next-alert.co.jp>

営業品目

- ・機械警備
- ・常駐警備
- ・交通誘導業務
- ・イベント警備（上杉まつり・花火大会など）
- ・施設管理（米沢市総合公園 指定管理者など）
- ・清掃業務（法人契約）

IPを使ったホームセキュリティシステム(最新式)導入！

**日本ブックサービスはBOOKの倉庫です
3つの分野をベースにお客様のご要望にお応えします**



保守管理業務

コンピューターによる商品在庫管理

入出庫発送業務

商品の納品、引き取り、国内外発送
宅急便・メール便でのダイレクト発送

改装・返品業務

文庫から上製本までの改装をスピーディーに対応

株式会社 日本ブックサービス

[本社] 〒359-0023 埼玉県所沢市東所沢和田3-7-2
TEL. 04-2944-9951(代) FAX. 04-2944-9960
URL <http://nihonbook.com>

株式会社 スリーウッド・プロデュース

テレビ番組企画制作・イベント各種
音楽出版・原盤制作・タレントプロデュース



所属アーティスト 大泉 逸郎 (テイチク)
浜 博也 (テイチク)
奥山えいじ (テイチク)
三浦わたる (バップ)

代表取締役 木村尚武

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸1-25-10
デューク桜上水507
PHONE 03(5317)4170
FAX 03(5317)4780

私の父 木村武雄は元米沢有為会の会員で皆様に大変お世話になりました。

NIKI CLUB

二期俱楽部

庭内はリスやウサギの小動物をはじめ、絶滅危惧種の草花の宝庫。
こんこんと湧き出る泉、敷地内を流れる二會川（ふたあいかわ）の溪流。
28年の月日をかけて少しづつ造り上げられた自然に融合したリゾート。



〒325-0303 栃木県那須郡那須町高久乙道下 2301 Tel. 0287-78-2215 Fax. 0287-78-2218

www.nikiclub.jp

チャイルドブック



チャイルドブックは、幼稚園・保育所を通して、
幼児のための出版と、保育のための環境作り
で幼児教育界に貢献します。



◆米沢の生んだ文豪◆

お　お　は　し　　お　と　わ

大　橋　乙　羽

明治2(1869)年、米沢市立町(現中央4丁目)に生まれ、
数々の文学作品を著した大橋乙羽は、チャイルド本社の
創業者:大橋貞雄の伯母婿にあたるご縁があります。

株式会社 **チャイルド本社** 東京都文京区小石川5丁目24番21号



こまつ座

笑
私たち
は、人を泣
かせたり、
泣
せたりして
いる会社です。



こまつ座は、座付
作者井上ひさしの
戯曲のみを専門に
上演する制作集団
です。
公演全般にわたる
管理業務をおこ
なつております。
舞台を上演し続け、
舞台が生みだす感
動を、皆さんに届
け続けたいのです。

Party Space



米沢の中心にあり、郷土感あふれる土地にたたずむ
「グランド ホクヨウ」

英國式の厳かな独立型チャペルや、多種多様なパーティー会場があります。
ステンドグラスが特徴的なチャペル、県内でも大変珍しい和テイストの紗紅蘭。
レンガ造りで、大きな暖炉が特徴的な邸宅のハウスウェディング風のプロヴァンス。
豪華なシャンデリアが特徴的なブライトイント。
一步足をふみ入れれば正面に赤い階段がひろがり、様々なテーマ性のある個性的な会場で、
最幸の一日をとびきりロマンティックにお過ごしください。

お問い合わせは **0238-22-1238**

www.grand-hokuyo.com

グランドホクヨウ

山形県米沢市金池2丁目3-7 / TEL:(0238)22-1238/FAX:(0238)21-1067

日本全国、 ホルムアルデヒド退治の 「虎の巻」。

タイガーハイクリンボードは
シックハウス症候群の主な原因物質の
ホルムアルデヒドを吸収・分解するので
日本全国、安心家族の「虎の巻」です。



- ◎新築・リフォーム直後や新しい家具などから発生するホルムアルデヒドを短時間で吸収・分解します。
- ◎一定の条件下で厚生労働省指針値のホルムアルデヒド濃度0.08ppmを下回る0.05ppmの数値を実現しました。
- ◎ハイクリンボードの「壁材」や「天井材」は物理的な吸着と異なり、ホルムアルデヒドを化学的に吸収・分解するため再放出されません。
- ◎タバコの煙に含まれているアセトアルデヒドの低減効果も併せ持っています。
- ◎不燃性、施工の容易性など、せっこうボードの数々の優れた性能をそのまま保持しています。



YOSHINO
安全で快適な住空間を創る吉野石膏

[本社] 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル TEL 03-3309-3302
<http://www.yoshino-gypsum.com/>

代表取締役社長 須藤永作

明治22年12月14日創刊
昭和27年8月2日復刊
第64号
平成26年10月10日発行

発行編集 公益社団法人 米沢有為会 会長 須貝英雄
文化広報部長 梅津幸保
東京都調布市入間町1丁目36番地 電話・FAX 03-3309-3302
印 刷 (株)羽陽印刷 山形県米沢市中央3丁目9-22 電話 0238-23-0467